

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
自己点検評価書  
[日本高等教育評価機構]

平成 28(2016)年 6 月

国士舘大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	6
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1 使命・目的等	10
基準 2 学修と教授	20
基準 3 経営・管理と財務	58
基準 4 自己点検・評価	74
IV. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価	81
基準 A 特色ある教育・研究と社会貢献	81
基準 B 国際交流	93
V. エビデンス集一覧	101
エビデンス集（データ編）一覧	101
エビデンス集（資料編）一覧	102

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### (1) 建学の精神

国士館大学（以下「本学」という。）は、以下の建学の精神を定め、今日まで、継承している。

**日本の将来を担う、国家の柱石たるべき眞智識者「国土」を養成する**

国士館教育の伝統は、社会啓蒙を目的に大正2(1913)年に結成された青年大民団の活動にその淵源がある。柴田徳次郎を主幹とする青年大民団は、結社の規約に「士道の大本」に基づき「心身の修練」と「智徳の精進向上」を目指すことを掲げ（「青年大民団規約」）、青年に自覚を促し「國家の柱石」たる指導者、すなわち「国土」を養成し、国家社会の改革向上に貢献することを目指した（「青年大民団主旨」）。

青年大民団は、機関誌『大民』（大正6(1917)年11月号）誌上に「活學を講ず」の宣言を發して、新たに独創的な教育機関を開設する意義をあきらかにし、これをもとに作成された「國士館設立趣旨」（以下「設立趣旨」という。）に基づき、柴田徳次郎ら有志によって、大正6(1917)年、現在の東京都港区に「國士館」が創立された。当時の世相を「物質文明の弊、日に甚だしく、人は唯だ科學智を重んじて、徳性の涵養を忘る」と批判するとともに、「科學智の必要なる」は当然ながら、ただ「科學智の売買」のみに墮すること避け、「物質文明」を統御する「精神教育」を重視することで、吉田松陰の精神を範とする第二の松下村塾を目指し、日本の将来を担う「國家の柱石たる眞智識（国土）を養成」することが不可欠であると説いている。ここに掲げられた教育の理想は、大正8(1919)年に国士館が、松陰神社の隣接地である世田谷の現在地に講堂を建設し、拠点移して財団法人化する際にも継承され、法人設立の目的として明記された「國士タルノ人材ヲ養成スル」ことが、その後の国士館の建学の精神となった。

同じ年、『大民』誌上に掲載された「國士館の本義」は、国士館教育のねらいを「活學を講じて活人を作る」と明言し、また「明智を開いて知行合一」する教育こそが、「國家の柱石たるべき眞智識者（国土）を養成」と喝破している。こうして建学の精神となった「国土」の養成について、初代学長の長瀬鳳輔は、「国土」とは国を思う大人格者であり、名聞や富貴に囚われぬ、心の美しい人格者こそ「国土」である、と定義している（「國士館の主旨及び本領」『大民』大正8(1919)年12月号）。

### (2) 大学の基本理念

本学は、以下の教育理念を定め、今日まで、継承している。

**徳性の涵養に努め、力に屈することなく、いかに貧しても志を変えることのない、智力と胆力を備え、平衡を得た人格を有する者、すなわち「国土」を育成する**

いかにして「国土」を養成するのか、ということについて、前掲の「設立趣旨」や「宣言」は、「科學智」を機械的に切り売りするノート式教育を「死學」として退け、「陋隘僅かに膝を容るるの一小寺子屋たり」とも、教師と学生が「眞に師たり弟たるの情誼に依って」結ばれることで、互いに「信念の交感」をはかりつつ、学び合うところに国士館教育の神髄があるとしている。

これらは、大学創設へ向かう国士舘において示した昭和27(1952)年の「国士舘再建趣意書」（以下「再建趣意書」という。）においても、創立以来の伝統が堅持されている。

「再建趣意書」は、今日の教育が「目的を忘れた」ものであると批判し、「本当の人間」を育むことが「教学育人の目標」であると説きつつ、「国士舘は、深く日本の将来を考へ、国の常識に基いて役に立つ人間を作りたい」として、どのような誘惑にも平常心を失わず「平衡を得た人格」者の育成を教育理念としている。

### （3）使命・目的

本学の目的は、「学校法人国士舘寄附行為」「国士舘大学学則」「国士舘大学大学院学則」に定め、各学部・各研究科では教育研究上の目的を定めている。

#### 「学校法人国士舘寄附行為」

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、聖人至徳を志し、不断の読書、体験、反省により、誠意・勤労・見識・気魄を涵養し、もって道義日本を建設し、世界の平和と進運とに貢献する有為の人材を養成する教育を行うことを目的とする。

#### 「国士舘大学学則」

第1条 国士舘大学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、歴史と伝統をたつとび、心身を錬磨し、誠意・勤労・見識・気魄の徳性を養い、もって道義日本を建設し人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。

#### 「国士舘大学大学院学則」

第1条 国士舘大学大学院は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、大学学部の教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、その深奥を極め、研究又は専門の職域の先導者として的人格を養成し、もって文化の創造と人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする。

これらの人材養成は、創立期から現在に至るまで連綿と継承されている。

大正15(1926)年、館長柴田徳次郎は「国士舘の主義」について示し、その本旨は「誠意」「勤労」「見識」「気魄」の涵養にあると述べ、また、これを養うには、日常不断に「読書」「体験」「反省」に励むことが肝要であるとした。この本旨の内容を次のように説き、学生に向けて周知した。

不断の「読書・体験・反省」を行うことで四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を身に付けた人物が「国士」である。

誠意とは、親切である。勤労とは、働く事である。見識とは、正しい理解力である。気魄とは、責任を尽くすことによって、次第に養われる「心の強さ」「信念の力」である。

誠意、勤労、見識、気魄の精神を如何にして養うか。

それは、不断の読書、体験、反省を励むことである。

読書とは、善き書物を読む事である。先輩友人の善言嘉語を聞く事である。

世の中の事、自然の現象を、心を込めて観る事である。真に理解する迄やるのである。体験とは、善いと感じた事は、直ちに実行する。善いと思うだけでは、実行し

ないのは、まだ真に感じたのではない。真に理解したのではない。

読書して得た事は、実際に行う。反省とは、体験したら、これが思う通りに、善い結果になったか如何か、じっと考えて見る。反省して見ると、思い通りにやれる事もあれば、思わぬ結果を見る事も多い。そこでまた読書する。実行する。考える。これを昼も夜も、遊ぶ時も、働く時も、常に怠らずに繰り返すことで、四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を身に付け「国士」たり得る人物になる。

(『國士舘と教育』資料より)

以来、国士舘では、不断の「読書」「体験」「反省」によって、「誠意」「勤労」「見識」「気魄」の四徳目を涵養することが、伝統ある教育目標として重んじられるようになり、創立以来の「士道の大本」に基づく「文武両道」の学風と相まって、智力と胆力を備え、平衡を得た人格者の育成を、今日に継承されている。

#### (4) 大学の個性・特色等

本学は、大正 6(1917)年の創立以来、建学の精神と教育理念に基づき、個性と特色ある教育・研究と社会貢献を行っている。

#### 文武両道の教育

本学では創立以来、一貫して「文武両道」に秀でた人間形成を重視する教育を行ってきた。日本の伝統的な諸道の技術と日本の伝統文化や生活文化の基盤にある礼儀・作法を身体感覚として身に付けることを目指し、全学部の保健体育科目で武道種目を開講し履修できるようにしている。また、21世紀アジア学部では「文化パフォーマンス科目」を開講し、茶道、華道、書道、日本舞踊、日本の伝統音楽、謡・仕舞など伝統諸道から1科目を選択必修とし、文武両道教育を実践している。

#### 「活学」の追究と実践

師弟が膝を交えて親しく活学を講ずる道場として開学した本学は、実践教育を重視している。急激な社会変化の中、予測困難な時代に生きる学生に対して、主体的に考える力を養い、未来を切り拓いていく能力を育成するために、PBL(Problem Based Learning)やグループ・ワークなどアクティブ・ラーニングの手法を多く取入れ、講義科目と実験・実習科目や演習科目とのつながりを重視したカリキュラムを構築している。また、全学部の新入生全員を対象として「防災総合基礎教育」を実施するとともに、総合教育科目に「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」を開設し、災害時に社会で役立つ人材の養成を行っている。経営学部では、主に大企業の経営者や管理者を講師とし、実態的で実践的な経営管理を学ぶ「現代の産業と企業」、日本や世界で業界トップとして活躍している中堅・中小企業の社長を講師とし、企業経営の実態を学ぶ「優良中堅・中小企業研究」などの科目を開設し、実践的な職業教育を行っている。

#### きめ細かい学生支援

本学は建学以来、学生への支援体制を整備し、「目指せ、学生・生徒への愛情日本一」を目標に教職員一丸となって学生支援に取り組んでいる。各学部に学年担任の教員と、

各学部事務課に職員を配置しており、教職員が協働してきめ細かい学修支援を行っている。学生生活全般の支援は学生部が、就職支援はキャリア形成支援センターが学部及び学部事務課と協力して行っている。また、外国人留学生に対しては国際交流センターが学部及び学部事務課と連携して学修支援・生活支援を行っている。

### 地域と社会を支える教育・支援

本学の教育・研究機能を活用して、さまざまな形で社会貢献をしている。教職員・学生の社会貢献としては、東京マラソンでのモバイル AED 隊を駆使したマラソン救護をはじめ、数多くのマラソン大会で救護体制確立に寄与している。防災・救急救助総合研究所では、地域住民を対象とした災害対応や救命処置に関する講習を数多く実施しており、平成 25(2013)年の伊豆大島の土砂災害、平成 26(2014)年の広島土砂災害、及び平成 27(2015)年の豪雨による鬼怒川決壊の浸水被害等に学生・教職員編制の災害ボランティア派遣を実施している。その他、各学部の特性や各教員の研究を活かした地域との交流や社会への貢献が盛んに行われている。また、充実したスポーツ施設をはじめ、3 キャンパスの教育施設を学外利用者に開放し、地域・社会に貢献している。

### グローバル化への対応

体育学部に「海外武道実習」「救助処置実習 E (海外実習)」を開設し、21 世紀アジア学部にアジア言語科目と海外語学研修（それぞれ中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、アラビア語、ビルマ語、トルコ語から選択）を置いて必修科目とするなど、グローバル化に対応した教育を行っている。また、本学では国際交流センターを設置して、世界 24 か国 1 地域 48 大学 3 研究機関と学術協定を結び、学生・教員の相互交流・研究を行っている。学生には交換留学や短期留学などの留学機会を十分に提供しており、外国人留学生には全学部で日本語教育科目を配当し、生活面のサポートや地域貢献・地域交流の機会を提供している。

### 公務員・教職に強い国土舘

本学は、長年にわたり国土舘ブランドの一つとして「公務員・教職に強い大学」を堅持してきた。伝統的に消防官、警察官、教員を数多く輩出しており、平成 27(2015)年度の消防官就職者数は全国 1 位 (66 人)、警察官就職者数は全国 2 位 (132 人) である。また、学生の公務員志望者の増加を反映して、平成 28(2016)年度から従来の政経学部政治学科を政治行政学科へと名称変更し、公務員を目指す学生のために「公務員養成コース」のカリキュラムを更に充実させた。教職については、本学では全ての学部学科で教員免許取得が可能であり、特に、体育学部こどもスポーツ教育学科では、卒業時に小学校教諭 1 種、中学校教諭 1 種 (保健体育) 及び高等学校教諭 1 種 (保健体育) の各種教員免許を取得することができる。平成 26(2014)年度には 3 キャンパスに教職支援室を開設し、教育現場を退職した校長経験者からなる教職支援アドバイザーによる支援を展開している。

## 今後の目標

急激に変化する現下の社会にあっては、ことに学生・生徒、そして保護者、一般社会が国士舘に何を求めているかの把握に努め、教育内容・方法や指導体制を常に見直していくことが極めて重要となる。また、学園が社会的使命を果たし、永続的に維持・発展していくためには、中長期を見通した経営基盤の安定的確保が不可欠となる。これらのことから、平成 27(2015)年 8 月 6 日付で公表された「学校法人国士舘中長期事業計画」に基づき、次の 3 点の課題に取り組むこととする。

### 第 1 養成する人材像の明確化とそのための指導体制の構築

本学の独自性や各学部の特色を活かしながら、社会の期待に応え得る授業科目の開講や効果的な教育方法等について、検討していく。

### 第 2 生涯を通じた起業力・就業力を育成するキャリア教育体制の充実

生涯を通じた起業力、就業力の育成や、専門の知識・技能にとどまらない、より一般的・汎用的・総合的な教養教育を求める社会の声に対して、こうした「社会人基礎力」や「汎用的・総合的能力」を様々な教育活動の中で涵養し、社会で活躍する人材を養成するため、有効なキャリア教育体制の充実について検討していく。

### 第 3 中長期を見通した経営基盤の強化と学生・生徒の安定的確保

我が国の私立学校をめぐる環境が今後極めて厳しい状況におかれることに鑑み、中長期を見通した経営基盤の強化への取組み、とりわけ学生・生徒の安定的確保に向けて、本学園の特色を活かし、他校との差別化を図る具体的な取組みを進め、その一環として、入学定員の改編、効率的な校舎配置等を検討していく。

本学としては、これらの課題を十分に踏まえ、今後の施策の方向として「学校法人国士舘中長期事業計画」に掲げる基本目標、これを達成するために必要な具体的目標及び計画をもとに、法人と大学が一体となって、国士舘教育総合改革検討委員会を中心に各般の施策の総合的・効果的な推進に努めていく。

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

年	事 柄
大正6(1917)年	私塾「国士舘」創設（現、東京都港区南青山）
大正8(1919)年	世田谷校舎（現世田谷キャンパス）に移転 財団法人国士舘設立、国士舘高等部開設（昭和5(1930)年廃止）
大正12(1923)年	国士舘中等部開設（大正14(1925)年廃止）
大正14(1925)年	国士舘中學校創設（昭和24(1949)年廃止）
大正15(1926)年	国士舘商業學校設置（昭和24(1949)年廃止）
昭和4(1929)年	国士舘専門學校創設（昭和30(1955)年廃止）
昭和5(1930)年	国士舘高等拓植學校設置（昭和9(1934)年廃止）
昭和17(1942)年	国士舘高等拓殖學校設置（昭和20(1945)年廃止）
昭和20(1945)年	戦禍により校舎焼失
昭和21(1946)年	法人・学校名称を至徳學園に変更
昭和22(1947)年	至徳中學校（新制）設置
昭和23(1948)年	至徳高等學校（全日制普通科・定時制商業科＝新制）設置 至徳商業高等學校（新制）設置（昭和24(1949)年廃止）
昭和26(1951)年	財団法人から學校法人に変更
昭和28(1953)年	學校法人至徳學園から學校法人国士舘に変更 国士舘短期大学創設（平成15(2003)年に廃止）
昭和33(1958)年	国士舘大学創設、体育学部設置
昭和36(1961)年	政経学部設置
昭和38(1963)年	工学部設置
昭和39(1964)年	太宰府校地取得（太宰府キャンパス） 日本政教研究所設置(平成21(2009)年3月廃止)
昭和40(1965)年	大学院創設、政治学研究科、経済学研究科設置 政経学部二部設置（平成19(2007)年廃止）
昭和41(1966)年	法学部設置、文学部設置、鶴川校舎（現町田キャンパス）開設
昭和49(1974)年	教養部開設（平成8(1996)年廃止）
昭和51(1976)年	イラク古代文化研究所設置
昭和53(1978)年	武道・徳育研究所設置
平成4(1992)年	多摩校舎（現多摩キャンパス）開設、体育学部移転
平成6(1994)年	大学院に工学研究科設置 国士舘中学校・高等学校男女共学制に変更（新校舎完成） 高等学校に定時制課程増設
平成7(1995)年	大学院に法学研究科設置 国士舘大学福祉専門學校設置（平成19(2007)年廃止）
平成9(1997)年	大学院に経営学研究科設置
平成12(2000)年	高等学校に通信制課程増設
平成13(2001)年	大学院にスポーツ・システム研究科、人文科学研究科設置

## 国土舘大学

平成14(2002)年	21世紀アジア学部設置
平成15(2003)年	政経学部を昼夜開講制に改組
平成18(2006)年	大学院に総合知的財産法學研究科、グローバルアジア研究科設置
平成19(2007)年	工学部を理工学部に改組
平成20(2008)年	世田谷キャンパスに梅ヶ丘校舎開設
平成22(2010)年	大学院に救急システム研究科設置
平成23(2011)年	経営学部設置
平成24(2012)年	防災・救急救助総合研究所設置
平成25(2013)年	世田谷キャンパスにメイプルセンチュリーホール開設 太宰府キャンパス閉校（太宰府市へ校地譲渡）
平成28(2016)年	政経学部政治学科を政経学部政治行政学科に名称変更

※「國」「舘」は当時の表記を使用している。

## 2. 本学の現況

- ・ **大学名** 国土舘大学
- ・ **所在地**
  - 世田谷キャンパス：東京都世田谷区世田谷四丁目28番1号
  - 町田キャンパス：東京都町田市広袴一丁目1番1号
  - 多摩キャンパス：東京都多摩市永山七丁目3番1号

### ・ 学部の構成と学生数

学部	学科等	入学 定員	3年次 編入学 定員	収容 定員	在籍 学生数	
政経学部	政治行政学科※1	175	0	700 (175)	216	
	政治学科	—	—	— (525)	615	
	経済学科	360	0	1,440	1,709	
	経営学科※2	—	—	—	7	
体育学部	体育学科	200	0	800	998	
	武道学科※3	90	0	360 (315)	390	
	スポーツ医科学科	150	15	630	653	
	こどもスポーツ教育学科	80	0	320	376	
理工学部	理工学科	320	0	1,280	1,481	
法学部	法律学科	200	0	800	905	
	現代ビジネス法律学科	200	0	800	952	
文学部	教育学科	教育学専攻	50	0	200	240
		倫理学専攻	30	0	120	111
		初等教育専攻	40	0	160	187

国土舘大学

学部	学科等		入学定員	3年次編入学定員	収容定員	在籍学生数
文学部	史学地理学科	考古・日本史学専攻	70	0	280	334
		東洋史学専攻	40	0	160	161
		地理・環境専攻	60	0	240	285
	文学科	中国語・中国文学専攻	30	0	120	114
		日本文学・文化専攻	70	0	280	326
21世紀アジア学部	21世紀アジア学科※3		385	0	1,540 (1,585)	1,753
経営学部	経営学科		270	—	1,080	1,234
総計			2,820	15	11,310	13,047

※1 政治学部政治学科は平成 28(2016)年度より政治行政学科へ名称変更。

※2 平成 23(2011)年度に政経学部経営学科を改組し、経営学部経営学科として設置。

※3 平成 28(2016)年度より入学定員を変更。

(体育学部武道学科 15 人増、21 世紀アジア学部 21 世紀アジア学科 15 人減)

※4 収容定員欄の上段は学則上の収容定員数、下段は学年進行上の収容定員数を表記。

※5 編入学定員は「若干名」の場合は「0」、募集を行っていない場合は「—」と表記。

大学院の構成と学生数

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍者数	
		修士課程	博士課程	修士課程	博士課程	修士課程	博士課程
政治学研究科	政治学専攻	20	10	40	30	31	9
経済学研究科	経済学専攻	20	10	40	30	16	3
経営学研究科	経営学専攻	20	3	40	9	16	0
スポーツ・システム研究科	スポーツ・システム専攻	30	3	60	9	33	7
救急システム研究科	救急システム専攻	10	3	15	9	13	7
工学研究科	機械工学専攻	8	—	16	—	7	—
	電気工学専攻	8	—	16	—	14	—
	建設工学専攻	10	—	20	—	15	—
	応用システム工学専攻	—	2	—	6	—	2
法学研究科	法学専攻	10	4	20	12	22	2
総合知的財産法学研究科	総合知的財産法学専攻	20	—	40	—	18	—
人文学科研究科	人文学科専攻	20	3	40	9	7	2
	教育学専攻	15	2	30	6	2	0
グローバルアジア研究科	グローバルアジア専攻	30	—	60	—	12	—
	グローバルアジア研究専攻	—	2	—	6	—	4
合計		221	42	437	126	206	36

※救急システム研究科の収容定員には1年コース5人含む。

国士舘大学

教員数

学 部 等	教授	准教授	講師	助教	計
政経学部	31	7	6	0	44
体育学部	35	15	8	4	62
理工学部	35	8	3	0	46
法学部	32	5	3	0	40
文学部	41	13	6	0	60
21世紀アジア学部	24	5	1	0	30
経営学部	11	9	0	0	20
イラク古代文化研究所	5	0	0	0	5
武道・徳育研究所	0	2	0	0	2
合 計	214	64	27	4	309

※大学院は学部教員が兼担している。

職員数

	正職員	準職員	パート (アルバイト も含む)	派遣	合計
人数	195	80	37	18	330

※準職員数には、教務助手・実習助手・研究科助手の31人を含む。

### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

国士舘大学（以下「本学」という。）は建学の精神に基づき、「国士舘大学学則」（以下「学則」という。）第 1 条において大学の使命・目的を次のように定めている。「国士舘大学は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、歴史と伝統をたつとび、心身を錬磨し、誠意・勤労・見識・気魄の徳性を養い、もって道義日本を建設し人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする」。【資料 1-1-1】

また、「国士舘大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第 1 条において大学院の使命・目的を次のように定めている。「国士舘大学大学院は、教育基本法及び学校教育法にしたがい、建学の精神に則り、大学学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究するとともに、その深奥を極め、研究又は専門の職域の先導者として的人格を養成し、もって文化の創造と人類の福祉に貢献する有為の人材を養成することを目的とする」。【資料 1-1-2】

本学の使命・目的に基づく教育研究上の目的は、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 に基づき、学則第 40 条及び大学院学則第 33 条に定めるとともに、学部・研究科ごとの学生便覧において学生向けに一部内容を要約して明示している。学部ごとの教育研究上の目的は次のとおり（平成 28(2016)年度学生便覧）。

学部	教育研究上の目的
政経学部	政経学部は、政治、経済分野の専門性だけに偏らない、建学の精神に基づく人間力、体力、気力、学際的知力、礼節等バランスのとれた総合力を持つ人材を養成する教育を行うことを目的としています。
体育学部	体育・スポーツ・武道の学芸を学び、より広い専門知識や高い技能を修得させ、体育・スポーツ・武道文化の発展と学術の研究活動推進につとめ、豊かな心身の育成と錬磨をはかる文武両道教育を進める。また、社会の変化に的確に対応し、健康で豊かな生活環境を阻害するスポーツ障害や疾病をはじめ、各種事故・災害に対処する高度な救急医療体制の充実・発展に寄与し、人間の幸福や生活の基本である健康・体力の保持増進を推進する役割を担い、健康で明るく豊かな社会の創造者として活躍できる人材や国際社会に貢献できる人材の育成をはかる。
理工学部	理工学部では、国士舘大学の建学の精神に基づいた教育を実践します。自主的な学習態度を身につけ、自己の将来像を見据え、興味ある分野の学習に自発的に取り組むことで理工学の各分野の知識と技術を修得し、それを社会で応用できる人材の育成を目的とします。

学部	教育研究上の目的
法学部	<p>法学部は、建学の精神に基づき、法学を通じて豊かな人間性を確立し、主体的に個人の徳性の修養に取り組み、国家・社会に貢献する人材を育成することを目指している。</p> <p>変わりゆく時代の要請に応えるために、学生が、公共の精神を養い、基礎知識および識見を身につけた健全な社会人、とりわけ専門の法知識およびリーガルマインド（法的思考力）を備えた職業人となるための教育を行う。</p>
文学部	<p>文学部は国士舘大学の建学の理念を基軸とし、「人文科学を中心に深遠な学術を教授研究し、豊かな教養と高潔な人格を養い、文化の創造力をつけ、社会福祉の増進や国際社会の進展に寄与できる人材を養成する」ことを目的としています。これは単に専門的な知識や技術の伝授にとどまることなく、リベラル・アーツの伝統を踏まえて「心の教育」と「人間形成」を根幹として「人を育成する」ものであり、その理念・目的を達成するために学部内に三学科、八専攻を置いています。</p>
21世紀アジア学部	<p>アジア地域は、21世紀において多様な姿で急速に発展していて、世界のなかでさらに重要な地位を占めつつあります。その結果、経済・ビジネス関係を軸にわが国と他のアジア諸国との関連性と相互依存関係は一層深まり、人的、文化的交流の機会もますます高まっています。こうした状況のなかで、日本について、そして広くアジアの多様性と共通性を深く理解し、現代世界につながる総合的なコミュニケーション能力をもち、かつ実践的な専門知識を習得して、広くアジアや世界に視野を広げて活躍できる人材の育成が社会の要請となっています。</p> <p>21世紀アジア学部は、そのようなアジアのダイナミックな変動と社会的ニーズの高まりに対応し、学部教育における適切な国際化環境を確保しつつ、望まれる人材の育成、およびアジア地域の更なる発展と相互理解の促進に資する教育研究の実践を目指しています。このため特に、海外語学研修や海外留学、留学生のための日本研修、インターンシップ、ボランティア活動など、単位が認定される学外での体験型学習の機会を拡充するとともに、アジアのビジネス分野での活躍、交流活動、およびより専門的な探究など、将来の進路へのガイドラインとしての専門コースを設置しています。</p>
経営学部	<p>経営学は、組織の行動を総合的に説明する学問です。組織を構成する経営資源は、ヒト・モノ・カネ・情報に大別されますが、現代は製造業（モノ）を中心とする工業化社会からヒトがもたらす知恵やアイデアが中心となる知識基盤社会へ移行しつつあります。さらに、最もグローバル化（国境を越えた移動）しにくいと思われていたヒト（人材）のグローバル化が動き出してきています。このような社会・経済環境の中で、経営学部では企業の経済的機能のみならず社会的使命を理解し、国際社会の中で豊かな適応力と創造性に満ちた人材を養成します。</p>

これら学則・大学院学則及び学部・研究科ごとの学生便覧に掲げられた教育研究上の目的は、ホームページを通して社会一般へ示している。【資料 1-1-3】 【資料 1-1-4】

以上のとおり、本学は大学の使命・目的及び教育目的を具体的かつ明確に定めていると自己評価する。

### 1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神の発現する使命・目的は学則第1条及び大学院学則第1条に規定している。また、本学の使命・目的に基づく教育研究上の目的は、学則第40条及び大学院学則第33条に規定している。そして、学部・学科・研究科（修士課程・博士課程）ごとに学生便覧及びホームページにおいて、それぞれの対象者向けに文章化している。

以上のとおり、本学は大学の使命・目的及び教育目的は簡潔に文章化していると自己評価する。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の使命・目的の意味・内容について定期的に確認し、その具体性と明確性を時代の変化の中で継続的に点検していく。また、学部、学科、専攻、学系及び研究科の教育研究上の目的については、社会のニーズや高等教育行政の方向性を見据えながら、その意味内容について適時見直しを図るとともに、学生をはじめとして広く社会全般に理解されやすいよう、簡潔な文章化に努めていく。

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

##### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

##### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

本学の個性・特色としては「I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等」で述べたとおり、「文武両道の教育」「『活学』の追究と実践」「きめ細かい学生支援」「地域と社会を支える教育・支援」「グローバル化への対応」「公務員・教職に強い国士舘」などを挙げることができる。

これらは、建学の精神、大学の使命・目的及び教育研究上の目的に基づくものであり、また、三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映し、教職員、在学生、受験生や社会に周知している。【資料 1-2-1】

#### 【資料 1-2-2】

以上のとおり、本学は大学の個性・特色を適切に明示していると自己評価する。

#### 1-2-② 法令への適合

本学は、学校教育法第 83 条第 1 項「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」及び同条第 2 項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする」に則り、学則第 1 条において大学の使命・目的を定めている。そして、同法第 99 条第 1 項「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に則り、大学院学則第 1 条に大学院の使命・目的を定めている。また、大学設置基準第 2 条及び大学院設置基準第 1 条の 2 に則り、学則第 40 条及び大学院学則第 33 条に設置する学部、学科、専攻、学系及び研究科ごとの教育研究上の目的を定めている。学部及び研究科の名称は、大学設置基準第 40 条の 4 に合致している。

以上のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は各種法令に適合していると自己評価する。

### 1-2-③ 変化への対応

本学では、少子高齢化、技術革新、国際化、ビジネス革新など社会変化への対応をすべく、2000年代に入ってさまざまな教育研究組織の新設・改組を行ってきた。【資料 1-2-3】

例えば、社会及び時代のニーズと変化に対応するため、政経学部経営学科から分離独立する形で経営学部を平成 23(2011)年 4 月に設置した。また、近年、学生の公務員志望者が急増したことや行政学関連への関心の高まりを反映して、平成 28(2016)年度から従来の政経学部政治学科を政治行政学科へと名称を変更した。

体育指導者をはじめ、オリンピックや国際大会、プロで活躍する優れた人材を多く輩出してきた体育学部では、社会のニーズに応えるべく、平成 12(2000)年には、心の荒廃を深める現代に真の武道精神を持つ指導者を育成する武道学科と、高度な救急医療技術を持つ人材の育成を目指すスポーツ医科学科の 2 学科を新設した。平成 20(2008)年には、小学校教育における学力・体力低下やいじめ等の学校内諸問題に対応できる、体育・スポーツ活動に造詣の深い小学校教育者の育成を目指し、こどもスポーツ教育学科を新設した。

大学院でも、平成 13(2001)年 4 月に、体育・スポーツに関わる多種多様なスポーツ事象を研究対象とし、スポーツに関する諸問題をシステムの捉え、それを解決することのできる人材の養成を目指すスポーツ・システム研究科を新設した。また、平成 22(2010)年 4 月には、医師、看護師や救急救命士といった病院前救急医療に関与する国家資格有資格者への高度な教育と研究を行うことを主眼として救急システム研究科を新設した。

理工学部は平成 19(2007)年度に工学部から改組を行い、これまでの狭い専門領域の学問体系から時代のニーズにあった幅広い教養と知識及び広い視野と体系的な判断力を養い、専門性を高める教育システムとして、1 学科 6 学系の教育組織とした。

法学部では、時代の要請に応じて、企業法務を中核とし、これに加えて国際ビジネスと知財ビジネスという 2 分野にわたるビジネス法学の基礎的知識の修得を目指す現代ビジネス法学科を平成 13(2001)年 4 月に新設した。また、平成 18(2006)年 4 月には現代ビジネス法学科を基礎として、知的財産を法的に支えることができる高度な職業的知的財産専門人材を、法律をベースに育成する総合知的財産法科学研究科を新設した。

文学部では、学部を基礎として、人文諸科学における専門的な研究・教育を通じて、高度の研究能力を開発・育成するとともに、時代の要請に応えることのできる、清新で高遠な知識・能力を有する職業人の養成を目的とした人文科学研究科を平成 13(2001)年 4 月に新設した。

また、アジアの多様性と共通性を深く理解し、世界を視野に入れて活躍する人材の育成を行うことを目的に、21 世紀アジア学部を平成 14(2002)年 4 月に、その学部を基礎としてグローバルアジア研究科を平成 18(2006)年 4 月に、それぞれ新設した。これらの組織改編の流れを図示すると【図 1-2-1】のとおりとなる。

【図 1-2-1】



学則・大学院学則上に定める学部、学科、専攻、学系及び研究科ごとの教育研究上の目的については、平成 20(2008)年の規定以降、適時検討・見直しを行っている。平成 23(2011)年度には政経学部経済学科、経営学部（政経学部経済学科から改組）、平成 25(2013)年度には政治学研究科、救急システム研究科、法学研究科、平成 26(2014)年度には理工学部理工学科まちづくり学系（都市ランドスケープ学系から名称変更）、平成 27(2015)年度には体育学部、文学部教育学科教育学専攻、平成 28(2016)年 4 月には法学部、総合知的財産法学研究科が、それぞれ教育研究上の目的を改正している。【資料 1-2-4】

また、平成 27(2015)年に策定した「学校法人国土舘中長期事業計画」では、「建学の精神に基づき、目指すべき国土舘教育を確立」するべく、「学園の社会的使命達成に向け、全学的な人材養成目的の明確化」を図るため、総合的に国土舘教育の将来構想を検討する目的で設立された国土舘教育総合改革検討委員会のもとで検討を進めることとしている。【資料 1-2-5】 【資料 1-2-6】

こうした時代のニーズに応える各種取組みが功を奏し、例えば週刊東洋経済「本当に強い大学」の「10年で難易度が大きく上昇した大学」ランキングで、本学の政経学部が第 11 位となったことや、日本経済新聞「人事が選ぶ大学ランキング」で、本学が総合ランキング第 20 位（「行動派」項目では第 1 位、「対人力」項目では第 4 位）となったことは、本学の変化への対応に対する社会的評価が得られたことの証左である。【資料 1-2-7】 【資料 1-2-8】

以上のとおり、変化への対応を適切に行っていると自己評価する。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神や使命・目的に基づく本学の個性・特色を種々の媒体で明確に打ち出して

いくとともに、対応する正課内外での取組みを充実させ、国士舘ブランドの一層の強化を図る。教育研究組織の改組及び再編や、入学希望者のニーズの動向など社会の変化に応じた教育研究上の目的の見直しについて、国士舘教育総合改革検討委員会を中心に今後も果敢に取組んでいく。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

#### 《1-3の視点》

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

#### 1-3-② 学内外への周知

#### 1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

#### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

##### (1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

##### (2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-3-① 役員、教職員の理解と支持

大学全体の使命・目的に基づく教育研究上の目的の策定・見直しを図る過程で、随時学内における理解と支持を得ている。教育研究上の目的や三つの方針の策定・見直しに当たっては、学長を責任者とし、副学長以下教学役職者で構成する学長調整会において、その方針の検討を行っている。

実際に学部、学科、専攻、学系及び研究科ごとの教育研究上の目的を策定する際は、教授会・研究科委員会の協議を経て、学長の承認を受け、理事長、学長をはじめ、学内理事及び法人・教学役職者で構成する定例学内理事懇談会、理事会出席者からなる理事懇談会、そして評議員会及び理事会で審議決定している。

また、新採用教職員研修や新年挨拶行事、創立記念式典など折に触れて、理事長、学長より建学の精神や使命・目的について教職員への浸透を図り理解を得ている。【資料1-3-1】 【資料1-3-2】 【資料1-3-3】

以上のとおり、使命・目的及び教育目的について役員、教職員の理解と支持を得ていると自己評価する。

#### 1-3-② 学内外への周知

学外への周知については、ホームページ上に建学の由来や理念、教育研究上の目的や三つの方針などを公表している。また、大学案内と国士舘要覧で、建学の精神や使命・目的について周知をしている。【資料1-3-4】

学内への周知については、新入生に入学式で配付する式次第や式典における理事長・学長の式辞、新入生オリエンテーションにおける学長講話等を通して建学の精神、使命・目的、三つの方針を説明・理解させている。また、校舎内の随所に建学の精神・教育理念・教育方針を記載したパネルを掲示し、学内への周知徹底に努めている。【資料1-3-5】

【資料1-3-6】 【資料1-3-7】 【資料1-3-8】 【資料1-3-9】

また、大講堂や国士舘史資料室を活用して次のとおり学内外への周知を行っている。

## 大講堂

大正 6(1917)年に現在の港区南青山の地に創立した「国士舘」は、新校地を求めて大正 8(1919)年に、創立者柴田徳次郎が私淑した吉田松陰を祀る松陰神社の隣地に移転した。大講堂はこの時に建築され、主に講義に使用されてきた。また、さまざまな式典のほか、講演会もたびたび行われ、頭山満や中野正剛など、多くの名士たちが登壇した。昭和 20(1945)年 5 月、戦争による空襲を受けた際にも、学生や教職員の尽力によって焼失を免れている。現在では、完成当時から変わらず同じ地に現存する唯一の建造物であり、国士舘教育のシンボルとして、本学の建学の精神と使命・目的をその歴史とともに現在に伝えている。【資料 1-3-10】

## 国士舘史資料室による周知

平成 21(2009)年には国士舘史資料室を設置し、国士舘の歴史に関わる文献、文書及び物品等を調査・収集、整理・保存している。その成果をもとにして、世田谷キャンパス 34 号館 1 階展示コーナーでの各種企画展、オープンキャンパスや学園祭などでの大講堂を用いた企画展などの開催を通して、学内外に建学の精神や使命・目的の周知を促している。また、柴田会館に国士舘史資料展示室・閲覧室を置き、通年で資料の展示・公開を行い、学内外を問わず広く利用されている。【資料 1-3-11】 【資料 1-3-12】

国士舘史資料室の職員によって、大学の初年次教育での講義支援や国士舘高等学校・中学校の新生生オリエンテーション支援、新採用教職員研修の支援などを随時行っており、建学の精神やその由来をわかりやすく周知している。【資料 1-3-13】

国士舘史資料室では、国士舘史研究年報「楓原（ふうげん）」を平成 22(2010)年 3 月の創刊以来、毎年発行している。平成 27(2015)年には国士舘 100 周年記念事業の一環として、『国士舘百年史 史料編』（A5 判上下 2 冊、上：1,002 頁／下：1,049 頁）を編纂・刊行し、今後は国士舘創立 100 周年に当たる平成 29(2017)年度に『国士舘百年史 通史編』及び普及教育版『ブックレット 国士舘の歴史（仮称）』の刊行を予定しており、自校史教育の教材として活用することを企図している。【資料 1-3-14】

以上のとおり、使命・目的及び教育目的を学内外へ周知していると自己評価する。

### 1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

建学の精神を基盤とする本学の使命・目的及び教育研究上の目的を、それぞれの三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。これらの三つの方針を、学部・研究科ごとの学生便覧やホームページに掲載している。ホームページに掲載している大学全体の三つの方針は次のとおり。

入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）
<p>本学では、何事にも意欲をもって行動できる学生を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学及び各学部・研究科の教育研究上の目的を理解していること。</li> <li>2. 幅広い教養と、高い専門性を身に付けることを目標としていること。</li> <li>3. 学問に対して、旺盛な研究心を持ち、努力を惜しまずやり通せること。</li> <li>4. 人間としての感性を高く持ち、自主的に行動し、公共に尽くせること。</li> </ol>

<p>教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）</p> <p>本学の教育研究上の目的を達成するため、下記の教育課程を編成し実施しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 本学の教育課程は、全学で「総合教育科目」「外国語科目」「専門科目」を設置しています。</li> <li>2. 各学部・学科・専攻では、「専門科目」を配置し、教育研究上の目的を達成できるよう、専門知識や技術及び研究方法を教授しています。</li> <li>3. 各学部・学科・専攻では、「専門科目」を主体として、自身の学習目的に即した学習ができるよう他学部等の授業を履修できる他学部履修制度を設けています。</li> <li>4. IT 技術力の向上を目指し、充実した情報関連科目を多数開講しています。</li> <li>5. 語学力の向上を目指し、能力別学習方法とプレースメントテスト（placement test）を導入しています。</li> <li>6. 体育実習科目を充実させ、身体運動の幅広い知識を習得させ、知的、道徳的、身体的な教養を育成し、心身共に健康でゆとりある学生生活を実現する能力や態度を育てています。</li> <li>7. 卒業後、社会に貢献できるように全学部で諸資格取得のための科目を多数開講しています。</li> <li>8. 各学部で教員による担任と、職員による学生係を置き、将来の目標に合わせた学修相談指導並びに学生生活指導を行い、学修環境と生活環境の支援を行っています。</li> <li>9. 「国士舘学士力」の確立を目指し、自校史教育で建学理念の周知、武道教育における礼儀作法及び忍耐力の習得、初年次教育で学修技術の習得、世の中のため人のために尽くせる人材養成、コミュニケーション・プレゼンテーション能力・インターンシップで社会適応能力の養成、緊急時対応のため危機管理能力の向上等を、4年間通して実施していきます。</li> </ol>
<p>学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）</p> <p>所定の単位を修め、次の能力を有していることにより卒業を認定します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 不断の「読書・体験・反省」を实践し「思索」することを繰り返し行うことの素養を兼ね備えていること。</li> <li>2. 四徳目「誠意・勤労・見識・気魄」を身に付けていること。</li> <li>3. 国を思い、世界の情勢や国内の情勢に関心を持ち、研究していく姿勢が備わっていること。</li> <li>4. 世のために、人のために尽くせるように、論理的に物事を考え、思考しながら迅速な行動ができる能力を兼ね備えていること。</li> </ol>

平成 27(2015)年 1 月に常任理事を作成員長とし、役員、法人及び教学役職者等で構成する「中長期計画に関するワーキンググループ」を立上げ、半年にわたる検討を経て、平成 27(2015)年 8 月 6 日付けで「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定した。同事業計画においては、基本目標として「大学の使命である教育・研究の質保証のための改革を推進し、学生のキャリア形成を支援して、人間力と実践力に優れ社会に貢献できる人材を養成」と掲げており、大学の教育・研究についての計画の中でも「3つの方針（3ポリシー）等を一体的に明示し、各学部・各研究科の人材養成目的に即した、一貫性のある専門教育課程を編成」としている。【資料 1-3-15】 【資料 1-3-16】

以上のとおり、使命・目的及び教育目的を中長期的な計画及び三つの方針に反映していると自己評価する。

### 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

本学は建学の精神及び使命・目的の実現に当たり、教育・研究組織として学則第 2 条及び大学院学則第 2 条に定めるとおり 7 学部・10 研究科を設置している。また、学部・研究科横断的な事項について協議し、各学部・研究科相互の意見を調整するために、それぞれ学部長会と研究科長会を設けている。【資料 1-3-17】 【資料 1-3-18】

学部・研究科の他にも、建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的の達成のために、学則に定める次の附属施設・附置研究所等を置いている。

- 本学の教育研究における国際交流、外国人留学生受入れ及び支援並びに本学学生等の海外留学支援を推進する「国際交流センター」 【資料 1-3-19】

- 教育研究活動の活性化及び大学運営の効率化を図るべく図書及び資料や情報環境基盤を整備・管理・運用する「図書館・情報メディアセンター」【資料 1-3-20】
- イラクを中心とするユーラシアの古代文化の研究を行うことを目的とする「イラク古代文化研究所」【資料 1-3-21】
- 伝統ある日本文化を継承し、日本国家の興隆と世界平和に寄与すべく「武道・徳育」の研究と実践・普及に努めることを目的とする「武道・徳育研究所」【資料 1-3-22】
- 防災・救急救助に関連する災害医療・救助の連携、教育、地域貢献及び機器開発等に関する総合的研究を行い、もって本学における教育研究活動の一層の進展及び学外における防災・救急救助総合研究の発展に資することを目的とする「防災・救急救助総合研究所」【資料 1-3-23】
- アジア・日本に関する総合的研究及びアジア・日本の理解増進に関する事業を行い、もって本学における教育研究活動の一層の進展と我が国におけるアジア・日本研究の一層の発展に資することを目的とする「アジア・日本研究センター」【資料 1-3-24】
- 本学の研究成果及び教育機能を広く社会に提供し、生涯学習に関する研究を実施するとともに情報の提供を行い、もって本学における教育研究活動の一層の進展と生涯学習社会の発展に資することを目的とする「生涯学習センター」【資料 1-3-25】
- ウェルネスに関する総合的研究及び啓発・教育に関する事業を行い、もって本学における教育研究活動の一層の進展と我が国におけるウェルネス研究の一層の発展に資することを目的とする「ウェルネス・リサーチセンター」【資料 1-3-26】

また、学則に定める大学全体の教育研究組織の組織図は【図 1-3-1】のとおりである。以上のとおり、本学の教育研究組織は使命・目的及び教育目的達成のために適切かつ整合性のとれた構成になっていると自己評価する。

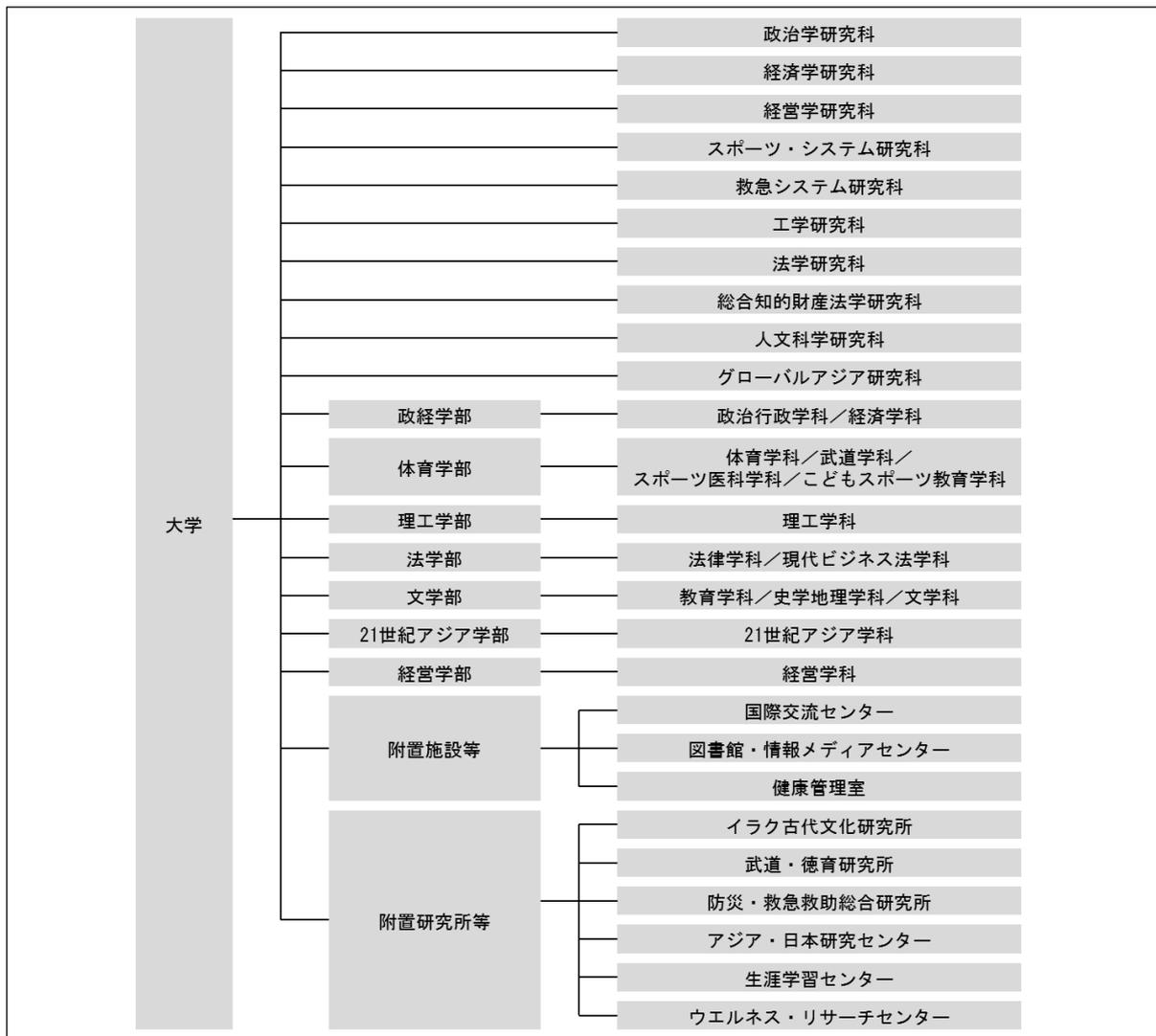
### (3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的について、学内に対する周知の取組みを継続するとともに、平成 27(2015)年 5 月にリニューアルしたホームページの充実を図るなど、さまざまな広報の機会を通じ、学外に対しても更なる周知を図る。「学校法人国士舘中長期事業計画」に示された改革・改善の実施については、国士舘教育総合改革検討委員会を中心に早急な検討を行っていく。三つの方針についても、使命・目的及び教育研究上の目的との関連性、並びに三つのポリシーの一貫性に留意しつつ、継続的に内容の検討を行っていく。また、本学の使命・目的及び教育目的と教育研究組織の整合性については、自己点検・評価等を通じて適時確認していく。

### 【基準 1 の自己評価】

本学は学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準などの各種法令に則り、建学の精神のもと、学則及び大学院学則において使命・目的及び教育研究上の目的を明確に定めている。また、「学校法人国士舘中長期事業計画」や三つの方針（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に建学の精神や使命・目的及び教育研究上の目的を反映している。その策定・見直しに際しては各種会議体を経て

【図 1-3-1】



役員・教職員の理解と支持を得ており、学生便覧やホームページ等で学内外に周知されている。

本学では、社会環境の変化に対応するべく、使命・目的及び教育目的や教育研究組織の新設・見直しを継続的に行ってきた。そのため、教育研究組織の整合性は適切にとられており、本学の個性・特色が十分に表れている。

学校法人国士舘創立 100 周年（平成 29(2017)年）を視野に、平成 27(2015)年 8 月に「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定した。教育、研究、社会貢献をとおして国家・社会に果たす役割、建学の理念を実現するための諸方策や財政基盤の安定化など、次の 100 年へのマイルストーンとして、「国士舘」の方途を示した。また、学内外へ周知を図るため、事業計画を教職員へ配付し、学部長会・研究科長会・研究所長会等において説明するとともに、ホームページで全文を公表している。

以上のことから、基準 1「使命・目的」の基準は満たしていると自己評価する。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

##### 【学部】

本学は、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を学部、学科、専攻、学系ごとに教育目的に基づき明確に定めている。

また、アドミッション・ポリシーを、大学案内、入学試験要項、ホームページなどに明示している。高校教員向け入試説明会（毎年 5 月開催）や高校訪問を通して高校現場に、オープンキャンパス（年 10 回開催）にて高校生及び保護者にそれぞれ周知している。オープンキャンパスでは、平成 27(2015)年度は年間延べ 17,812 人の高校生及び保護者が来場している。【資料 2-1-1】 【資料 2-1-2】 【資料 2-1-3】 【資料 2-1-4】 【資料 2-1-5】 【資料 2-1-6】

ホームページに明示している学部ごとのアドミッション・ポリシーは次のとおり。

学部	アドミッション・ポリシー
政経学部	<p>政経学部では、下記のような能力を備えたと判断される人材を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学教育を受けるのに必要な基礎学力としての知識や、秀でた実技能力を有していること。（知識・技能） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 英語、国語、地理歴史、公民、数学、理科などについて、中等教育程度で身につけるべき標準的な知識を有していること。</li> <li>(イ) スポーツ活動において優秀な成績を修め、入学後、スポーツ活動を継続する意欲と卒業条件を達成する強い意志を有していること。</li> </ul> </li> <li>2. 知識・技能を活用して、国家や社会のあるべき姿を常に考え、自ら課題を発見し、その解決に向けて社会のために進んで行動し、成果等を表現するために必要な思考力を有していること。（思考力・判断力・表現力）</li> <li>3. 主体性と公共の精神をもって多様な人々と協働する態度や、人間性と専門性をともに自ら育む意欲を有していること。（主体性・協働性・多様性） <ul style="list-style-type: none"> <li>(ア) 真実を探究する洞察力・分析力を身につけようとする意欲を持ち、幅広い教養と、学際的専門性を身に付けることを目標としていること。</li> <li>(イ) 高等学校等在学期間に、生徒会等委員会、芸術文化、ボランティア、文化・スポーツクラブ等の諸活動において積み上げてきた実績があること。</li> <li>(ウ) 公德を持って社会を取り巻く諸問題を解決しようとする意欲があること。</li> </ul> </li> </ol>
体育学部	<p>体育学部の掲げる以下の教育目標に興味があり、将来スポーツ界や教育界、救急医療に進みたいと願う情熱と協調性に富んだ人材を求めています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 体育・スポーツ・武道の理論と実践を通じた、より広い専門知識や高い技術の修得</li> <li>2. 体育・スポーツ・武道文化の発展と学術の研究活動の推進</li> <li>3. 豊かな心身の育成と錬磨をはかる文武両道の教育</li> <li>4. 健康で豊かな生活環境を阻害するスポーツ障害や疾病をはじめ、各種の事故・災害に対処する高度な救急医療体制の充実・発展に寄与できる人材</li> </ol>

## 国士舘大学

学部	アドミッション・ポリシー
体育学部	5. 人間の幸福や生活の基本である健康・体力の保持増進を推進し、健康で明るく豊かな社会創りに国内外を問わず活躍できる人材
理工学部	理工学部では、次のような学生を受け入れます。 1. 理工学に強い興味を持っている。 2. 理工学部および希望する学系の教育研究上の目的を理解している。 3. 人と協調的な関係を築こうとする意志がある。 4. 理工学の知識を活かして、社会に貢献する意欲を持っている。 5. 積極的に新しい知見を吸収し、常に向上心を持っている。
法学部	法学部では、法学を通じて豊かな人間性を確立し、主体的に個人の徳性の 修養に取り組む、国や社会に貢献することを目指す人材を求めています。 1. 知識・理解 国語、外国語、地理歴史、公民など、高等学校または中等教育学校で学修する範囲の知識を有し、それらの基本的内容を理解している。 2. 思考・判断 社会の諸問題を理解し、さまざまな立場から考えることができる。 3. 関心・意欲 法にかかわる諸問題について関心をもち、その原因を追究していこうという意欲を有している。 4. 態度 社会の諸問題を発見し理解するため、積極的に学習に取り組むことができる。 5. 技能・表現 自分が考えたことを、他者に対してわかりやすく表現することができる。
文学部	文学部では、国士舘大学の「建学の精神」と教育目標を理解し、人文科学、なかでも教育学、史学地理学、文学の諸分野を通じて人格の向上と完成を目指し、豊かな想像力と幅広い知識、表現力を持って、広く社会に貢献する気概ある学生を求めています。具体的には、大学での学習・研究に必要な基礎力を有する学生を受け入れ、大学で習得した幅広い教養と各専門分野の知識技能をいかして社会で活躍できる「人づくり」に努めます。
21 世紀アジア学部	21 世紀アジア学部は、以下のような資質・能力・意欲を持った学生を求めます。 1. 大学での学びの前提となる科目について高校卒業相当の知識・理解力を持っている。または、必要な補足学習等を行う意欲がある。 2. ものごとについて、その多様性や変化など、多面的にとらえ、根拠に基づいた判断ができる。または、こうした思考・判断力を高める意欲がある。 3. グローバル化が進展する 21 世紀の社会で積極的に生きることに関心・意欲がある。または、こうした関心・意欲の意義について理解できる。 4. 自ら積極的に学び、周囲と協調し、ルールやマナーを守ることができる。または、こうした態度の意義について理解できる。 5. 高校卒業までに学んだ、数的処理、言語などに関する技能や表現力などが身につけている。または、そうした技能・表現力の補足学習に意欲がある。
経営学部	次のような受験生を求めます。 ・経営学を学ぶ目的意識が明確で、自ら求めて学び、努力のできる人。 ・社会のルールや人との約束を守る人。 ・意見の違いや立場の違いを理解し尊重できる人。 ・チーム・ワークを大切にし組織に貢献する意欲のある人。

### 【研究科】

本学は、各研究科の修士課程、博士課程のアドミッション・ポリシーを、教育目的に基づき明確に定めている。アドミッション・ポリシーは、ホームページや大学院案内、募集要項へ明記し周知している。【資料 2-1-7】 【資料 2-1-8】 【資料 2-1-9】

以上のとおり、本学はアドミッション・ポリシーを明確に定め、周知していると自己評価する。

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

### 【学部】

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って多様な学生を受入れるべく、入試制度を構築している。

入学者選抜は、AO 入学試験、推薦選考、スポーツ・武道選考、C 方式入学試験（大学入試センター試験を利用した選考方法）、前期入学試験、デリバリー入学試験、中期入学試験、後期入学試験など、複数の入学試験制度を実施している。

また、教育再生実行会議提言にもある「学び続ける社会」への対応として社会人入学試験、グローバル化への対応として外国人留学生試験や海外帰国子女入学試験を実施するなど、学生受入れを妥当な方法で行っている。

入学試験は、「国土舘大学入学試験運営規程」に基づき、学長を運営本部長とし適切な体制のもとに運用している。【資料 2-1-10】

入学試験問題は、同規程第 5 条第 1 項第 2 号に則り、入学試験運営本部長である学長が入学試験出題委員を任命し、学内で入試問題を作成、厳正に管理している。また、AO 入学試験及び推薦選考の小論文等の問題は各学部が作成、厳正に管理している。【資料 2-1-11】

### 【研究科】

アドミッション・ポリシーに沿った学生を受入れるために、修士課程においては一般選考、社会人選考、留学生選考及び学内選考を、博士課程においては一般選考、社会人選考、留学生選考区分を設け、試験区分ごとに出願資格を定め、専門科目や小論文、外国語のいずれかの筆記試験と口述試験等を含む面接を行い、各研究科の特色やアドミッション・ポリシーに基づいた選考、審査が行われている。

各研究科では入試実施計画を作成し、学長の承認を受け、それに基づき入学試験を実施している。また、入試（筆記試験）問題は、年度当初に決定された出題委員が作成し、厳正に管理している。【資料 2-1-12】 【資料 2-1-13】

以上のとおり、本学はアドミッション・ポリシーに沿った学生受入れの工夫を行っているとして自己評価する。

## 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

本学においては、例年全学部で十分な志願者を確保している。私立大学等経常費補助金交付要綱に従い、本学の入学定員超過率上限（平成28(2016)年度1.17倍未満、平成27(2015)年度以前1.20倍未満、平成24(2012)年度以前1.25倍未満）及び収容定員超過率上限（1.40倍未満）に基づき、定員管理を行っている。学部単位では単年度で入学定員超過率上限を超える学生受入れ又は入学定員未充足の場合があるものの、大学全体では学生受入れ数を毎年度適正に維持している。

大学院においては、一部の研究科を除いて近年入学者確保が難しい状況にあり、収容定員を充足できていない状態が続いている。

学部	学科等	入学定員	H24	H25	H26	H27	H28
政経学部	政治行政学科	175	—	—	—	—	216
	政治学科	— (175)	217	205	205	209	—
	経済学科	360	444	425	424	425	420
体育学部	体育学科	200	243	232	235	233	234
	武道学科	90 (75)	97	96	91	95	100
	スポーツ医科学科	150	160	171	157	170	165
	こどもスポーツ教育学科	80	99	93	95	93	92
理工学部	理工学科	320	377	367	355	374	358
法学部	法律学科	200	237	243	236	231	202
	現代ビジネス法学科	200	236	218	213	232	283
文学部	教育学科	120	141	143	128	138	136
	史学地理学科	170	169	184	173	194	202
	文学科	100	108	114	102	115	105
21世紀アジア学部	21世紀アジア学科	385 (400)	364	467	436	460	439
経営学部	経営学科	270	319	314	288	318	305
総計		2,820	3,211	3,272	3,138	3,287	3,257

※1 政治学部政治学科は平成 28(2016)年度より政治行政学科へ名称変更。

※2 平成 28(2016)年度より入学定員を変更（入学定員欄の上段は変更後、下段は変更前の入学定員数）。

以上のとおり、本学では研究科の入学者確保に問題があるものの、全体としては入学定員に沿った適切な学生受入れ数を維持していると自己評価する。

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

高大接続の実現に向けて、平成 28 年 3 月 31 日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が公表した「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」の内容をもとに、既存のアドミッション・ポリシーの見直しを進める。

18 歳人口及び社会情勢や入学者数の動向に鑑み、学部・学科及び研究科の入学定員数の適正化を図っていく。今後も大学案内、ホームページ、募集要項などにより学外に周知し、本学の方針に賛同する受験生を増加させ、適切な学生受入れ数の維持に努めていく。また、本学のアドミッション・ポリシーを広く高校に伝え、高校教育との接続を図っていく。

研究科においては、首都圏の競合校や専門職大学院への入学による本学への入学辞退が散見されたことに鑑み、教育体制の再検討、学費軽減策の検討、海外留学生の確保のための海外現地入学試験の促進、研究科間の共同研究の奨励や授業への成果還元など良質な大学院教育の魅力創出など、抜本的な対策を講じていく。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【学部】

各学部は学科を設置し、学則第 40 条に教育研究上の目的を定め、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）を策定し、学生便覧やホームページ等で公表している。【資料 2-2-1】【資料 2-2-2】【資料 2-2-3】

学部ごとのカリキュラム・ポリシーは次のとおり（平成 28(2016)年度学生便覧及びホームページ）。

学部	カリキュラム・ポリシー
政経学部	<p>政経学部は、本学部の教育研究上の目的を達成するため、下記の教育課程を編成し実践しています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. バランスのとれた総合力を持つ人材を養成するため、全学科で「総合教育科目」「外国語科目」「専門科目」を設置しています。</li> <li>2. 政治学および経済学の知識を体系的に学ぶために専門コースを設置しています。</li> <li>3. 学際的な専門性を高めるために他学部他学科履修制度を設けています。</li> <li>4. スムーズな大学生活への導入を促進し、専門力と人間力の基礎を育てるために、フレッシュマンゼミナールを必修科目として設置しています。</li> <li>5. 視野を広げ、社会に貢献する心を育むため、ボランティア、インターンシップ、大学主催の短期留学などを単位認定する制度を設けています。</li> <li>6. 各学年に教員による学年担任と、職員による学生係を置き、将来の目標に合わせた学修相談や学生生活指導を行い、学習環境と生活環境の支援を行っています。</li> </ol>
体育学部	<p>体育・スポーツ・武道の学芸を学び、より広い専門知識や高い技能を修得させ、体育・スポーツ・武道文化の発展と学術の研究活動推進につとめ、豊かな心身の育成と錬磨をはかる文武両道教育を進める。また、社会の変化に的確に対応し、健康で豊かな生活環境を阻害するスポーツ障害や疾病をはじめ、各種事故・災害に対処する高度な救急医療体制の充実・発展に寄与し、人間の幸福や生活の基本である健康・体力の保持増進を推進する役割を担い、健康で明るく豊かな社会の創造者として活躍できる人材や国際社会に貢献できる人材の育成をはかる。</p>
理工学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1 学科 6 学系制による学系間の連携を通じ、幅広く理工学の専門科目を履修できます。</li> <li>2. 初年次教育として、ものづくりの基礎や理工学基礎科目群で各学系の専門基礎を学びます。</li> <li>3. 体系的なカリキュラムで 3 年次のゼミナール、4 年次の卒業研究へつなげます。</li> <li>4. 学年担任、アカデミックアドバイザーにより、1 年次から専任教員の個別指導を受けることができます。</li> <li>5. キャリアデザインで大学 4 年間の学習と卒業後の目標を定めます。</li> <li>6. 習熟度に応じた数学・英語の授業や少人数の専門科目で、きめ細やかな指導を受けることができます。</li> <li>7. フレキシブル入試制度により入学した学生は、1 年次に学系を決めずに幅広く学び、2 年次からの学系を決定することができます。</li> </ol>
法学部	<p>① 基礎科目として憲法・民法・刑法、契約法・企業法等を設け、その他多彩な応用科目を配置しているため、各学科の目標に対応した専門科目を履修することができます。</p>

学部	カリキュラム・ポリシー
法学部	<p>② 各学科の基礎となる入門科目を学習したうえで、専門応用科目を段階的に履修することができる。それぞれの専門分野ごとに、体系的に履修科目を配置している。</p> <p>③ 基礎となる講義・演習（ゼミ）科目は必修とし、応用科目は選択科目としている。演習（ゼミ）制度は、創設以来必修として、少人数による対話（報告・発表・討論）教育を行っている。</p> <p>④ 各学年ごとに、無理のない効果的な学習ができるように履修上限単位を設けている。</p> <p>⑤ シラバスに示した成績評価の判定基準を厳格に適用している。また、基礎科目は履修しやすい時間帯に担当している。資格試験や公務員試験を目指す人のために法研指導という資格対応科目を設けている。</p>
文学部	<p>文学部は、人材育成のために、①総合教育科目、②外国語科目、③専門科目（専攻ごとの専門課程の科目群であるとともに、各自の必要に応じて専門課程以外で履修できる科目群を編成）、④自由選択枠（①②③の科目区分にとらわれることなく自由に履修できる選択枠）の区分科目を配置し、系統的履修を指導しています。</p>
21世紀アジア学部	<p>21世紀アジア学部の学生は、読書・体験・反省を基本方針とし、順次性のある体系的なカリキュラムにより、広くアジア学の知識を身につける。外国語・情報処理・文化パフォーマンス・演習などの科目により、総合的なコミュニケーション能力を伸ばしていく。専門プログラム制により、自らの関心に応じて、実践的なアジア学の専門知識を修得する。海外語学研修・日本研修・インターンシップなどの科目により、座学で学んだものを体験する。</p>
経営学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ビジネス人基礎力」の習得を目標としたきめの細かな経営学教育を行うため、ゼミナールなどで少人数のグループワークや、プレゼンテーションを重視しています。</li> <li>・1・2年次に基礎的な資格（例えば、簿記3級、経営学検定初級）の取得を奨励して、受験にも対応できる指導をして2年次までに検定試験の合格を目指します。</li> <li>・高学年次においては、経営に関わる専門知識やスキルを獲得する必要性を学生に実感してもらうために産業界との連携による授業科目を設置、さらに大企業だけではなく日本の産業社会において存在意義の高い優良中堅・中小企業に焦点を当て、その実態に基づく実践的・実証的教育を行います。</li> </ul>

### 【研究科】

各研究科は修士課程及び博士課程（総合知的財産法研究科は修士課程のみ）を設置し、大学院学則第33条に教育研究上の目的を定め、また、ディプロマ・ポリシーを達成するためにカリキュラム・ポリシーを策定し、学生便覧で学生に示すとともに、ホームページ等で公表している。【資料 2-2-4】 【資料 2-2-5】 【資料 2-2-6】

以上のとおり、本学はその教育目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを策定し、学生や社会に対して明確に示していると自己評価する。

## 2-2-②教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### 【学部共通】

建学の精神を踏まえた教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づき適切なカリキュラム・ポリシーを策定し、その方針に従って教育課程を体系的に編成し、教授方法を工夫している。

教育目的を達成するため、幅広く深い教養及び総合判断力を培い、豊かな人間性を涵養し、専門分野と調和発展させる総合教育科目（教養教育科目）に加え、外国語科目、専門科目、そして資格科目や教職科目など、各学部の目的に照らして科目を配置し教育課程を編成している。21世紀アジア学部では上記の総合教育科目、外国語科目、専門科目の区分を、基礎科目、コミュニケーション科目、専門科目に区分して授業科目を構成

している。各授業科目は必修科目、選択必修科目、選択科目に適切に区分している。

カリキュラム・マップに基づき、学生に授業科目の学修段階や順序などの教育課程を体系的に明示し、学生がレベルや専門性を勘案して授業科目を履修できるよう、平成28(2016)年度より科目のナンバリングを導入した。また、カリキュラム・ポリシーに準拠した履修を行い易くするために、ホームページや学生便覧で履修モデルを呈示するなどの工夫をしている。【資料2-2-7】 【資料2-2-8】 【資料2-2-9】 【資料2-2-10】

学生便覧には単位の基準を明記し、学生の主体的な学修を促し十分な学修時間を確保するために、履修登録単位数の上限を設定し、事前・事後の学修課題の指示をシラバスに記載して教室外学修を指示している。

シラバスは平成28(2016)年度より様式を統一し、具体的には、すべての授業科目に「授業形態」「授業の概要・ねらい」「評価の基準」「具体的評価方法」「到達目標」「授業計画」「授業時間外における学修（予習・復習等）」など詳細な内容を示し、各学部内で相互チェックした上で、Webシラバスとしてホームページから検索可能としている。また、各科目に関連科目を記載し学生が科目間のつながりを理解し、体系的に履修できる工夫を行った。【資料2-2-11】 【資料2-2-12】 【資料2-2-13】

教授方法の工夫に関しては、科目ごとの目的に照らして、講義、演習、実習、グループワーク、フィールドワーク、アクティブ・ラーニング、PBL(Problem Based Learning)の技法などを取り入れた教育を行い、教育効果を高める工夫をしている。【資料2-2-14】

教育方法の改善を進めるための組織としては、FD(Faculty Development)委員会と各学部・研究科FD委員会が連携し、教授方法の改善のために相互授業参観を実施するなど、常に改善を図れるよう体制を整備している。【資料2-2-15】 【資料2-2-16】

学生自身が在籍する学部で開講されている科目の他に、学修・研究の達成度を高めるために、他学部で開講されている科目を履修可能としている。また、首都圏西部の大学・短期大学が単位互換協定を締結し単位認定する「首都圏西部大学単位互換制度」を導入している。また、「世田谷6大学コンソーシアム連携授業」協定により、国士舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学の6大学が、それぞれの特色を活かした授業科目を相互に提供し、教育・研究の交流を行うことにより自己啓発と教育の質向上を図っている。【資料2-2-17】

各学部では、教育課程の編成及び教育の工夫を次のとおり行っている。

## 政経学部

履修登録単位数の上限を40単位（教職・随意科目を除く）としている。体系的・系統的な学修により専門性を高めることを目指し、政治行政学科を「政治と人間コース」「公務員養成コース」「国際関係・地域研究コース」の3コース、経済学科を「理論・情報コース」「国際経済コース」「財政・税務コース」「ファイナンス経済コース」の4コースに分けた教育課程を編成している。専門科目を学科共通で中核となる科目（政治学科では「コース共通科目」、経済学科では「選択必修科目群A」「選択必修科目群B」）と、個々のコースで中核となる科目（政治学科では「選択必修科目」、経済学科では「中心科目群（コア科目群）」、前記以外で特に推奨する科目（政治学科では「選択科目」、経済学科では「関連科目群」）からなる教育課程を体系的に編成し、学生が体系的に専門科目の学修

ができる工夫を行っている。【資料2-2-18】

講義科目の授業におけるアクティブ・ラーニングの導入を推進し、導入状況及び効果について既に実践している教員による報告会やミニワークショップを行い、教授法の工夫・開発を組織的に行っている。【資料2-2-19】

## 体育学部

履修登録単位数の上限を48単位（スポーツ医科学科は49単位）とし、専門科目を学部基礎科目、学科基礎教育基礎科目、体育専門教育科目、専修教育科目、関連教育科目により編成している。体育学科は2年次より「学校体育コース」「アスリートコース」「スポーツトレーナーコース」、武道学科は「柔道」「剣道」「空手・諸武道」といったコース別の教育課程を編成し、実習科目を主体とし体系的に専門性を高める工夫を行っている。講義による知識・技能の教授の後には、講義に関連した実習を行い、知識及び技能の修得を図っている。【資料2-2-20】

スポーツ医科学科では、グループワークや PBL などを積極的に導入し、救急車や実習室における最新機器を使った学内実習から海山での救助実習、医学部附属病院救命救急センターにおける病院内実習や東京消防庁の協力による救急車同乗実習などの実習を行っている。このような教育を通して、救急現場やスポーツ時の事故に際し、総合的な判断を下すことのできる指導的な救急救命士の養成をしている。病院内実習終了後には、実習学生全員を集め実習病院ごとに実習報告会を開催し経験の共有化を図っている。また、年に1回定期的に全実習病院の指導担当者とスポーツ医科学科教員が一堂に会し、病院内実習に関し検討会を催して事後チェックを行い、学生の指導や関連科目の授業改善に役立てている。【資料2-2-21】 【資料2-2-22】

こどもスポーツ教育学科では、小学校教員及び中学校・高等学校教員養成に特化した教育課程編成となっており、卒業時には小学校教諭1種、中学校教諭1種（保健体育）及び高等学校教諭1種（保健体育）の3種類の教員免許を取得することができる。

模擬授業教室を使用した「初等教育実習1（事前指導）」では、学生による模擬授業を行い、その後に学生相互による講評を行うことで、学生自身の教授方法の改善に向けたフィードバックを行っている。

## 理工学部

履修登録単位数の上限を48単位としている。「機械工学系」「電子情報学系」「建築学系」「まちづくり学系」「健康医工学系」「基礎理学系」の6学系により、実験・実習を主体として体系的に専門性を高める教育課程を編成している。1年次の数学は年度初めにプレイスメントテストを実施し、習熟度に応じた授業を行い、アカデミックアドバイザーによる学習支援も行っている。また、1年次には、ものづくりの基礎やそれぞれの学系の基礎となる理工学基礎科目群を、各学年では理工学科共通科目と各学系の専門科目を配置している。講義による知識・技術の教授の後には、講義に関連した実験・実習や演習を少人数のグループワークやプロジェクト型学習などにより行い、知識及び技術の修得を図っている。また、実験・実習や演習の後には、小テストやレポート提出、口頭試問も行い修得度合いを測定している。【資料2-2-23】 【資料2-2-24】

学部FD活動では、全教員を対象としたアンケートを行い、各教員の授業の工夫を共有し教授方法の改善に役立てるほか、学生面談シートを統一して学部内で共有するなど、中退問題対策などへの取組みも行っている。【資料2-2-25】

## 法学部

履修登録単位数の上限を1・2年次は42単位、3年次は46単位、4年次は48単位としている。1年次から4年次まですべての学年でゼミを必修としており、少人数による対話教育を実施している。2年次からのゼミでは憲法、民法、刑法等の基礎科目をはじめとする各科目の学修を目的に、グループワークやPBL、ディベートなどアクティブ・ラーニングを導入している。【資料2-2-26】

法律学科では、裁判員制度に対応するために設置された模擬法廷教室を活用して、論理的思考力と論理的表現力の涵養を狙いとして、具体的な事件に関する重要判例を題材に、模擬裁判方式（原告・被告・裁判官役の学生によるロールプレイング方式）でディベートを行っている。【資料2-2-27】

現代ビジネス法学科では、ビジネス法、国際ビジネス法に加え、「デザインと法」「デジタルコンテンツと法」「著作権と法」「特許と法」「知的財産法」「知的財産と紛争」「特許明細書作成」「知的財産法特講」などの知的財産法に関連する科目を数多く設け、理論と実務を融合させた特色ある知財教育を行っている。

また、単位制度の趣旨を保つため、eラーニングシステムを活用した資料やレジュメの事前配付、自宅での小テストなど授業外学修を指示する工夫を行っている。加えて、TA(Teaching Assistant)を積極的に利用した毎回の授業での小テスト、双方向授業への取組みや端末室を利用してICTを活用した授業の取組みなども行っている。

## 文学部

履修登録単位数は、教職・資格及び再履修等の単位を含めて上限を50単位に設定している。履修指導の際には、上限単位数を踏まえながら、学生が見通しを持って学修に取り組めるよう、適切に指導を行っている。「教育学専攻」「倫理学専攻」「初等教育専攻」「考古・日本史学専攻」「東洋史学専攻」「地理・環境専攻」「中国語・中国文学専攻」「日本文学・文化専攻」の8専攻により、体系的に専門性を高める教育課程を編成している。

### 【資料2-2-28】

専門課程の関連性や教職・資格課程に応じて履修可能な学部共通科目を配置し、教員資格（幼稚園教諭1種、小学校教諭1種、中学校教諭1種（国語・社会・保健体育）、高等学校教諭1種（国語・地理歴史・公民・保健体育・書道）、養護教諭1種）、博物館学芸員、社会教育主事、図書館司書、学校図書館司書教諭、測量士補等の諸資格の取得も可能としている。

即戦力として社会で活躍するための基礎的能力の育成を目的に、講義による知識や技能の教授、専門性を高めるために実習形式の授業や模擬実践形式の授業、学外の実習や研修等を取入れている。

1年次からフィールドワークによる調査・分析能力の養成、野外実習や博物館見学、史跡を訪ねる体験学習などの学外研修を積極的に取り入れている。また、3・4年次の少

人数制ゼミナールでは発表や討論によりコミュニケーション能力を養い、学外実習や社会的活動への参加を通して専門性を高めるほか、行動力及び責任ある意思決定ができる思考力・判断力の育成を目指している。

## 21 世紀アジア学部

履修登録単位数の上限を 46 単位としている。「広くアジア学の知識を身につける」ための基礎科目、「総合的なコミュニケーション能力を伸ばす」のためのコミュニケーション科目（言語コミュニケーション科目・情報コミュニケーション科目・文化パフォーマンス科目）、「実践的なアジア学の専門知識を修得する」のための専門科目の教育課程編成としている。専門科目は「交流アジアコース」「アジアビジネスコース」「アジア探究コース」の 3 コースに分け、体系的に専門性を高める工夫を行っている。【資料 2-2-29】

言語コミュニケーション科目では、英語を必修科目とするほか、アジア 9 言語（中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、アラビア語、ビルマ語、トルコ語）から 1 言語を選択必修としている。英語又はアジア 9 言語から選択した言語のいずれかを 3 年間、もう一方を 1 年間履修し、これらと併せて海外語学研修を必修とすることで、語学基礎力・応用力の修得やそれぞれの地域に関する文化、社会、歴史の理解、異文化体験などを踏まえて総合的にアジア文化を理解する工夫を行っている。卒業に必要な外国語科目の単位数を 26 単位と極めて多く設定している。加えて、講義科目の学びを体験するために、インターンシップ科目、ボランティア科目を設けている。

日本をはじめとするアジア諸国の伝統芸術を通して文化の特性を理解しコミュニケーションの手段として活用することを目的に「文化パフォーマンス科目」を配置しており、「茶道」「華道」「書道」「日本舞踊」「謡・仕舞」などから 1 科目を選択必修としている。「茶道」では裏千家、「華道」では池坊、「日本舞踊」では花柳流からそれぞれ講師を招聘して授業を行っている。「茶道」では、裏千家の先代家元が命名し、扁額に揮毫した茶室「修照庵」を使用して授業を行っている。【資料 2-2-30】

## 経営学部

経営学部では、1 年間の標準履修登録単位数の上限を 40 単位（教職・随意科目を除く）としている。1 クラス 35 人という少人数クラス編成によって、1・2 年次必修の 8 科目「フレッシュマンゼミナール」「ゼミナール入門」「簿記原理Ⅰ」「簿記原理Ⅱ」「英語 1」「英語 2」「英語 3」「英語 4」を開設している。「ビジネス人基礎力」養成を目的とし、専門選択必修科目では、実践的な職業教育、産学連携教育を導入している。「現代の産業と企業」では、企業経営者や管理者を講師として招聘し 2 回ずつのオムニバス形式で授業を展開している。また、「優良中堅・中小企業研究」では、学部付属の経営研究所において日本や世界で各業界のトップシェアを誇る企業 1,800 社以上を調査し、その中から 220 社以上を訪問調査した結果を授業に展開し、かつ代表的な社長を招聘する等の実践的な授業を行っている。

資格取得教育と単位認定制では、ビジネス人として必要な資格である「簿記検定試験」「経営学検定試験」の全員受験を推進し、必修科目である「簿記原理」や「経営学総論」をはじめ、検定合格に不可欠な問題演習形式の授業科目として「簿記演習」「経営学演習」

を展開している。また、平成 26(2014)年入学生より TOEIC スコアに応じて「経営 TOEIC 英語」の単位認定を行うなど、グローバル社会に適応できるような英語力向上を目指している。【資料 2-2-31】 【資料 2-2-32】

当該学部の使命・目的である「ビジネス人基礎力」の養成を具現化するため、カリキュラムの検討及び見直し、改善をカリキュラム委員会及び教授会において適時実施している。

### 【研究科】

建学の精神に基づく教育研究上の目的及びディプロマ・ポリシーを踏まえた、適切なカリキュラム・ポリシーを策定し、それに従い教育課程を体系的に編成し、教授方法を工夫している。

カリキュラム・マップにより、学生に授業科目の学修段階や順序などの教育課程を体系的に明示し、学生のレベルや専門性を勘案して授業科目を履修できるよう、平成 28(2016)年度より科目のナンバリングを導入した。【資料 2-2-33】 【資料 2-2-34】

研究科の授業は、高度専門授業と研究指導となっており、研究指導については指導教員と指導補助教員による複数教員体制で行っている。教授方法は、アクティブ・ラーニング、PBL を取り入れ、教授方法を効果的かつ公平・公正となるよう工夫・開発を実践している。

また、修了に必要な単位数が少ないため、履修登録単位数の上限設定は行わず、指導教授を中心とした履修時の指導のもと履修登録を行い、単位の実質を保っている。

21 世紀アジア学部及びグローバルアジア研究科では、トータル 5 年間で学士号(Bachelor)と修士号(Master)が取得できる「BM5 年一貫プログラム」(BM5)という制度を設け、学部 3 年次末に選考を行い、優秀な学生が 4 年次より大学院の授業を履修し、修士課程入学後 1 年間での修了を可能とする 5 年一貫制を実施している。また、海外協定校から 3 年次編入学した学生は、選考後、4 年次より大学院の履修を開始することにより、2 校の学士の学位と一つの修士の学位取得を可能としている。【資料 2-2-35】

以上のとおり、本学は、カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を体系的に編成しており、教授方法の工夫や開発も適宜実施していると評価する。

### (3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

平成28年3月31日に中央教育審議会大学分科会大学教育部会が公表した「『卒業認定・学位授与の方針』（ディプロマ・ポリシー）、『教育課程編成・実施の方針』（カリキュラム・ポリシー）及び『入学者受入れの方針』（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン」の内容をもとに、ディプロマ・ポリシーとの一貫性の確保に留意して、カリキュラム・ポリシーの見直しを進める。

平成28(2016)年度からシラバスに予習・復習に関する記述を盛り込み、シラバスの内容を第三者がチェックし、担当教員にフィードバックする体制を整えている。授業科目のナンバリングも整い、新学期から学生に周知している。今後はこれらの仕組みが有効に作用しているかを確認するとともに、より効果的なものとなるよう工夫を行っていく。

## 2-3 学修及び授業の支援

### 《2-3の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### 【学部】

本学では、平成29(2017)年に創立100周年を迎えるにあたり、教育環境を更に整備し、「目指せ、学生・生徒への愛情日本一」を目標に、教員と職員が協働して積極的に学修支援を行っている。【資料2-3-1】

##### 教職協働による学修支援

「国士舘大学学部規程」に則り、各学部に学年担任を置き、関係する職員と連携して学生支援を行っている。また、「国士舘事務組織規則」に則り、各学部に学部事務課を設置しており、学部事務課職員は「国士舘事務分掌規程」に則って学生の学修支援を行っている。【資料 2-3-2】 【資料 2-3-3】 【資料 2-3-4】

教職課程運営センターや就職指導委員会、国際交流政策会議など各種委員会では教員のほか、職員も委員として参画しており、学生の学修・授業支援の充実のため、協働で進めている。【資料 2-3-5】 【資料 2-3-6】 【資料 2-3-7】

年度初めのオリエンテーションにおける履修登録指導、履修期間中の個別対応を学部事務課職員が、教職ガイダンス時の説明や個別相談を教務課職員が、それぞれ教員とともに進めている。【資料 2-3-8】

1年次のガイダンスやゼミ、3年次のゼミを活用して、キャリア形成支援センター職員が講師となっていく導入教育や進路支援を継続的に実施している。授業以外の進路支援・就職活動支援では、教員の面談、職員の面談による状況把握と学生指導や、インターシップの派遣先開拓を教員と職員で行っている。【資料 2-3-9】

教職支援は、教務課職員による支援のほか、小学校、中学校及び高等学校の校長経験者が教職支援アドバイザーとして常駐する教職支援室を3キャンパスに設置し、支援を行っている。【資料 2-3-10】 【資料 2-3-11】

留学生の受入れ・支援や本学学生の海外留学・支援については、国際交流政策会議に教員と職員が参画して基本方針の策定に当たり、支援を行っている。

図書館・情報メディアセンターでは、各年度の初めに「論文・レポート対策セミナー」を開催し、図書館スタッフがレポート・論文の書き方や図書資料の活用について指導するほか、ゼミなどからの依頼を受けてレポートや論文作成に不可欠な資料引用の要領を指導している。【資料 2-3-12】 【資料 2-3-13】

### 入学前教育

AO 入学試験や推薦選考などの早期に入学試験の合格が決定した生徒を対象に入学前教育を行っている。入学までの継続的な学習習慣を維持し、入学後に円滑に大学教育に取り組むことができるように、各学部で特色を生かして取り組んでいる。平成 28(2016)年度入学者に対する各学部の取組みは次のとおりである。【資料 2-3-14】

学部	入学前教育の取組み
政経学部	外部業者に委託して、大学の授業に必要な「論理的に文章を書く力」の向上を目的に、「ロジカルライティング」の教材を配付し、課題の提出を課した。
体育学部	春季休業時に大学に集合し、トレーニング方法の指導と確認や大学生アスリートとしての自覚の高揚を行った。また、ジェネリックスキル（ロジカルライティング）を取り入れて自分の意見・主張を整理し、適切な根拠をもって相手にわかりやすく伝えるためのトレーニングを実施した。
理工学部	外部業者に委託し、eラーニングによる「データ処理を中心とした数学」と「日本語表現法」を実施した。事前テスト・事後テストを課し、受講状況に関しては逐次業者より報告を受けて把握した。
法学部	外部業者に委託し、eラーニングによる「日本語表現法」及び「小論文」の講座を実施した。学生別の課題の達成率やその得点推移等の受講状況に関しては逐次業者より報告を受けて把握した。
文学部	各専攻の専門的内容を加味した課題を2回提示し、2月・3月に小論文・レポート等を提出させ、外部業者による添削を行った。添削結果については、各専攻の教員が閲覧・確認をした後、本人に返却した。
21世紀アジア学部	外部業者と提携したアカデミック・ライティング入門（入学前準備講座「表現力基礎」）の課題提出、採点、返却等を実施した。
経営学部	外部業者に委託し、eラーニングによる「日本語表現法」を実施した。事前テスト・事後テストを課し、受講状況に関しては逐次業者より報告を受けて把握した。

### 初年次教育

大学という場を理解し、レポートの書き方や文献探索方法など、大学で学ぶためのスタディスキルやアカデミックスキルを獲得し、受動的学習態度から能動的学習態度への転換を図る目的で、初年次ゼミや宿泊研修、宿泊実習などを行っている。平成27(2015)年度の各学部における初年次教育への取組みは次のとおりである。【資料2-3-15】 【資料2-3-16】 【資料2-3-17】 【資料2-3-18】 【資料2-3-19】

学部	初年次教育の取組み
政経学部	専任教員による「フレッシュマン・ゼミナール」を必修科目（通年）として設置している。春期は「大学の学び」「よりよい学生生活への導き」「人生とライフプラン」「データの集め方・利用方法」「レポート・論文の書き方」などを扱い、秋期は外部業者によるキャリアデザインを行っている。また、ゴールデンウィーク前後に新入生向けのアセスメントとフォローガイダンスを実施している。
体育学部	学部・学科の教育理念や教育目的、カリキュラムの説明、4年間の履修方法・履修計画などについての理解を深め、集団活動を通じて教員・学生間のコミュニケーションを図り、大学生として必要な人間関係や社会的な態度を身につけさせることを目的に「基礎ゼミナール」を実施している。また、7月中旬に4泊5日で「野外教育実習」を実施し、集団生活・集団行動を通して、大学生活や学習習慣などの自己管理や自立化を促している。同実習には上位学年の学生や卒業生を参加させ、今後の学生生活における目標の明確化を図っている。
理工学部	学系ごとにオリエンテーション及びガイダンスを行った。また、新入生バスハイクを行い、学生間及び学生－教員間のコミュニケーションを図っている。

国士舘大学

学部	初年次教育の取組み
法学部	初年次ゼミ「プレゼミA」「入門ゼミA」(春期)「プレゼミB」「入門ゼミB」(秋期)を必修科目として開講している。「プレゼミ」では大学生活と大学における修学全般に関する教育を行い、「入門ゼミ」では大学での修学(レポート作成、ディベート等)に関する教育に加え、外部業者に委託して「クリティカルシンキング」講座(春期、全4回)、「ロジカルライティング」講座(秋期、全4回)を実施した。また、司法、公安、行政関連施設の見学を通じ、法学研究及び法律の社会的機能の重要性を新入生に認識させることを企図して、各種「施設見学会」(バスツアー)を実施した(6月に2回、1月に1回)。
文学部	各専攻においてオリエンテーションやミーティングを行い、学生-教員間のコミュニケーションを図った。専攻によっては日帰りや1泊2日等の新入生研修等を行い、大学における学びや生活についてのサポートを行った。
21世紀アジア学部	「総合演習1」「総合演習2」(初年度ゼミ)において、大学での学習を円滑に進めるため、問題発見・解決能力の修得や、調べものをしたり、発表を行ったり、報告書や論文をまとめたりする「知的作業の基本」を修得させるための指導と、「21世紀アジア学」の理解を助けるため、学部で学ぶ全ての科目と科目との間をつなぐ見通しや考え方を修得させるための指導を行った。また、同授業は「ホームルーム」の役割も果たしており、大学で学ぶために必要な事柄全般の相談を受け付けている。
経営学部	「フレッシュマンゼミナール」(春期)、「ゼミナール入門」(秋期)を実施している。「フレッシュマンゼミナール」では、主としてグループワークを通じて今後の大学生活や社会生活に不可欠となるコミュニケーション能力を高め、大学生活への適応に必要なスキルの修得、自己の人生や進路を決定する力を磨くことを目的として授業を実施している。「ゼミナール入門」では、グループワークを通じて学生相互のコミュニケーション能力、およびプレゼンテーション能力の向上を図ることを目的として、ディスカッションやディベートを中心に授業を実施している。また、新入生全員参加で外部業者による「自己の探求I」セミナーを5月に実施した。

LMS (Learning Management System)

e ラーニングの運用を管理するためのシステム(LMS)として、授業の事前・事後の課題の提示・提出や授業で使用する教材の事前配付、授業終了後に理解度を測る小テスト、レポート課題の提出・採点、教員による個別指導などをインターネット上で行える「manaba」を導入している。また、「manaba」には提出した小テストやレポート及びその成績など学修履歴を蓄積するポートフォリオ機能も備えている。その他、スマートフォンアプリ「respon」やブラウザを使って教室内外でのアンケートの実施・回収を行えるようにしている。【資料 2-3-20】

平成 27(2015)年度より新採用教員の研修会においてシステムの概略を説明し活用を促している。図書館・情報メディアセンターにより講習会を行うほか、サポートデスクを設置し教員の支援を行っている。【資料 2-3-21】

オフィスアワー

正課の授業とは別に学生と教員のコミュニケーションを密接にする場としてオフィスアワーを設けている。ホームページや掲示により学生に周知している時間帯に専任教員が研究室で待機し、学生からの授業内容に関する質問や、単位取得、レポート指導、学習の進め方、履修登録プランなどの相談を受けている。他にも、卒業後の進路(就職、大学院進学)、転部・転科や休学、留学に関することなど、学生生活全般にわたって相談を行っている。【資料 2-3-22】

### TA等の活用による学修支援

本学では、「国土館大学ティーチング・アシスタントに関する規程」に基づき、大学院学生を学部学生に対する学習指導補助に当たらせることにより、教育の充実を図るとともに、大学院学生の教育トレーニングの機会提供並びに経済的援助を行うことを目的とし、TAによる学修支援を行っている。TAは、授業の準備や授業における機材の準備及び操作、実験・実習等の補助などの対応を行っている。【資料 2-3-23】

体育学部では「体育学部教務助手規程」、理工学部では「国土館大学理工学部教務助手規程」に基づき教務助手を任用し、授業支援や学修支援、生活支援を行っている。体育学部で前述の教務助手ほか、スポーツ医科学科に「体育学部実習助手規程」に基づき、救急救命士資格を有する実習助手を任用し、学修支援や就職指導を行っている。【資料 2-3-24】 【資料 2-3-25】 【資料 2-3-26】

理工学部ではアカデミックアドバイザー制度を導入して、教員が担当する学生を定期的に集め、学修状況の把握や理解が不十分な点について学修指導を行うなど、卒業するまでの4年間継続して学修支援を行っている。【資料 2-3-27】

経営学部では「経営学部スチューデント・アシスタントに関する内規」に基づき、SA(Student Assistant)を活用して授業用資料の配付や小テスト用紙の配付・回収などの授業支援を行っている。【資料 2-3-28】

### 中途退学者等抑制への対応

全学を挙げての中途退学者への対応策は、学長の諮問機関として「中途退学者対策検討委員会」を平成25(2013)年6月に設置し、中途退学者等への対応施策を実施してきた。教室においては出席管理システムを使用し、屋外の授業においては出席カードの回収により出席状況の把握に努めている。出席管理システムの活用を全学部に促し、連続欠席や成績不振学生（各学年次終了時の指定取得単位数未滿）などの中途退学者予備軍や留年者に対し面談による指導を行っている。ゼミ担当教員や学年担任教員による個別面談や学年担当職員による学生への電話などでの対応については、修学指導のため面談内容や対応内容を記録し、いつでも学修支援状況が確認できる体制を整えている。政経学部・体育学部・理工学部・経営学部では面談シート様式を統一し、各学部事務課に備え付けて管理することにより、学生に対する面談記録が常に確認できる体制を整えている。【資料 2-3-29】 【資料 2-3-30】

法学部では、法学検定試験・ビジネス実務法務検定試験・知財検定試験の三つの検定試験の受験を1年次から推奨し、入学直後から目標を持って学修するよう指導している。法学検定試験については法学部で7年前から団体受験を実施しており、不本意入学者の動機付けを行い、退学・留年につながらない工夫をしている。また、例年5月の学部長会では、過去3か年の中途退学者数の資料をもとに、中途退学者抑制について分析及び調整を行い、各学部で中途退学者抑制について対策を講じている。【資料 2-3-31】

全学的な中途退学者抑制への取組みの結果、中途退学者数は平成23(2011)年度から5年連続で減少傾向にある。学部における中途退学者は、平成27(2015)年度は414人であり、平成23(2011)年度の635人と比較して221人、約35%の中途退学者抑制を実現している。学部退学率（在学生数のうち、当該年度に中途退学をした人数を割合で示した

もの) を見ても、平成 23(2011)年度の 4.58%から平成 27(2015)年度には 3.17%まで退学率を抑制している。

### 授業アンケート

授業の質的向上を図ることを目的として「授業アンケート」を、専門演習科目や卒業研究・論文指導、受講者数 10 人以下の科目を除く全科目で、春期・秋期のそれぞれ最終授業で年 2 回実施している。このアンケートでは、授業方法や授業運営について選択式回答のほか自由記述欄を設けており、アンケート回収後に集計・分析を行い、各学部教員はその結果を授業の改善に活用している。また、学生からの自由記述への返答として、シラバスに「授業評価アンケートフィードバック」欄を作成し、学生はその結果を閲覧することができる。【資料 2-3-32】

#### 【研究科】

各研究科では、学修支援策として、年度当初に新入生対象オリエンテーション及び在学生対象のガイダンスを実施し、履修登録をはじめ学内施設等の利用方法や今後の学事予定等の説明を行っている。また、授業期間中の支援策として、全教員が必ずオフィスアワーを設定し、研究論文作成の進め方や参考文献の入手方法など、授業時間内に聞くことができなかつたことや、個別研究内容の指導等のフォローを行っている。【資料 2-3-33】

大学院生への教育トレーニングの機会提供及び経済的援助を行うために TA 制度を設けている。大学院生が自身の専門分野の研究や経験を活かして、指導教員の補助者としての役割を果たすよう制度を活用している。スポーツ・システム研究科及び救急システム研究科では「国土舘大学大学院研究科助手規程」に基づき、大学院研究科助手を任命し実験・調査等の補助を行っている。【資料 2-3-34】

また、進路変更（退学、休学、留年等）や修学状況、研究環境等に関する最初の相談窓口として、教職員が協力して対応をしている。

以上のとおり、本学は教職協働並びに TA 等の活用により、学修支援を適切に行っていると自己評価する。

#### (3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

中途退学者及び休学者については、学部長会や各教授会で人数及び原因等の把握並びに情報の共有化を行っているが、今後は傾向等の分析を更に進め、具体的な改善策を講じ、一層の抑制を図っていく。

現在進行中の学部事務組織改編に伴い、教職協働による学修支援体制について充実化を図っていく。また、TA の一層の活用について、継続的に検討していくとともに、SA について授業支援課を中心に規程等を整備し、全学的な導入を図っていく。

## 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

### 《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【学部】

単位認定、進級及び卒業認定、学位の授与については学則及び「国士舘大学学位規程」に基づき行っている。学部の卒業要件単位数について、体育学部スポーツ医科学科は 129 単位、それ以外の学部・学科は 124 単位以上と規定している。また、卒業認定及び学位授与については、学部・学科ごとにディプロマ・ポリシーを定めて、学生便覧やホームページで明示している（平成 28(2016)年度学生便覧及びホームページにおける学部ごとのディプロマ・ポリシーは次のとおり）。【資料 2-4-1】 【資料 2-4-2】 【資料 2-4-3】 【資料 2-4-4】

学部	ディプロマ・ポリシー
政経学部	政経学部では所定の単位を修め、次の能力を有していることにより卒業を認定します。 1. 一生涯学び続けようという知的的好奇心と探求心を大学時代に有していること。 2. 専門分野に関する学問上の体系的知識を深く修めていること。 3. 世のため、人のために尽くすための論理的、主体的行動力を有していること。 4. 世界の多様な価値観を理解し、各国の歴史や文化を尊重する心を有していること。
体育学部	体育学部すべての学生に共通して学ばせる学部共通基礎科目の理論を理解し、各学科が定める専門科目を取得したものに学位を授与します。
理工学部	国士舘建学の精神を理解し、国士舘大学の教育理念に沿った実践的能力を身につけるとともに、次の条件を満たす者に卒業を認定し、学士学位を授与します。 1. 所定の単位を取得していること。 2. 理工学に関する基礎概念を理解し実践できること。 3. 理工学の知識を通して、社会に貢献できる力を身につけていること。 4. 社会構成員の一員としてふさわしい人間性を有すること。
法学部	① 知識・理解 法律学に関する基本的知識を習得している。 ② 思考・判断 法的諸問題を理解して課題を発見し、論理的に分析し考察する力を身に付けている。 ③ 関心・意欲 社会に生起する法的諸問題を自らのこととして捉え、積極的な関心を持ち続けることができる。 ④ 態度 自主的な学習を通じて、社会人としての自覚を持ち責任を果たすことができる。 ⑤ 技能・表現 法的諸問題の解決に必要な情報を収集・分析・検討・整理・統合する力を身に付けている。 自らの思考・判断のプロセスを明確に説明し、文章で表現する力を修得している。
文学部	文学部は「人文科学を中心に深遠な学術を教授研究し、豊かな教養と高潔な人格を養い、文化の創造力をつけ、社会福祉の増進や国際社会の進展に寄与できる人材を養成する」ことを目的とし、卒業時点において各専攻でのディプロマポリシーを達成し、所定の単位（総合教育科目 18 単位以上、外国語科目 8 単位以上、専門科目 90 単位以上、自由選択枠 8 単位以上、合計 124 単位以上）を修めた学生に卒業を認定し学位を授与しています。なお、文学部では、卒業論文（初等教育専攻では卒業研究）を学位授与の重要な要件に位置づけています。

学部	ディプロマ・ポリシー
21世紀アジア学部	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 分野を問わず、学部教育を修了した者にふさわしい知的な理解や技能を備えている。</li> <li>2. 様々な次元で多様性を増す世界の状況に対応できる能力及び総合的コミュニケーション能力を備えている。</li> <li>3. 社会人としての使命感や責任感を持ち、遵法的な行動がとれる。グローバル社会の一員として適切な行動ができ、社会で活躍する意志を持つ。</li> </ol>
経営学部	<p>次のようなビジネス人基礎力を備えた人材を養成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「前に踏み出す力、考え抜く力、チームで働く力」といった社会人基礎力を備えている。</li> <li>・ビジネス人として社会的、職業的自立を図るために必要な能力を備えている。</li> <li>・企業の社会的使命を理解し、国際社会の中での適応力と創造性を備えている。</li> </ul>

単位認定については、各授業科目の試験に合格した者に対して当該科目の所定の単位を与えることとしている。ただし、出席すべき時間数の3分の2以上の出席がなければならない。

評価方法については、シラバスに科目ごとの「授業の概要・ねらい」「評価の基準」「具体的評価方法」を明示し、成績表示については、点数が100点から80点を優、79点から70点を良、69点から60点を可、59点以下は不可とし、優、良、可を合格、不可を不合格としている。

また、学業成績を総合的に判断する指標として、GPA(Grade Point Average)を用いている。GP(Grade Point)は評点が100から90点を4.0、89から80点を3.0、79から70点を2.0、69から60点を1.0、59点以下を0に換算している。なお、成績評価が「認定」の科目（編転入学した際の単位認定科目等）、卒業要件の対象とならない科目（教職科目や随意科目など）は、GPAには反映していない。GPAの利用については、学修成果を自己評価でき、卒業所要単位の把握、主体的学修の成果をあげることを目的としている。履修指導や学修指導に資するほか、留学、奨学金対象者の選考の判定基礎資料として活用している。【資料 2-4-5】

登録上制限（キャップ制）については、学生の主体的な学修を促し、十分な学修時間を確保することによって単位の実質化を図るために、2-2-②で述べたとおり、各学部の履修登録単位数の上限を設定している。また、シラバスで事前・事後の学修課題を記載して教室外学修を指示している。【資料 2-4-6】

進級については、理工学部を除く全学部で2年次から3年次へ進級する際に進級要件単位数を定めており、加えて一部学部では1年次から2年次、3年次から4年次へ進級する際にも進級要件単位数を定め、教授会で厳正に判定している。

### 【研究科】

単位認定、修了認定等については、大学院学則に基づいて厳正に行っている。大学院設置基準に示されている修了の要件に応じた単位数と学修量については、大学院学則及び学生便覧に明記している。また、修了認定及び学位授与については、研究科（修士・博士）ごとにディプロマ・ポリシーを定めて、学生便覧やホームページに明示している。

### 【資料 2-4-7】 【資料 2-4-8】 【資料 2-4-9】

単位の認定については、大学院学則の規定により、試験において合格した者に履修科目の単位を与えている。

評価方法については、シラバスに「授業の概要・ねらい」「評価の基準」「具体的評価方法」を明示している。シラバスには、授業科目ごとに到達目標を定め、ディプロマ・ポリシーの達成が確保されるようになっている。成績表示については、80点以上を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満は不可とし、可以上を合格、不可を不合格としている。

成績評価の基準は、授業の到達目標への達成度として、具体的には授業への参加度、受講態度、試験・レポート等の割合を%で明示して、各科目の評価基準の明確化を図っている。

### 修士・博士の学位

大学院学則の規定により、履修科目について所定の単位を修得し、学位論文を提出して最終試験に合格した者に、「修士」及び「博士」の学位を授与している。修士論文の提出に当たっては、「修士論文中間発表」での審査に合格することを義務づけ、不合格となった者には再度の中間発表及び審査の機会を設けている。「学位規程」に基づく博士論文の提出に当たっては、各研究科が定める博士候補者資格検定試験に合格しなければならない。加えて、政治学研究科では、学位授与に伴う語学力の審査として、研究科独自に語学検定を設け、それに合格すること（修士課程では「文献講読」の2年間履修をもってこれに代えることができる）を学位認定の要件としている。

これらは全て研究科内規に明文化されており、厳正に運用されている。【資料2-4-10】

以上のとおり、本学は単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準を学則等に明確に定めており、かつ厳正に適用していると自己評価する。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の厳正な適用を維持するとともに、今後は成績評価の方法や評価基準の適切性及び到達目標との関連性に関して更なる検討を進めていく。また、GPA 制度については、今後は成績優秀者の選考や学生への履修指導、あるいは学業不振の学生への修学指導に対する制度の活用に関して検討を進めていく。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学では、全学生を対象としたキャリア形成支援を、各学部から選出される委員で構成する就職指導委員会において策定した事業計画に基づき、キャリア形成支援センター

が実施している。新入生には、入学時のガイダンスでキャリアデザインガイドブック「Working Gear Jr.」を配付している。【資料 2-5-1】【資料 2-5-2】【資料 2-5-3】【資料 2-5-4】【資料 2-5-5】【資料 2-5-6】

### キャリア教育

本学では、学部ごとに次のとおりキャリア教育科目を展開している。【資料 2-5-7】

学部	科目名	開講年次	履修区分	内容
政経学部	フレッシュマン・ゼミナール	1	必修	春期にキャリア形成支援センター職員によるキャリアガイダンスを実施（1回）、秋期を通して外部業者によるキャリア教育を実施
体育学部	キャリアアップ講座 1	2	選択	自分を知り、社会を知り、キャリアをデザインする
	キャリアアップ講座 2	2	選択	マナーとコミュニケーション力を磨きヒューマンスキルを高める
	キャリアアップ講座 3	2	選択	就職活動基礎知識、ビジネスマナー、公務員採用試験（教養科目）
	キャリアアップ講座 4	3		
	キャリアアップ実践講座	3	選択	消防・警察・教員等の公務員採用試験に向けた対策及び公務員制度と消防組織について
理工学部	キャリアデザイン A	1	必修	キャリア形成、自己アピール、進路選択等
	キャリアデザイン B	2	必修	社会理解、自己理解、ビジネスマナー、面接、プレゼンテーション
	キャリアデザイン C	3	選択	春期：SPI 試験対策 秋期：自己分析、職種・業界研究、エントリーシートの書き方、筆記試験、面接試験対策
法学部	キャリアデザインⅠ キャリアデザインⅡ キャリアデザインⅢ	2 3 4	選択	日本経済新聞を読み、日本経済や社会の状況を理解する。新聞記事をスクラップしてコメントを付け、そのテーマについてグループディスカッションすることで、面接力を身に付ける。
文学部	キャリア教育論	3	選択	職場体験を通じたキャリア教育の現状と課題の把握
21世紀アジア学部	キャリアデザイン	2	必修	自己分析、キャリアデザイン、コミュニケーション、プレゼンテーション等のスキルについて
経営学部	フレッシュマンゼミナール	1	必修	キャリア形成支援センター職員によるキャリアガイダンスを実施（1回）

### 公務員・教職支援

本学では、公務員や教職への就職希望者に対して、全学的な支援を展開している。

政経学部では、外部業者に委託して「公務員試験対策入門講座」を開設するほか、教員による公務員相談の窓口を設け、週 4 日 10 時から 17 時まで公務員相談アワーとして学生の個別相談を受け付けている。【資料 2-5-8】【資料 2-5-9】

体育学部では、体育学科で「教職特別講座」、模擬授業、指導案作成、武道学科で「社

会実践教育論」を開講し学習指導要領の解説、集団面接練習、スポーツ医科学科で「キャリアアップ実践講座」を開講し教員・消防などの公務員採用対策のための論文添削指導、こどもスポーツ教育学科で「教職特別講座」を開講し学校教育関係法規の解説、といった各種対策を実施している。【資料 2-5-10】

法学部では、各種資格取得や公務員試験受験を目指す学生のために、法学の基本科目についての知識を確実なものすることを目的に、「法研指導」を随意科目（卒業要件単位には算定しない）として開講している。【資料 2-5-11】

また、教職課程に関する業務を全学的に運営することを目的に教職課程運営センターを設置し、教員養成教育の体制を整備している。教職支援においては、教職を希望する学生を良質の教員候補者として養成し、実際に教員として社会に輩出すべく、大学での授業における学びのほかに、3 キャンパスに教職支援室を設置し、小学校、中学校及び高等学校の校長経験者による教職支援アドバイザーを配置している。教職支援室では、学生からの教職課程における相談に対応するほか、教員採用試験対策に係る一般教養・教職教養・専門教養の分析と対策、2 次試験対策としての「面接練習・研修会」など、各種講座を開講している。また、教員としての採用が決定した学生が即戦力として活躍できるように「赴任前指導」を実施し、学生をトータルにサポートする体制を整備している。【資料 2-5-12】 【資料 2-5-13】 【資料 2-5-14】 【資料 2-5-15】 【資料 2-5-16】

加えて、キャリア形成支援センターでは、公務員及び教員を目指す学生に各々の業務について学ぶ「公務員仕事理解セミナー」「公務員採用試験対策講座」「警察官・消防官採用試験対策講座」「教員採用試験対策講座」を開講するなどの支援を行っている。【資料 2-5-17】 【資料 2-5-18】 【資料 2-5-19】 【資料 2-5-20】

## 就職支援

全学では、キャリア形成支援センターが行うガイダンスや就職講座などの各種講座への参加を周知し、学生個人が自身のキャリア形成に対して思考し行動できるよう促している。

就職活動を本格的に開始する3年次に、就職活動に向けた本学のオリジナル就職ガイドブック「Working Gear」を配付し、キャリア形成支援センターの就職支援内容や活用方法を説明するキャリアガイダンスを実施している。秋期に就職講座を開講し、政経学部と法学部のキャリア形成科目と連動させている。【資料 2-5-21】 【資料 2-5-22】 【資料 2-5-23】

就職講座は、自己分析、自己ピーアールのまとめ方をはじめ、エントリーシート等の応募書類対策、筆記試験対策、就職マナー、面接対策など実践的な内容とし、就職活動への円滑な導入を目的としている。当該講座に関連して、民間企業の業界・職種等について学ぶ仕事理解セミナーや自己分析のアセスメント、エントリーシート対策講座、筆記試験対策講座、身だしなみ向上セミナー等を実施している。また、個人・集団面接及びディスカッション指導を重点的に行うことを目的として、企業の採用担当者を講師に招いた1泊2日の合宿セミナーや1日完結型の模擬面接セミナーを実施し、学生個々のコミュニケーション能力の向上を図っている。【資料 2-5-24】 【資料 2-5-25】 【資料 2-5-26】 【資料 2-5-27】 【資料 2-5-28】 【資料 2-5-29】 【資料 2-5-30】

インターンシップは、キャリア形成支援センター職員が企業・団体を訪問して学生の受入れを依頼している。平成 27(2015)年度は 95 団体（企業 87、公共団体 8）で 186 人分の受入れ枠を確保した。インターンシップ説明会には 1,600 人を超える学生が出席し、面接によりインターンシップ参加者を決定した。インターンシップ実施期間中も受入れ企業・団体をキャリア形成支援センター職員が訪問し、実施状況を把握するとともに担当者と意見交換を行い、学生の取組み姿勢の把握や次年度以降の改善に役立っている。また、公募型のインターンシップ参加をめざす学生や、本学主催のインターンシップへ参加できなかった学生に対して、「インターンシップ突破講座」を開講し 1 人でも多くの学生がインターンシップを体験できるよう支援を行っている。【資料 2-5-31】 【資料 2-5-32】

上記の取り組みに加えて、学部独自のインターンシップの取組みとして、21 世紀アジア学部では「インターンシップ」「特別インターンシップ」を設け、海外で短期・長期のインターンシップの機会を設けている。また、経営学部は平成 24(2012)年度から、「優良中堅・中小企業論」で社長を講師として招聘している企業へのインターンシップを、希望学生を選考の上、実施している。【資料 2-5-33】 【資料 2-5-34】

学生の進路選択や就職活動の支援を目的として企業・団体を招き、「就職フェア」（学外合同企業説明会）及び「就活！HOT SPACE」（学内合同企業説明会）を開催し、企業研究や採用試験情報の収集の場を学生に提供している。就職活動の開始時期に合わせて「就職フェア」を年 1 回（1 日間、午前・午後でそれぞれ約 100 企業・団体ずつ）、「就活！HOT SPACE」を 3 日間（1 日あたり約 80 企業・団体ずつ）開催し、「就活！HOT SPACE」についてはその後も 3 キャンパスで適時開催している。【資料 2-5-35】 【資料 2-5-36】

大学院生に対する就職支援としては、指導教員がキャリア形成支援センターと連携して、就職相談・指導を行っている。

留学生に対する就職支援としては、3 年次及び 4 年次の外国人留学生に対して、国際交流センターが実施するオリエンテーションにおいて、日本での就職活動の方法やビジネスマナー等の指導、日本企業の雇用条件、在留資格審査、国内やグローバル採用等の採用状況等について解説を行っている。【資料 2-5-37】

学生・大学院生・留学生の就職に関する相談に対応するため、3 キャンパス全てのキャリア形成支援センターにキャリアカウンセラーを配置し相談に対応する体制を整備している。【資料 2-5-38】

これら様々なキャリア形成支援センターが実施している支援事業については、前述のガイドブックや学内の掲示板、学生ポータルサイト(Kaede-i)や E メール配信等の ICT を活用して周知を行っている。【資料 2-5-39】

以上のとおり、本学は教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に関する指導のための体制を整備していると自己評価する。

### (3) 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

現在それぞれの学部・学科で行っているキャリア教育について、学生が自発的に自己

のキャリアをデザインするとともに、社会人基礎力を修得することを可能にするべく、全学的な取組みを図る。

就職相談、インターンシップ等の就職支援はキャリア形成支援センターを中心として適切に行われており、今後も各種の就職対策講座・セミナーの充実やインターンシップ受入れ先の拡大などに努めていく。

平成 26(2014)年度から就職活動時期が変動しているため、今後も動向を注視し、適切な就職支援スケジュールを検討していく。

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6 の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6 の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、シラバスと学生による「授業アンケート」及び「学生生活実態調査」を活用している。【資料 2-6-1】【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】

シラバスには、教育目的を達成するために各科目の具体的な授業内容や到達目標、学修の達成度を確認するための成績評価の基準や具体的評価方法が明記されている。シラバスに従った成績評価を行うことにより、教育目的が達成されているか点検・評価している。

「授業アンケート」を、専門演習科目や卒業研究・論文指導、受講者数 10 人以下の科目を除く全科目で、春期・秋期のそれぞれ最終授業で年 2 回実施している。このアンケートでは、授業方法や授業運営について選択式回答のほか自由記述欄を設けている。

3 年ごとに実施する「学生生活実態調査」では「学習について」の調査項目を設け、履修時のシラバスの活用状況や内容の満足度、履修科目の満足度、出席率や単位の取得状況、授業以外の学修時間の把握を行っている。

「授業アンケート」や「学生生活実態調査」結果による授業に対する学生の意見を次年度の授業に活用することにより、教育目的の達成がより確実にできるよう工夫を行っている。

各種資格試験や検定試験の成績、合格率などを用いて、教育目的の達成状況を点検・評価している。体育学部スポーツ医科学科では「救急救命士国家試験」、法学部では「法学検定試験」、経営学部では「簿記検定試験」「経営学検定試験」などの利用が挙げられる。これらの試験結果については教授会や学科会議で共有している。【資料 2-6-4】

#### 【資料 2-6-5】 【資料 2-6-6】

小テストやレポートの提出をクラウド上で行える「manaba」のポートフォリオ機能を用いて、学生に課したレポートや小テストの結果を蓄積し、教員は担当する科目の教

育目的の達成状況を、学生は自身の学修成果を点検・評価できるよう工夫している。【資料 2-6-8】

以上のとおり、本学では教育目的の達成状況の点検・評価方法について、工夫・開発を行っているとして自己評価する。

### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

学生の生活実態を把握し、今後の学生生活の充実を支援することを目的とした「学生生活実態調査」における、設問項目「学習について」の調査結果に基づき、学生がシラバスを活用した履修が行えるよう、平成 28(2016)年度からシラバスの様式の統一を図り、授業の概要・ねらい、各回の授業内容を詳細にした。評価については基準や具体的評価方法を明確にし、到達目標の達成度を測定している。また、授業以外の学修時間の把握により、単位の実質化を図るため、各回の授業時間外における学修（予習・復習等）を明確にしている。また、各学部内で第三者教員による相互の確認を行い、教育目的の達成状況点検・評価に不可欠なシラバスの充実・整備を行っている。【資料 2-6-8】【資料 2-6-9】

「授業アンケート」について、選択式回答については各科目の平均値を求め、レーダーチャートで平均値との差異を各教員へフィードバックしている。各教員は「授業アンケート」結果に基づいて教育内容や教育方法、学修指導について分析し、教育の改善に努めている。分析し改善した結果について、次年度のシラバスの「授業評価アンケートフィードバック」欄で学生へフィードバックしている。

体育学部スポーツ医科学科では、「救急救命士国家試験」の結果を全教員で共有し、教育課程の編成や教育内容・方法及び学修指導、国家試験対策体制の改善に活用している。法学部では、「法学検定試験」の結果を教授会で共有し、主として基礎科目の教育内容・方法及び学習指導の改善に活用している。経営学部では、「簿記検定試験」「経営学検定試験」の結果を、必修科目である「簿記原理」「経営学総論」を担当する教員の間で共有し、教育内容や方法、学修指導の改善に活用している。

グローバルアジア研究科では、論文指導において、主査から副査に宛てた状況説明を含むコメント提出を、また、副査 2 人から指導教員及び当該学生へのコメント提出を義務化している。その後、副査の視点を加味しながら、指導教員の指導の下での論文修正期間が設けられている。その結果、教員相互で意見交換の上、学修指導上の改善が図られている上、学生自身も他の教員の視点から自分の研究主題を考えなおす事ができ、その結果を学修に反映させることができている。

以上のとおり、本学では教育目的の達成状況の点検・評価の結果を、教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしていると自己評価する。

#### (3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

教育目的の達成状況を点検・評価する方法として、シラバスと「授業アンケート」「学生生活実態調査」を活用しており、個々の教員はアンケート結果を授業の改善に活用している。今後はアンケート結果の更なる分析を行い、授業の改善を積極的に行っていく。

また、教育目的の達成状況の点検・評価のために、各種資格試験や検定試験の結果を

用いた学修成果のアセスメントなど、「授業アンケート」「学生生活実態調査」以外の方法による教育目的の達成状況を点検・評価する方法についても今後一層の検討を行っていく。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

充実した学生生活を送ることができるようにするため、学生生活全般を支援する事務組織として学生・厚生課を 3 キャンパス全てに設置し、奨学金、課外活動、学生相談、学生食堂、保険、賃貸物件・学生寮斡旋、その他学生生活全般について、学生へのサービス向上及び厚生補導の総合窓口としての役割を果たしている。新入生には「大学手帳」を配付し、学生生活に関する事項についてその内容と手続き、事務窓口などの周知を行っている。また、同手帳では大学生として気をつけるべき事柄（ネットと情報、暮らしと防犯、こころと健康など）について啓発を行っている。【資料 2-7-1】 【資料 2-7-2】

また、学生が最も身近な各学部・研究科においては、担当教員及び学部事務課、大学院課職員が支援相談窓口の役割を果たし学生対応を行っている。

近年の学生の多様化に伴い、学園全体の協力体制を更に強化するため学生・厚生課、健康管理室、学部事務課、大学院課、国際交流課、教務課との連携強化を図るとともに、学生の福利厚生及び学生指導等に係る学部等との連絡調整のため学生主任会を毎月開催している。【資料 2-7-3】

#### 奨学金制度

「国土舘大学奨学生規程」に基づき、納入金を減免して学習を援助することによりその資質の向上を図り、有為な人材を育成することを目的としている。学生生活への経済的支援については、本学独自の複数の奨学金制度（学業優秀、運動技能優秀、修学援助、成績優秀奨学生）を設けて対応している。また、大規模災害が発生した際には、総合安全会議において被災した学生の有無を確認し、被災による修学困難な学生に対して支援を行っている。近年では、平成 23(2011)年の東日本大震災、平成 27(2015)年の台風 18 号による大雨等に伴う災害、平成 28(2016)年の熊本地震などで、学費減免措置を講じている。【資料 2-7-4】 【資料 2-7-5】

また、独立行政法人日本学生支援機構奨学金については、学生の申請等に支援を行っている。日本学生支援機構奨学金については、返還する義務があり、在学中に奨学生として自覚と責任を持ち、学習効果を一層高めることができるように 3 キャンパス全てにおいて、採用・返還説明会を開催し、徹底した指導を実施している。【資料 2-7-6】

国士舘大学

名称	内容	支給 学生数
学業優秀奨学生	本学に1年以上継続して在学する者で、学業成績が特に優秀な者	95人
運動技能優秀奨学生	新入生を原則とし、別に定める運動種目の何れかについて、全国大会若しくは国民体育大会レベルの大会に入賞以上の成績を収めた者又はこれと同等の技能を有する者	283人
修学援助奨学生	家計支援者が死亡、後遺障害その他の事由により、納入金の支払いが困難と認められる者	9人
外国人留学生奨学生	在留資格「留学」の査証を受けて入学した者、又は入学後、在留資格を「留学」に変更できる着で、本学に在学している間、同査証の継続的な更新が可能な者の内、「国費外国人留学生制度実施要項（文部大臣裁定昭和29年3月31日）」に該当しない外国人留学生で、別の定めに基づき、経済的事由により修学が困難であると認められ、学業及び人格が優れた者	207人
成績優秀奨学生	選抜試験に合格し入学の意思のある者のうち、選抜試験で80%以上得点した者の中から、特に優秀な成績の者	47人

課外活動

学生の課外活動への支援については、現在、118団体が大学公認クラブとして登録されており、そのクラブの内訳は、「スポーツ協議会指定クラブ」「部」「同好会」「サークル」に分類され、その運営について学生・厚生課が指導及び助言を行っている。その加入率は全学生の約35%となっている。【資料 2-7-7】 【資料 2-7-8】

公認クラブには、大学から基準に則り課外活動援助金を支給しているほか、活動施設、部室、ロッカーを提供している。

また、各クラブへの指導の徹底や交流を図るため、「課外活動クラブ主将会議（年6回）」「クラブ指導者連絡会（年1回）」を、次期主将予定者を対象としてリーダーシップのあり方について研修する「クラブリーダーズキャンプ（2泊3日）」を実施している。

【資料 2-7-9】 【資料 2-7-10】 【資料 2-7-11】

学生相談・健康管理

学生に対する心的支援については、学生のさまざまな心の問題に対応できるように3キャンパス全てにおいて学生相談室を設置し、精神科医1人、臨床心理士等の資格を有するカウンセラー4人を配置し、適切に対応している。学生相談室の利用については、ホームページやリーフレットによって周知を行っている。【資料 2-7-12】 【資料 2-7-13】

	世田谷キャンパス	町田キャンパス	多摩キャンパス
開室時間	12:00～16:30（月～金） 17:00～20:00（月～金）	12:00～16:30（月・水・金）	12:00～16:30（月・水・金）

学生の健康管理面の支援体制として、「国士舘健康管理室規程」及び「国士舘事務分掌規程」に基づき、3キャンパス全てに健康管理室を設けている。【資料 2-7-14】

健康管理室は病気や怪我への対応、感染症拡大防止（新型インフルエンザ等の重篤な感染症については、「学校法人国士舘危機管理規程」に基づく感染症予防対策）、薬物乱用防止対応等を目的として医師（校医）及び看護師の資格を持つ職員を各キャンパスに配置している（世田谷区キャンパス：校医3人、保健師1人、看護師3人、町田キャン

パス：校医 1 人、看護師 3 人、多摩キャンパス：校医 2 人、看護師 3 人）。【資料 2-7-15】

	世田谷キャンパス	町田キャンパス	多摩キャンパス
開室時間	9:00～21:00（月～金） 9:00～19:00（土）		9:00～18:00（月～金） 9:00～17:00（土）

また、毎年 4 月には全学生及び大学院生を対象として学校保健安全法に基づく定期健康診断を実施し、再検査が必要な学生等については継続的なフォローを行っている。9 月入学生にも同様に対応している。

新入生（本学に初めて籍が発生した学生）は、既往歴や健康に関する相談がある場合に、4 月及び 9 月の健康診断の際、受診票にその旨を記入することになっている。受診票に記入された既往歴や健康に関する相談によって、校医による健康相談や診察を継続的に受けることができ、他部署との連携のもと、安心して学園生活を送れるように対応している。

平成 27(2015)年度の健康診断受診率は、オリエンテーション、ガイダンス及び掲示等にて周知することにより、昨年を上回る受診率（平成 26(2014)年度 95.9%から平成 27(2015)年度 96.6%へ向上、平成 25 年度は 94.3%）であった。なお、学内実施の定期健康診断未受診者や再検査対象学生には、E メールや電話で受診を促す指導を行っている。【資料 2-7-16】

一年を通して学生へ健康増進、心的支援に関する情報をポスター及びパンフレットにより発信し、個々の健康管理に対する啓発活動を行い、健康管理室職員による健康相談も時間を限定しないで実施している。また、健康増進情報及び感染症予防に関する情報も適時発信している。【資料 2-7-17】

以上のとおり、本学は学生生活の安定のための支援を、適切かつ十分に行っていると自己評価する。

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

各学部・研究科においては、学生が最も身近な担当教員や学部事務課職員、大学院課職員が学生の意見や要望をくみ上げる役割を果たしている。

体育学部では定期的に「学生と学部長の話す会」（意見交換会）を施行して学生と直接意見交換を行っている。【資料 2-7-18】

学生からの提案・意見等を広く把握するため、3 キャンパス（世田谷 4 か所・町田 2 か所・多摩 2 か所）に投書箱「学生の声」を設置している。3 キャンパスとも原則、週 1 回月曜日に回収しており、学生から寄せられた提案・意見等については、学生・厚生課が主体となって関連部署に連絡・調整を図るなど、速やかに対応している。【資料 2-7-19】

学生から寄せられる主な提案・意見等として、喫煙マナー・受動喫煙が挙げられるが、喫煙マナーについては、各学部や学生の福利厚生及び学生指導等を目的とする学生主任会との連携による注意喚起、学生・厚生課職員による学内及び学外周辺の巡回、喫煙指導

により、学生から意見があった歩行喫煙、指定喫煙所以外での喫煙、煙草の投げ捨ては減少している。また、受動喫煙については、学長からの平成 32(2020)年度の全キャンパス全面禁煙化を目指す「健康大学・国士舘」宣言に伴い、学内全面禁煙の実現に向けて関係部署と連携を図りながら、掲示・ホームページによる周知、喫煙所の縮小を段階的に実施している。【資料 2-7-20】

また、学生の生活実態を把握し、今後の学生生活の充実を支援するとともに、中途退学者の抑制に役立てることを目的として、「学生生活実態調査」を実施している。設問は、学生に直接関連する部署と調整の上、学内手続きを踏まえて作成し、自身、学習、学生生活、学内情報、施設、教職員、就職、資格講座、自由記述等、学生生活の実態に合った内容になっている。アンケート回収後に集計・分析を行い、学長及び各学部長を中心とした報告会を開催して、学生の意識や実態の共有を図っている。【資料 2-7-21】【資料 2-7-22】【資料 2-7-23】

以上のとおり、学生生活全般に関する学生の意見・要望をくみ上げ、その結果を学生サービス向上のために活用していると自己評価する。

### (3) 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

学生生活の安定のための支援態勢は整っており、今後も更にきめ細かい学生サービスの構築に努める。「学生生活実態調査」については、分析結果を各学部等の関係部署へフィードバックしているが、今後は分析結果に基づく改善計画及び改善結果の提出を関係部署に求め、学生支援の充実に役立てていく。

また、平成 27(2015)年 12 月に就任した新学長が宣言した「健康大学・国士舘」の運用の中で、たばこの害を排除するために、禁煙教育・禁煙支援、受動喫煙の防止に関する周知活動に、学生・厚生課、健康管理室、学校医及びカウンセラー等と連携して取組み、その実現に努めていく。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

### 《2-8 の視点》

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

#### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

#### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

##### (1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

##### (2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

学部・学科別の教育課程を適切に運営し、教育目的を実現するために専任教員数 309 人（内、教授数 214 人）が教育・研究活動に従事している。大学設置基準上必要な専任教員数は大学全体で 263 人（内、必要教授数 136 人）であり、十分な数の教員を確保している。また、学部・学科の大学設置基準上必要な専任教員数（及び教授数）について

も、全てこれを満たす形で配置している。

大学院については、全て各学部及び附置研究所の専任教員が兼担で運営している。研究指導教員及び研究指導補助教員は、大学院設置基準第9条の規定に則り、各研究科の内規で基準を定め、厳正な資格審査を経て教員を配置している。

以上のとおり、本学は教育目的及び教育課程に即した教員を確保・配置していると自己評価する。

## **2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み**

### **教員の採用、昇任等**

本学では、教育課程を適切に運営し、かつ教育目的を実現するために教員採用及び昇任を「国士舘大学教員任用規則」により厳正に行っている。【資料 2-8-1】

教員の配置については、学部から要望された人事案件に基づき、学長を長とし、法人側の教学担当理事を含めた教員人事事前調整会議において審議し決定している。その結果に基づき、各学部では内規に則り、教育・研究業績において高い専門性を有した教員を選考し、学長は各学部において選考された教員を理事会へ上申し採用している。【資料 2-8-2】 【資料 2-8-3】

昇格については、各学部で定めている内規に基づき、学部内の昇格に関する委員会で教員の研究業績について審査し、教授会に審査結果を報告している。学長は研究業績等の審査結果について教授会の意見を聴き、教員の昇格を理事会へ上申ししている。

教員採用に当たっては、各学部において年齢構成を踏まえた採用に努めており、全学的にほぼ適切な年齢構成を維持している。一部の学部では特定の年代の占める割合が高くなっているが、大学院研究科での研究指導教員数の確保や、各界で十分に経験を積んだ教員の確保を考慮して採用を行った結果であり、他方で年齢構成を考慮した採用も継続的に行っており、バランスのとれた年齢構成の維持に努めている。

### **FD 活動、教員評価**

本学では、全学的な FD 活動を推進しており、大学の活動方針の一つとして FD の積極的展開が「学校法人国士舘中長期事業計画」に明示され、FD 委員会を中心に取組んでいる。【資料 2-8-4】

FD 委員会は「国士舘大学 FD 委員会規程」に基づき、各学部及び各研究科、各附置研究所、学長室長、教務部長、教務部事務部長により全学的組織として構成され、委員長は副学長とし、学長のガバナンスのもとで運営されている。【資料 2-8-5】

FD 委員ではワーキンググループ(WG)を編成し、教育の質保証・向上に向けた具体的・実践的な活動計画を立案し、学長に提言している。現在の WG 検討テーマは次のとおりである。【資料 2-8-6】 【資料 2-8-7】

FD 活動推進のためにファカルティ・ディベロッパー養成を目標として掲げており、平成 25(2013)年度は FD 委員 1 人が、平成 27(2015)年度は FD 委員 3 人が、それぞれ愛媛大学教育・学生支援機構企画室及び公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催する「ファカルティ・ディベロッパー養成講座」の全プログラムを修了し、ファカルティ・

No.	テーマ	検討内容
第 1WG	大学運営に関する情報の収集・分析・利用(IR)の検討	大学運営に関して、収集すべきデータとその測定・分析、利用方法を検討する。該当するデータとして、学生の授業評価、アセスメント・テスト、学修時間の実態や学修行動、学修実態調査など定量的・定性的なものを含む。
第 2WG	能動的な学修方法とその成績評価方法の導入	学生の能動的な学修を促すため、アクティブ・ラーニング、PBL、グループワーク等の学修法やラーニングコモンズなどの環境整備を検討する。また、成績評価方法を改善するため、シラバス様式、学修ポートフォリオ、ルーブリック等を検討する。
第 3WG	学生の FD 活動への取込み	・学生を FD 活動に取り込むために、学生 FD や TA・SA・ピアサポートの導入・活用、体制整備について検討する。 ・きめ細やかな学習支援システムについて検討する。
第 4WG	教員評価制度の導入	授業の改善を図るため、前回の提言を受けて、具体的な教員評価制度を検討する。
第 5WG	全学 FD 活動研修会・シンポジウム・研究会	全学 FD 活動研修会・シンポジウム・研究会の計画と運営。

ディベロッパーとして全学的に FD 活動を推進する体制を強化することができた。【資料 2-8-8】

定期的に FD シンポジウムや研修会を開催している。平成 27(2015)年度には、従来の FD シンポジウムに加え、今後の FD 活動を推進するための SD (Staff Development : 職員の能力開発) 及び教職協働や FD 活動への学生の取り組みについて「大学教育の質的転換と新たな教職協働」～FD 活動への学生の取り組み～と題した「FD・SD シンポジウム」を実施した。【資料 2-8-9】

教員評価については、採用、昇格の際に学部ごとに実施されている。組織的な制度設計は目下策定中であり、「授業アンケート」を加味した「教育業績」「研究業績」「社会貢献活動」「大学運営」の 4 分野で評価指標を設けるとともに、優れた教員を顕彰する「ベストティーチャー賞 (仮称)」の創設に向けて作業を進めている。また、教育研究者として優れた業績があった者を表彰する「教育・研究に対する褒賞」「科研費等採択に対する奨励賞」「研究奨励賞」を設けている。【資料 2-8-10】【資料 2-8-11】【資料 2-8-12】

以上のとおり、本学は教員の採用・昇任及び資質・能力向上の取組みを適切に行っていると自己評価する。

### 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

本学における外国語及び総合教育科目 (教養教育) に係る立案・調整を行うことを目的として全学教養教育運営センターを設置し、教養教育実施の体制を整備している。同センターは、管理運営に関する事項を協議するため全学教養教育運営センター運営委員会を置き、教務部長をセンター長とし、全学部の教務主任及び人文科学・社会科学・自然科学・情報科学・保健体育・外国語の 6 部会の主任によって構成され、全学共通の教養教育の運営方針等について、定例で委員会を開催し検討している。【資料 2-8-13】

以上により、本学は教養教育実施のための体制を整備していると自己評価する。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

今後も設置基準に則り、学科及び研究科ごとの必要な教員数を適切に確保・配置していく。また、バランスの取れた年齢構成を維持するよう、各学部で採用計画を策定し、計画的な教員採用を進めていく。

現在行っている FD 活動を継続するとともに、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言に沿った FD 活動を展開していく。FD 委員会における全学的な FD 活動の推進と学部 FD 委員会の活動の活性化を図り、実践的な FD 活動を推進していく。また、学生を FD 活動に取込むために、学生 FD の導入、活用及び体制整備について検討する。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地・校舎面積

本学は、世田谷・町田・多摩にそれぞれキャンパスを有し、3 キャンパスの校地面積合計は 271,233 m<sup>2</sup>、校舎面積合計は 126,694 m<sup>2</sup>である。また、両面積共に大学設置基準上必要な面積（校地：113,100 m<sup>2</sup>、校舎：63,022 m<sup>2</sup>）をそれぞれ十分満たしている。

施設・設備

設備・実習施設についても設置基準に定める運動場、体育館、学長室、会議室、事務室、研究室、教室、図書館、医務室、学生自習室、学生控室等を備えている。【資料 2-9-1】

<世田谷キャンパスの主な施設>

校舎	名称	延べ面積 (m <sup>2</sup> )	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
世田谷	大講堂	297.75	1	—	
	1号館	4,462.08	4	2	理事長室、理事室、監査室、法人事務局、学生ラウンジ、学生食堂、情報システム課
	5号館	4,305.95	4	—	学長室、副学長室、学部長室、教務課、学術研究支援課、学部事務課、授業支援課、研究室、教室、実験・実習室
	6号館	4,643.95	5	—	研究室、教室、書店、文具店
	7号館	5,778.46	5	1	国際交流センター、研究室、教室、実験・実習室、情報端末室
	8号館	8,199.85	5	1	大学院課、広報課、入試部、キャリア形成支援センター、研究室、教室、実験・実習室、学生食堂

国土館大学

校舎	名称	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
世田谷	10号館	11,111.32	5	1	学部学科等設置申請事務課、多目的フロア、教員コミュニティルーム、研究室、教室、実験・実習室、武道・徳育研究所
	メイプルセンチュリーホール	12,938.20	5	3	柔道場、剣道場、ランニングロード、アリーナ、多目的フロア、理工学部実習室、理工学部実習工場、大学院実習室、学生ラウンジ、教室、温水プール、フィットネス、会議室
	考古学実習室	216.26	2	—	文学部考古学実習室
	柴田会館	1,987.55	4	2	国土館史資料室（展示室・閲覧室）、研修室、空手道場、同窓会本部事務局
	中央図書館	10,427.98	6	1	図書館・情報メディアセンター、情報端末室、多目的ホール
	ハイテク・リサーチ・センター	158.48	2	—	
	ゲストハウス	1,377.16	4	—	留学生寮
	グラウンド	—	1	—	(人工芝)
梅ヶ丘	地域交流文化センター	1,170.30	2	—	イラク古代文化研究所、展示室・資料室、生涯学習センター
	34号館	22,398.64	10	2	学生・厚生課、スポーツ振興課、健康管理室、学生相談室、教員コミュニティルーム、募金事務室、国土館創立100周年記念事業推進課、教室、研究室、実験・実習室、模擬法廷室、初等教育実習室、学生食堂、スカイラウンジ
合計面積		89,473.93	—	—	—

世田谷キャンパスでは、平成25(2013)年度から運用を開始した複合施設であるメイプルセンチュリーホールによって、より専門性の高い学びの場と健康な身体作りの場の融合を実現した。この施設は、地上5階・地下3階・床面積約13,000㎡を有し、教育研究施設として、教室及び理工学部の実習施設、運動施設として多目的アリーナ・ランニングロード・フィットネスセンター・柔道場・剣道場、そして水深3mまでの可動床を持つ日本水泳連盟公認の25mプール（全国大会県予選・全国マスターズ等に使用可能な国内一般プールA）、その他、学生ラウンジ・理美容室・ネイルサロンといった福利厚生施設も備え、近年の多様化する様々なニーズへの対応に寄与している。また、平成27(2015)年12月には8号館1階の実習工場跡地を学生の憩いの場として活用するために多目的ラウンジへと改修した。【資料2-9-2】 【資料2-9-3】

<町田キャンパスの主な施設>

校舎	名称	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
町田	11号館	2,650.60	5	—	健康管理室、学生相談室、図書館・情報メディアセンター、端末室、教室、音楽室

国士舘大学

校舎	名称	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
町 田	12号館	4,183.78	7	—	教室、研究室、学生食堂、ピアノ レッスン室、音楽室、大学院課、 イラク古代文化研究所、アジア・ 日本研究センター
	13号館	2,615.82	5	—	教室、キャリア形成支援センター、 教職支援室
	14号館	2,626.06	5	—	教室、実験・実習室、体育学部事 務課
	15号館	618.92	2	—	教室、管理室
	プール	—	1	—	(50メートル)
	30号館	5,820.12	5	1	教室、研究室、舞踊室、茶室、学 部長室、21世紀アジア学部事務課、 学生ラウンジ
	第3体育館	3,370.99	4	—	柔道場、剣道場、アリーナ
	第4体育館	1,227.80	2	—	アリーナ、トレーニング室
	第2柔道場	519.74	1	—	柔道場
	イラク古代文化研究所(研究棟)	118.40	1	—	イラク古代文化研究所
	イラク古代文化研究所(収蔵庫)	49.68	1	—	同上
	イラク古代文化研究所(出土品室)	39.74	1	—	同上
	鶴川寮	5,412.31	7	—	学生寮
	鶴川メイプルホール	4,915.12	4	1	図書館、学生食堂、町田校舎事務 課、教務課、生涯学習センター
	弓道場	70.00	1		
	多目的グラウンド	—	1	—	サッカー場 (JFA ロングパイル人工芝) (ピッチ公認グラウンド)
	野球場	—	1	—	(人工芝)
	テニスコート	—	1	—	(ハードコート)
ゴルフ教場	—	1	—		
合計面積		34,239.08	—	—	—

<多摩キャンパスの主な施設>

校舎	名称	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
多 摩	管理A棟	437.40	1	—	ラグビー・アメリカンフットボ ール管理室
	管理B棟	230.04	1	—	陸上競技場管理室
	管理D棟	194.40	1	—	多目的グラウンド管理室
	陸上競技場	—	1	—	第3種公認陸上競技場
	多目的グラウンド	—	1	—	(人工芝)
	ラグビー・アメリカンフッ トボール場	—	1	—	(人工芝)
	テニスコート	—	1	—	(人工芝)
	教室・管理棟	5,388.11	6	1	図書館、教室、研究室、実験・実 習室、学部長室、体育学部事務課、 大学院課、健康管理室、学生・厚 生課、キャリア形成支援センター、 生涯学習センター、教員コミュニ ティルーム、教職支援室

校舎	名称	延べ面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主要施設
多 摩	体育館棟	7,656.96	4	1	アリーナ、多目的フロア、レスリング場、体操場
	武道棟	2,097.79	2	—	剣道場、柔道場
	食堂棟	1,138.44	2	—	学生食堂、コンビニ
	教室・研究棟	1,732.17	4	—	教室、研究室、談話室
	ゼミ室・研究室棟	—	2	—	(改修工事中)
	教室・実習棟	3,303.70	4	—	防災・救急救助総合研究所、教室、研究室、ウェルネス・リサーチセンター
	相撲教場	111.28	1	—	相撲場
合計面積		22,290.29	—	—	—

町田・多摩キャンパスでは合わせて約 228,000 ㎡にも及ぶ校地を活かし、校舎他、50m プール、サッカー場、多目的グラウンド、野球場やラグビー・アメリカンフットボール場、陸上競技場等の充実した運動施設を整備している。陸上競技場については、公益財団法人日本陸上競技連盟第 3 種公認を取得しており、授業の他、部活動や加盟団体陸上競技選手権大会等で幅広く活用されている。教育施設としては、体育学部に設置されたスポーツ医科学科において、多摩キャンパスには 4 台の高規格救急車をはじめ多くの実習機器を備え、実践的な学びを提供している。現在、ゼミ室・研究室棟の改築（学生食堂の増設を含む）に伴う関連既存施設の改修工事を実施しており、平成 28(2016)年 7 月には約 2,000 ㎡の新棟の竣工を予定している。【資料 2-9-4】

教室環境の整備・向上のため、老朽化及び学生や社会のニーズに対応すべく視聴覚機器（特にプロジェクター）について、10 年計画で段階的に機器の入れ替えや整備を行っている。平成 25(2013)年度には世田谷キャンパス 6 号館、8 号館、10 号館と町田キャンパス 30 号館の教室、平成 26(2014)年度に多摩キャンパスの中教室及び実習室の視聴覚機器を入れ替え、機器の充実及び教育効果の向上を図った。なお、平成 25(2013)年度に、ICT 活用推進事業の補助金を獲得したことから、当初の計画より前倒しして実施している。また、グループ学習やディスカッションなどを円滑に行える教室として、平成 25(2013)年度から世田谷キャンパス 5 号館に「アクティブ・ラーニング教室」（5301AL 教室）を設け、学生の主体的な学修環境を整備し、演習科目を中心に授業で利用されている。【資料 2-9-5】

校地及び校舎の管理については、平成 27(2015)年度から「校地管理システム」を導入し、包括的に管理が行えるように環境を整えている。

#### 耐震補強・省エネ対策・バリアフリー

学生及び教職員の安全確保のため、消防法や建築基準法などの法令に基づく確実な施設・設備点検を行っている。また、東日本大震災を教訓に、平成 26(2014)年度には昭和 56(1981)年以前の旧耐震基準で建てられた世田谷キャンパス 24 号館及び町田キャンパス 12 号館の耐震改修工事を実施し、町田キャンパスの第 3 体育館、第 4 体育館を除き全ての旧耐震基準の建物に対する耐震補強工事を終了した。なお、町田キャンパスの第

3 体育舘は平成 28(2016)年度末、第 4 体育舘は平成 28(2016)年夏に耐震補強工事を予定している。【資料 2-9-6】 【資料 2-9-7】 【資料 2-9-8】

省エネ対策として、世田谷キャンパス体育・武道舘のトイレ及びシャワールームの一部照明を省エネタイプの LED やインバーター形（以下「FHF」という。）化及び柴田会舘の一部照明の LED・FHF 化、町田キャンパスメイプルホールの誘導灯・トイレへの人感センサーの設置、多摩キャンパス体育舘棟 1 階の一部照明の LED 化を行うなど、積極的に取り組んでいる。【資料 2-9-9】 【資料 2-9-10】 【資料 2-9-11】

障がいのある学生に対する配慮としては、建物入り口の自動扉、スロープの設置や多目的トイレの設置を進め、世田谷キャンパス 34 号舘及びメイプルセンチュリーホールではオストメイト対応トイレを設置した。また、メイプルセンチュリーホールにはバリアフリーに配慮した多目的更衣室を設置しており、多摩キャンパスの体育舘棟においても平成 28(2016)年度中に多目的更衣室の設置を行う計画である。

## 図書館

世田谷キャンパス中央図書館・情報メディアセンター（以下「中央図書館」という。）及び町田キャンパス鶴川図書館・情報メディアセンター（以下「鶴川図書館」という。）、多摩キャンパス多摩図書館・情報メディアセンター（以下「多摩図書館」という。）のフロア総面積は 11,364 m<sup>2</sup>で、閲覧室、書庫等は十分な規模が整備されている。閲覧席数についても、1,398 席と十分な数を備えている。【資料 2-9-12】

平日の開舘時間は、中央図書館が 8 時 30 分から 22 時 30 分、鶴川図書館及び多摩図書館が 8 時 30 分から 20 時 00 分までとなっており、各々授業の開始・終了時間に適切に対応している。

蔵書数は、中央図書館が約 71 万冊、鶴川図書館が約 17 万冊、多摩図書館が約 5 万冊、合計で約 93 万冊を所蔵しており、大学の規模に見合った十分な量の書籍を備えている。電子書籍の導入も進め、文部科学省補助金を獲得している。また、電子ジャーナル（11 社）及びデータベース（20 社）についても利用可能である。資料収集に関しては、本学の教育課程・研究内容を考慮し、教員からの推薦、学生からの購入希望などの様々な方法で図書資料の選定を行っている。

各図書館の蔵書は、どこからでも OPAC（Online Public Access Catalog：オンライン蔵書目録）を利用し貸出予約が可能で、利用は希望する図書館のどこでも貸出手続きができる。視聴覚資料についても、今年度から貸出期間を限定して舘間貸出を開始した。これにより所蔵資料の有効活用と利用者サービスの向上を図っている。また、本学に希望する図書や資料がない場合は、相互協力として他大学図書館や研究機関などから図書資料の現物や複写物を取寄せるなど、利用者への利便性にも配慮している。世田谷 6 大学コンソーシアム（国土舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、成城大学、東京都市大学、東京農業大学間で締結している相互協力協定）間の蔵書横断検索や図書館相互利用も行っており、学内外の蔵書や論文、資料の検索を可能とし統合学習の推進を図っている。

【資料 2-9-13】 【資料 2-9-14】

利用者への教育研究支援サービスとして、学生による選書ツアーを企画・実施し学生の読書ニーズに対応する他、講演会・DVD 上映会等の開催、各種ガイダンスや図書館

活用セミナーの実施など学修支援の推進を図っている。【資料 2-9-15】 【資料 2-9-16】  
【資料 2-9-17】 【資料 2-9-18】 【資料 2-9-19】

図書館・情報メディアセンター運営委員会では、学生の主体的な学びの場の提供を検討・承認し、中央図書館の既存の施設（軽読書室、グループスタディ室、AV ホール）をラーニングコモンス的な利用形態に整備し、また、鶴川図書館 4 階を授業やグループ学習、ディスカッション、プレゼンテーション等が行えるラーニングコモンス環境に整備し、平成 27(2015)年秋期より利用を開始した。加えて、多摩図書館 1 階を増設してラーニングコモンス環境を整備し、平成 28(2016)年 4 月より利用を開始した。【資料 2-9-20】  
【資料 2-9-21】 【資料 2-9-22】

### 情報メディア

本学では、情報基盤であるネットワーク環境の整備については、平成 24(2012)年にビジネス専用回線により、世田谷と町田、及び世田谷と多摩の各キャンパス間を高速光通信(10Gbps)のインターネット回線に更新した。学外接続については、学術情報ネットワーク (SINET5 : サイネット・ファイブ) との接続により、日本及び海外の大学・研究機関等との、先端的学術情報の提供を行っている。平成 25(2013)年に世田谷キャンパス、平成 26(2014)年には町田、多摩キャンパスにおいて、建屋スイッチとフロアスイッチを改修し、無線 LAN(AP)環境についても、平成 25(2013)年 100 台、平成 26(2014)年 72 台を設置した。この全学的な基幹ネットワークの整備により、利便性の強化とより安定した運用を確保した。【資料 2-9-23】

学内教育情報ネットワーク及び授業の IT 化を支援するプロジェクターをはじめとする教室の AV 設備等、複合的な情報インフラを構築している。また、学生が所有する携帯パソコンや携帯端末等が、無線 LAN を経由して利用可能となり、デジタル教材や学術資料(データ)で学習できる環境も整備している。

これらの多岐にわたる機器・設備については、財務部管財課を主管部署として、定期的なメンテナンスを行うとともに業者との保守契約を締結し、安全運用を維持している。また、教育内容の変更に伴う設備の更新を年度ごとに計画的に実施している。

平成 26(2014)年に統合認証システムを導入し、学内認証 (KAEDE ネットワーク) と学外認証(Kaede-i)を連携し、同一の認証ワードで端末利用ができるよう改善した。

### 学生寮

本学では、学生に良好な勉学の環境を提供し、自律的な学生生活の充実を図ることを目的として、世田谷キャンパスに「松陰寮」及び「ゲストハウス」を、町田キャンパスに「鶴川寮」を設置している。学生寮に関する重要事項は学生主任会により協議されており、管理運営に関する事項の協議及び報告・連絡は寮務会議において行われている。

【資料2-9-24】 【資料2-9-25】 【資料2-9-26】 【資料2-9-27】

「松陰寮」は男子専用の厚生用、「ゲストハウス」は留学生専用の厚生用、「鶴川寮」は男子・女子それぞれ専用の厚生用及び合宿用として運用されている。

寮の管理は24時間体制になっており、寮監、舎監及び業務委託による管理人が学生部寮務課との連携で学生の生活指導を行っている。セキュリティは、「鶴川寮」女子厚生

用の出入口に監視カメラ装置の設置や、「松陰寮」及び「鶴川寮」においては常駐警備員による外観巡回により万全を期している。また、各寮に指導学生を選任し、職員、舎監が加わった指導学生会議を毎月実施して、健全かつ安全な寮生活を送れるよう指導と助力を行っている。【資料2-9-29】 【資料2-9-30】

以上のとおり、本学では校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境を整備し適切に運営・管理しているものと自己評価する。

### 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

本学では、教育効果を十分上げられるよう、科目の特性に合わせ授業を行う適正な学生数に合致した教室を割当て、当該年度の時間割編成の際に前年度の履修者数を勘案し、時間割を作成している。【資料 2-9-31】

外国語科目は、英語科目について政経学部、体育学部（スポーツ医科学科を除く）、文学部及び経営学部で、クラスサイズに合致したクラス編成（体育学部は班編成）を行っており、体育学部スポーツ医科学科、理工学部、法学部及び 21 世紀アジア学部は年度初めにプレースメントテストを実施し、習熟度別クラス編成を行っている。総合教育科目（教養教育科目）は抽選により履修者を決定している。

各学部では授業を行う学生数を適正に管理するため次のような工夫を行っている。

体育学部では、基本的に 1 クラス 140 人を基準とし、実習・演習・体育実技に関しては 50 人を基準とし、教育効果及び実技・実習においては授業の安全性を確保している。多摩キャンパスで開講が困難な語学等の授業を町田キャンパスで開講し、学生数の適切な管理を行うとともに、多摩キャンパスと町田キャンパス間にシャトルバスを運行し、履修に支障が無いよう配慮している。

理工学部や文学部の専門科目では、各学系、各専攻のクラスサイズを 1 学年の学生数の上限（30 人から 80 人）に設定し、文学部においては、クラス人数の上限を超える履修者がいる場合は、授業形態や教育効果が維持できる範囲で教室変更を行っている。

法学部では時間割の配当を工夫して適正な履修者数となるよう努めている。

政経学部及び経営学部では、必修科目についてはクラス別、その他の科目は上限を超える場合は抽選により履修者を決定している。

21 世紀アジア学部ではクラス人数の上限を超える履修希望者がある場合には、履修者数の調整を行い、次の学期での履修や他のクラスでの履修を勧めている。履修者が多い科目は、予め複数クラスあるいは複数学期に開講し対応しているが、上限を超える場合は抽選により履修者を決定している。

大学院は、すべて少人数で行なう演習形式であるため、授業を行う学生数が適切に管理されている。

以上のとおり、本学では授業を行う学生数を適切に管理していると自己評価する。

### (3) 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

現在の教育環境の維持・管理を今後も適切に行うとともに、施設・設備の計画的な整備を随時進めていく。

授業を行う学生数の適切な管理については、学生の履修動向の把握と検討を更に充実させ、学生が希望に合った科目履修ができるよう、開講コマ数や時間割編成を検討していく。また、教育効果を十分上げられる学生数について、アクティブ・ラーニング等の教育方法の観点からも検討を加え、科目ごとに最適化を図っていく。

### **【基準 2 の自己評価】**

本学では、アドミッション・ポリシーに沿って多様な入学試験区分を設け、人物評価及び学力評価それぞれの観点から、本学が求める人材を確保する体制を整えている。

本学では、教育研究上の目的を踏まえてカリキュラム・ポリシーを設定し、カリキュラム・ポリシーに沿って教育体系を編成している。また、科目ナンバリングやカリキュラム・マップなどを活用し、順次性のある体系的で幅広い学びの保証に配慮している。アクティブ・ラーニングや PBL 型授業の展開、到達目標がわかるシラバス、LMS の活用など、教授方法の工夫・開発を積極的に行っている。

学生の学修を、授業を行う教員と教務課、キャリア形成支援センター、国際交流センター、図書館・情報メディアセンターなどの職員が協働して支援している。各学部では入学前教育や初年次教育を実施し、学生が円滑に大学教育へ適応できるようにしている。また、教員の授業を支援するために TA を活用しており、今後は SA の全学的な導入を図っていく。中途退学者等の抑制に全学的に取り組んでおり、高い効果を上げている。

単位の実質化については、キャップ制を設けて適切な履修管理に努めている。また、学修到達目標、成績評価基準を明示し、学業成績を総合的に判断する指標として GPA を導入している。卒業・修了の認定に当たっては、ディプロマ・ポリシーに沿って厳正に行っている。

キャリア関連科目の設定やインターンシップなど学生のキャリア教育を行う体制を整備しており、就職支援についてはキャリア形成支援センターを中心として充実した取り組みを実施している。とりわけ公務員・教職については手厚い教育・支援を行っている。

「授業アンケート」を活用して、教育目的の達成状況を点検・評価するとともに、その結果をシラバスや教育内容・方法の改善にフィードバックしている。

学生相談室及び健康管理室を各キャンパスに設置し、教職員の心身の健康に配慮している。また、本学独自の奨学金給付を行い、経済的支援も行っている。学生の課外活動に対しても適切な支援を行っている。学生の生活実態を把握し、学生生活の充実を支援することを目的として「学生生活実態調査」を実施している。

教員の確保については、大学設置基準に基づいて適正に配置している。また、教員の資質・能力向上のため FD 活動に全学的に取り組んでいる。

大学設置基準を上回る校地・校舎面積を保有し、3 キャンパスに充実した教育環境を整備し、かつ耐震性・省エネ・バリアフリーに配慮している。このように教育環境については、都内の大学でも屈指の安全で快適な生活空間を提供している。

以上のとおり、基準 2「学修と教授」の基準を満たしていると自己評価する。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1 の視点》

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

##### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

##### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

##### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

##### (1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

##### (2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

学校法人国士舘（以下「本法人」という。）は、「学校法人国士舘寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第3条に設置の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、聖人至徳を志し、不断の読書、体験、反省により、誠意・勤労・見識・気魄を涵養し、もって道義日本を建設し、世界の平和と進運とに貢献する有為の人材を養成する教育を行うことを目的とする」と定め、国家、社会の発展と世界平和の実現に貢献できる有為な人材を育成するとともに、教育基本法及び学校教育法を遵守して運営を行うことを表明している。【資料3-1-1】

また、高等教育機関として社会的責務を果たすため、本法人の管理運営のための関係諸規程は、寄附行為、学則をはじめとして学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の法令に基づいて制定しており、規律と誠実性をもって運営を行っている。

以上のとおり、経営の規律と誠実性の維持が表明されていると自己評価する。

#### 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本法人は、寄附行為に基づき、理事会を最高意思決定機関として位置づけ、学園の使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定ができる体制を整備している。理事会の諮問機関として評議員会を設置し、定期的を開催している。

本法人は、平成 21(2009)年に策定した「学校法人国士舘創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）」の実行計画を平成 25(2013)年に見直し、継続する計画と新規の事業を整理して新たな実行計画として公表した。この方針をもとに年度ごとに作成している事業計画書に予算編成方針と重点施策を示し、目的達成のための努力と単年度ごとの業務を着実に遂行している。【資料 3-1-2】 【資料 3-1-3】 【資料 3-1-4】

平成 27(2015)年度には、既に策定した「学校法人国士舘創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）」及び実行計画を踏まえつつ「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定し、教育機関としての使命・目的を実現するため、教育・研究の質の向上と社会貢献活動の推進に向けて、組織的・継続的な努力を行っている。【資料 3-1-5】

以上のとおり、使命・目的の実現への継続的努力が行われていると自己評価する。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

本法人の寄附行為、学則や諸規程等は教育基本法、学校教育法、私立学校法、大学設置基準等の関連法令に従って作成されている。また、教職員が遵守すべき個人情報保護、キャンパス・ハラスメント対策、コンプライアンス及びリスクマネジメント関連の規程を整備し、それぞれに係る意識の醸成と浸透を図っており、法令遵守のもと適切な運営を行っている。また、法令及び学内諸規程に違反する行為又はその恐れのある行為について、早期発見と是正を図るために「学校法人国士舘公益通報等に関する規程」を定め、公益通報等の受付窓口を設けている。【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】

以上のとおり、大学の設置、運営に関連する法令が遵守されていると自己評価する。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

#### 環境保全

環境保全への配慮としては、「国士舘エネルギー管理規程」を平成 24(2012)年に制定しエネルギー管理体制を整備した。電力量のデマンド警報システムによる使用電力量の管理、省エネルギータイプの照明器具や共用部の照明器具の人感センサー導入、各施設の温度管理（夏季 28℃・冬季 19℃）の実施、毎年 5 月から 10 月までのクールビズや 11 月から 3 月までのウォームビズの実施、各キャンパスの閉鎖期間の設定など、省エネルギー対策を推進している。【資料 3-1-15】【資料 3-1-16】【資料 3-1-17】

#### 人権への配慮

人権への配慮については、「国士舘におけるキャンパス・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、教職員並びに学園で学ぶすべての者の基本的人権の保護、個人の尊厳と両性の本質的平等の実現を図り、健全な環境を醸成し維持することに努めている。

同規程に則り、キャンパス・ハラスメント防止対策委員会を設置し、その運用について「国士舘キャンパス・ハラスメント防止対策委員会細則」を定めている。また、キャンパス・ハラスメント問題について申立てがなされたときは、キャンパス・ハラスメント調停委員会及びキャンパス・ハラスメント調査委員会を設置することとしており、それぞれ「国士舘キャンパス・ハラスメント調停委員会細則」「国士舘キャンパス・ハラスメント調査委員会細則」を定めている。キャンパス・ハラスメントに関する相談のため、キャンパス・ハラスメント相談員を各学部 2 人ずつと複数の部局から全体で 25 人置いており、原則として教職員及び男女比がそれぞれ同じになるよう配慮している。キャンパス・ハラスメント相談員は「国士舘キャンパス・ハラスメント相談員細則」に則り、キャンパス・ハラスメント問題に係る相談への対応等に当たっている。【資料 3-1-18】【資料 3-1-19】【資料 3-1-20】【資料 3-1-21】

キャンパス・ハラスメント防止のため、ホームページ上でキャンパス・ハラスメントについての周知を行うとともに、キャンパス・ハラスメント相談員の氏名をキャンパスごとに分けて公表し、相談を受ける体制を整備している。【資料 3-1-22】

キャンパス・ハラスメント防止対策委員会は年 1 回定例で開催され、委員会の席上で

はキャンパス・ハラスメントに関連したDVDによる周知や、外部テキスト（「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」）を配付し、意識の共有を図っている。また、キャンパス・ハラスメント相談員には、外部テキスト（「新 相談対応マニュアル」）を配付するとともに、2年間の任期の間に1回、半日程度で外部講師を招いて相談員研修会を行っており、相談員の資質向上を図っている。【資料3-1-23】 【資料3-1-24】

### 安全への配慮

安全管理については、「国士舘保安全管理規程」に基づき、3キャンパスに警備室を配置し24時間365日態勢で設備監視や警備業務に当たっている。防犯対策として巡回警備や防犯カメラを設置（世田谷キャンパス128台、町田キャンパス8台、多摩キャンパス4台）し、機器を使用した効率的な監視体制と犯罪抑止効果を狙っている。【資料3-1-25】 【資料3-1-26】 【資料3-1-27】

防火・防災については、「学校法人国士舘防火・防災管理規程」に基づき、火災、地震、その他の災害等による人命の安全及び被害の軽減を図るため、防火・防災管理委員会を置き、各キャンパスには職員による自衛消防組織を設置している。統括管理者及び本部隊の各班の班長は「自衛消防業務講習」修了者を配置している。自衛消防組織による防災訓練は、防災設備の操作方法や避難誘導訓練及び消火訓練を1日、整備している非常用トイレの設営や救護方法、情報トリアージを1日、3キャンパスの自衛消防組織合同で行い、職員研修の一環として新採用職員も全員参加している。防災訓練では、東日本大震災を受けて平成23(2011)年から毎年度作成されている「災害に備える国士舘手順書」を配付し、国士舘における災害対策について、事前対策・発生直後対策・事後対策(BCP)の観点から解説・周知をしている。【資料3-1-28】 【資料3-1-29】 【資料3-1-30】 【資料3-1-31】 【資料3-1-32】

防火・防災の啓発活動として、学生・教職員全員に「大地震対応マニュアル」を配布し、周知徹底を図っているほか、毎年首都直下地震を想定した避難訓練や、地域住民、警察、消防署の協力を得て防火・防災訓練を実施している。新入生については、入学式において防災・救急救助総合研究所の教員により本学の防災体制と防災教育について説明を行い、周知徹底を図っている。【資料3-1-33】 【資料3-1-34】 【資料3-1-35】

これらに加えて、学生避難時に、学生証を用いたカードリーダーによる安否確認システムを試行的に導入し、防災体制の強化を図っている。教室や事務室等においては震災時の什器備品の転倒・落下防止対策を行うとともに、教室等授業を行う各施設に避難経路図を設置している。防災備蓄品の整備は、3キャンパスで各種資機材や水、食料などを整備し、非常食及び水は3日分を確保している。【資料3-1-36】 【資料3-1-37】

防疫（重篤な感染症の侵入予防）については、「学校法人国士舘危機管理規程」に基づき総合安全会議を設置し、感染症の流行を防ぎ、その侵入を予防するための対策を講じている。

AED（自動体外式除細動器）は世田谷キャンパスに8か所、町田キャンパスに3か所、多摩キャンパスに5か所設置し、教職員に対して操作方法の研修会を実施している。【資料3-1-38】 【資料3-1-39】

昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、さまざまな状況に

迅速に対応できるように総合安全会議で危機管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境保全の確保に努めている。また、総合安全会議では、学生・生徒及び教職員の海外危険地域渡航に関して審議を行っている。【資料3-1-40】

以上のとおり、環境保全、人権、安全への配慮を行っているとして自己評価する。

### 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

教育情報の公表については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、学園全般の基本情報をはじめ教育研究活動等の状況をホームページに公表している。【資料3-1-】

財務情報の公表については、私立学校法第47条に基づき、「財務書類の閲覧に関する規程」を制定し、財産目録、貸借対照表、収支計算書（資金収支計算書、事業活動収支計算書）、事業報告書及び監査報告書を指定場所に備え置き、学生生徒、保護者、教職員等のほか、利害関係者からの請求に応じて閲覧に供している。また、ホームページ上にも国土舘の情報公開のバナーを設け、事業報告書とともに財務状況を公開している。

【資料3-1-41】 【資料3-1-42】 【資料3-1-43】

以上のとおり、教育情報・財務情報を適時・適切に公開していると自己評価する。

#### (3) 3-1の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性は、問題なく維持されており、適切に対応している。将来においても経営の規律と誠実性の維持に努め、社会的要請に適切に対応し、教育・研究・社会貢献活動を推進していく。

## 3-2 理事会の機能

### ＜3-2の視点＞

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

##### (1) 3-2の自己判定

基準項目3-2を満たしている。

##### (2) 3-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

理事会は、寄附行為に基づき本法人の最高意思決定機関として位置付け、法人の使命・目的の達成に向けて戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。理事定数は、寄附行為により、9人以上11人以内と規定している。理事の選任区分は、第1号理事は「学長」、第2号理事は「評議員のうちから評議員会の推薦に基づき理事会で選任した者 4人又は5人」、第3号理事は「学識経験者のうちから理事会において選任した者 4人又は5人」としている。理事長は、理事総数の過半数の議決により理事会で選出する。理事の内、5人以内を常任理事とし、理事総数の過半数の議決により選出することとしており、寄附行為に基づき適切に選任されている。常任理事は理事長を補佐して、本法人の業務を分掌している。【資料3-2-1】 【資料3-2-2】 【資料3-2-3】

理事会は、毎月1回（8月を除く）開催している。理事及び監事の出席状況は良好で

あり、欠席時の委任状は適切である。理事会には、監事 2 人が出席し、法人の業務と財産状況等について監査報告を行っている。また、緊急性の高い議案については、常任理事会を開催し、機動的な意思決定ができる体制を整えている。【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】

【資料 3-2-6】

法人の運営に係る重要事項は、理事会で決定する前に定例学内理事懇談会を開催し、法人側と教学側の意思疎通を図っている。同懇談会は、理事長、学長、中学・高等学校長、学内理事、法人事務局長、参与、理事長室長、総務部長、財務部長、学長室長、教務部長、教務部事務部長、学生部長及び学生部事務部長で構成され、毎月 2 回（8 月は 1 回）開催し、法人側と教学側との意見調整の場として重要な役割を果たしている。【資料 3-2-7】

以上のとおり、使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制が整備され、適切に機能していると自己評価する。

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会は、学内教職員だけでなく、学外からも豊かな見識を持つ者がバランスよく選任され、問題なく機能している。

理事会の意思決定を円滑に進めるため定例学内理事懇談会が設けられ、法人側と教学側の意思疎通を図り、相互連携を促進するなど、適切に機能しており、今後とも維持・継続していく方針である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

《3-3 の視点》

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

大学の意思決定及び業務の執行を行うに当たり、学則第 25 条に「学長は、大学の校務をつかさどり、所属教職員を統督する」と定めている。また、意思決定及び業務の執行を円滑に行うため、2 学部以上にわたる教学に関する共通事項について協議する学部長会、各研究科に関する共通事項を協議する大学院研究科長会、研究所に関する共通事項について協議する附置研究所長会を置き、それぞれ規程に定める協議事項に基づいて適切に運用している。【資料 3-3-1】【資料 3-3-2】【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】

学校教育法第 92 条及び第 93 条の改正に伴い、副学長の職務内容、教授会及び研究科委員会の検討事項、学生の退学、停学及び懲戒の手続き等について、改正の趣旨に則り学則等学内諸規程を改定し、平成 27(2015)年 4 月 1 日より施行している。【資料 3-3-5】

【資料 3-3-6】

以上のとおり、大学の意思決定組織はその権限と責任が明確に規定され、適切に機能していると自己評価する。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

学校教育法第92条及び第93条の改正に伴い、学長の補佐体制を整備するため副学長の職務内容を改め、学長のリーダーシップの確立及びガバナンス改革に努めている。

学部長会、研究科長会、研究所長会を定期的に開催しており、各会では学長の意向を伝えるために事前に懇談を行い、その次の回に協議を行うことで、大学の意思決定に当たり、学長がリーダーシップを発揮できるようにしている。また、平成25(2013)年度から、学長、副学長、学長室長、教務部長、学生部長、教務部事務部長、学生部事務部長、学長室主幹、学長課長及び学長課職員が参加して、学長調整会を毎週1回開催しており、学長のリーダーシップのもとで大学執行部の認識の統一と迅速な意思決定を図っている。

#### 【資料 3-3-7】

教授会・研究科委員会は、学生の入学、卒業及び課程の修了、学位の授与のほか、学部長・研究科長候補者推薦に関する事項、教員の研究業績の審査等に関する事項、教育課程及び授業に関する事項、学則・大学院学則その他教学に関する諸規程に関する事項について審議し、学長が意思決定や業務の執行を行うに当たり意見を述べている。【資料 3-3-8】 【資料 3-3-9】

大学運営における学長のリーダーシップを更に強固なものにするため、平成26(2014)年度に「国士舘大学学長に関する規則」を改正し、学長の任期、選任等について見直しを行った。主な改正点は①任期を3年から4年へ延長②再任回数を2回から1回に限定③学長候補者の資格年齢を就任日の前年度末において満65歳以下に規定④選挙人範囲の拡大（教員は講師から助教へ拡大、職員は専任職員歴が2年を超えた者へ拡大し人数制限を撤廃）一などの変更を行った。【資料 3-3-10】 【資料 3-3-11】 【資料 3-3-12】 【資料 3-3-13】

また、学長を補佐する調査及び企画部門の整備として事務組織を改正し、学長室に学事に係わる情報の収集・分析、調査及び研究等を行うIR機能を持たせると共に、学長室に学長課とFD推進課を設置し、学長がリーダーシップを発揮しやすいように組織を整備し運用している。【資料 3-3-14】

以上のとおり、大学の意思決定と業務執行において、学長が適切にリーダーシップを発揮できる体制を整備していると自己評価する。

### (3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

法改正に伴って学則や関連諸規程を改定し適切に運用している。今後は改定後の運用状況について検証し、意思決定及び業務執行プロセスの整備と、学長のリーダーシップの更なる強化を図っていく。

## 3-4 コミュニケーションとガバナンス

### 《3-4の視点》

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによ

### る意思決定の円滑化

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

#### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

##### (1) 3-4 の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

##### (2) 3-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

法人の運営に係る重要事項は、理事会で決定する前に定例学内理事懇談会を開催し、法人側と教学側とのコミュニケーションによる意思疎通を図っている。同懇談会の現在の構成員は、理事長、学長、中学・高等学校長、学内理事、法人事務局長、参与、理事長室長、総務部長、財務部長、学長室長、教務部長、教務部事務部長、学生部長及び学生部事務部長であり、年間 23 回（月 2 回、8 月は 1 回）開催している。定例学内理事懇談会は、理事会や評議員会に諮る議案や法人及び各部門の管理運営の課題や将来構想、その他法人全般の重要事項について、理事のほか各部門の責任者が構成員となって意見調整を図っていることから、理事会の円滑な運営に重要な役割を果たしている。【資料 3-4-1】 【資料 3-4-2】

平成 27(2015)年 6 月には国士舘教育総合改革検討委員会を設置し、委員長に理事長、副委員長に学長と常任理事、委員に法人と教学の役職者を置き、国士舘教育の推進及び財政基盤安定の面から、総合的に教育の将来構想を検討している。また、学長を部会長とし、常任理事、副学長をはじめ法人と教学の役職者で構成する作業部会を設けており、現在は教学における将来的な改革について、各学部の改革構想をはじめ各種課題に関する具体案の策定に向け検討を進めている。【資料 3-4-3】

事務部門においては、定例で偶数月の第 4 月曜日に管理職対象の事務連絡協議会を開催し、法人及び大学等の事務の円滑な運営に資するために各事務組織の連絡調整を行っている。【資料 3-4-4】

また、学長以下教学役職者に教学担当理事を交え、円滑な大学運営を図るために教学関係機関の調整等を行う教学政策会議を毎月 1 回（3 月、8 月を除く）開催している。

以上のとおり、法人及び大学並びに各部門間のコミュニケーションにより意思決定が円滑に行われていると自己評価する。

#### 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

監事の監査業務により、本法人のガバナンス機能を保持している。監事は、寄附行為第 7 条に基づき、法人の理事、教職員及び評議員以外の者から、理事会で選出した候補者について評議員会の同意を得て、理事長が選任している。監事の定数は 2 人、任期は 3 年、職務については寄附行為に規定されており、本法人の業務及び財産状況を監査している。監事は、監査室と連携して監事監査を行い、また、各年度の決算について監査し、監査報告書により理事会及び評議員会に報告するとともに、理事会と評議員会に出席して意見を述べている。監事は文部科学省が開催する学校法人監事研修会や一般社団

法人大学監査協会が開催する監事会議などに参加し、監事監査の質の向上に努めている。

【資料 3-4-5】 【資料 3-4-6】 【資料 3-4-7】

また、本法人に寄附行為に基づき評議員会を置いている。評議員会は、寄附行為第 29 条に「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる」と定められている。評議員の定数は 20 人以上 25 人以内、任期は 3 年となっており、寄附行為第 30 条及び同施行規則第 3 条に基づき、教職員、卒業生及び学識経験者が、法人及び教学、そして学内外からも意見が取り入れられるよう適切に選任されている。評議員会は、現在 21 人で構成され、出席状況は良好であり、適切に運営されている。【資料 3-4-8】

3-4-①で述べたとおり、法人側と教学側の役職者で構成する定例学内理事懇談会や、法人側と教学側の事務組織の管理職で構成する事務連絡協議会などの会議体において、コミュニケーションによる意思疎通のみならず、相互チェックの役割も果たしている。

以上のとおり、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスが適切に機能していると自己評価する。

### 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

リーダーシップに関しては、理事長と学長は常に経営と教学における課題と問題点を共有し、解決に取り組んでおり、理事長は、理事会や定例学内理事懇談会で議長として統括し、法人の管理運営に関してリーダーシップをとっている。学長は、学部長会、大学院研究科長会及び附置研究所長会を統括し、大学運営に関してリーダーシップを発揮している。また、理事長と学長は、毎年全教職員と対象とした年頭挨拶（1月）及び創立記念式典の式辞（11月）で学園の運営方針と課題等を表明し、全教職員への浸透に努めており、適切なリーダーシップを発揮している。【資料3-4-9】

ボトムアップについて、授業内容・方法を改善し、教育能力を向上させるための方策を恒常的に検討する FD 委員会では、教員を中心にして過去にシラバス様式の改定、「授業アンケート」の実施を提言し、大学全体の取り組みとして採用されている。また、平成 29(2017)年の創立 100 周年に向けて、国士舘創立 100 周年記念事業として各種のプロジェクトが職員を中心として進められており、各プロジェクトチームがまとめた提案を、常任理事・学長・中高校長で構成する幹事会でプレゼンテーションを行った後、理事長を委員長とする国士舘創立 100 周年記念事業委員会において、委員全員の前でプレゼンテーションを行っている。その結果、現在までにホームページのリニューアル、ドキュメントセンターの設置などの施策が実現している。【資料 3-4-10】 【資料 3-4-11】

以上のとおり、理事長・学長によるリーダーシップと、教職員によるボトムアップのバランスのとれた運営が行われていると自己評価する。

### (3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

理事長、学長のリーダーシップのもと、法人と教学部門の連携、意思疎通を図るために定例学内理事懇談会ほか各種会議を継続して開催し、迅速な意思決定が行える組織の確立とガバナンス機能の強化に向けて今後も努力する。また、各種会議体を通じて教職

員とのコミュニケーションを円滑に保ち、恒常的に教職員の提案などをくみ上げる仕組みや組織風土を醸成し、大学運営の一層の改善を図っていく。

### 3-5 業務執行体制の機能性

#### 《3-5 の視点》

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

##### (1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

##### (2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

本法人の事務組織体制は「国士舘事務組織規則」に、事務組織の業務内容は「国士舘事務分掌規程」により定められており、責任体制と各部署の所管業務を明確にしている。組織編制は、教育研究組織と事務組織に区分し、それぞれの役割を明確にして効果的な運用ができるよう職員を配置しており、適切な事務体制と職員の配置が保たれている。なお、事務組織の組織図は【図 3-5-1】のとおりである。【資料 3-5-1】 【資料 3-5-2】

職員の確保については、毎年公募による専任職員採用試験を実施し、平成 23(2011)年度からは年 6～10 人の専任職員を採用している。試験は 4 次試験若しくは 5 次試験まで実施し事務の遂行に必要な職員を選考している。【資料 3-5-3】

職員の事務分掌については、「事務分掌規程」に基づき、各事務組織の長が業務分担及びそれぞれの業務について主務者（担当者）を定めることにより、権限の分散と責任を明確にし、業務の効果的な執行体制を確保している。

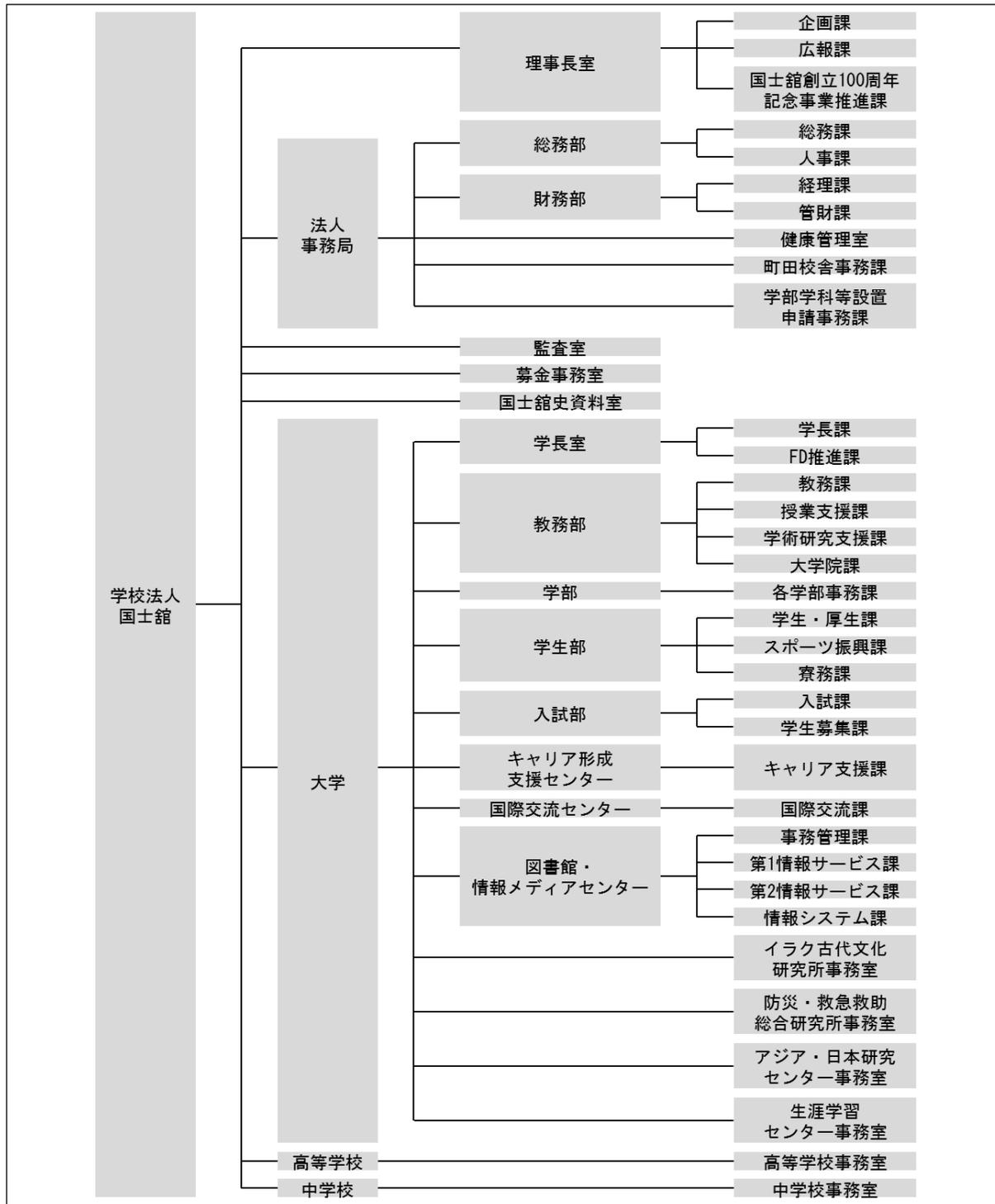
その他、平成 22(2010)年度から外部委託している図書館業務に加えて、日本学生支援機構奨学金業務を平成 27(2015)年度から外部委託している。平成 28(2016)年度からは外部業者常駐の「ドキュメントステーション」を設置して印刷業務を外部委託している。これらの取組みにより専任職員の円滑な人事異動が図られ、適切な組織編制及び業務効率の向上につながっている。【資料 3-5-4】 【資料 3-5-5】 【資料 3-5-6】

以上のとおり、本法人は権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置を行い、業務の効果的な執行体制を確保していると自己評価する。

#### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

業務執行の管理体制は、「事務組織規則」に基づき管理責任者を決めており、業務内容は、「事務分掌規程」に基づき、それぞれの部課室等における管理体制を構築している。法人の会計処理や計算書類の作成については「経理規程」に定め、会計業務を適正かつ合理的に行っている。文書の取扱いについては「国士舘文書取扱規程」に基づき、文書の接受、発送、起案文書の作成や決裁方法等学内における取扱いを明確にするとと

【図 3-5-1】



もに、文書の保存期間を定めている。公印の取扱いについては「国士舘公印管理規程」に基づき、公印の名称・用途・管理責任者を決め、公印が適切に使用されるよう管理しており、適正かつ機能的に業務を執行している。【資料 3-5-7】【資料 3-5-8】【資料 3-5-9】

役員（理事）任期の期首及び理事変更時に、理事の担当業務を「理事業務分掌」に明確に定め、業務執行管理体制を構築している。【資料 3-5-10】

各部署においては、3-5-①のとおり業務分担を適切に行い、各業務の主務者（担当者）

の責任業務を明確にし、管理職が業務進捗状況の把握に努めている。加えて、定期的な監査室の検証により業務執行状況及び管理体制の適正化を確保している。

また、平成 26(2014)年 2 月に理事長の諮問機関として設置した大学事務組織改編検討委員会の答申に基づき、平成 27(2015)年 4 月から大学事務組織の改編を行い、業務の効率化とともに、機能的な管理体制の構築が進んでいる。【資料 3-5-11】

業務執行の管理体制については稟議制度による意思決定並びに業務執行の管理、監査室による内部監査などが挙げられる。稟議制度により業務執行において意思決定者の審議と適切な決裁が得られていることを担保している。また、監査室による定期的な内部監査の実施で業務執行手続きが適切に行われたか検証している。監査室の職員は、会員登録している一般社団法人日本内部監査協会や一般社団法人大学監査協会などが開催する内部監査についての研修会に参加し、内部監査の質の向上に努めている。【資料 3-5-12】

以上のとおり、本法人は業務執行の管理体制を構築し、適正に機能していると自己評価する。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

SD 活動は、事務組織の管理運営や教育支援等を含めた大学職員の資質向上を目的とした研修事業を主として、全学的に取り組んでいる。

研修事業は、「職員研修委員会規程」に基づいた職員研修委員会が主催する研修と、各部課室の所属長が計画し実施する職掌別研修の二つがあり、それぞれで職員の資質能力向上を図っている。【資料 3-5-13】

職員研修委員会は専任職員 11 人で構成され、毎年度、職員研修事業計画を策定している。職員研修事業計画は、階層別（職能）研修、目的別（実務）研修、キャリア・デザイン研修の三つの教育研修体系に区分され、対象者や目的に応じて多様な研修プログラムを実施している。【資料 3-5-14】【資料 3-5-15】【資料 3-5-16】

また、教職協働推進の観点から、平成 27(2015)年 7 月に職員研修委員会が FD 推進課と協力して、FD・SD シンポジウム「大学教育の質的転換と新たな教職協働～FD 活動への学生の取り込み～」を開催し、「学生と職員」「教員と職員」「職員と職員」それぞれの連携強化を図った。【資料 3-5-17】

人事評価は、「専任職員の昇格等の基準」に基づき実施している。2 等級から 7 等級までの専任職員について、所属長が職務等級に応じた勤務評価を行い、4 等級以上の評価が優良の者に関しては、理事長を委員長とする専任職員昇格審査委員会等で審査の上、上位の等級に昇格させている。【資料 3-5-18】

以上のとおり、職員の資質・能力向上に組織的に努めていると自己評価する。

### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

大学における職員の果たすべき役割が重要性を増してきており、より高いレベルでの問題解決能力、業務遂行能力、調整能力などが求められている。

事務組織の改編や配置転換による組織力の向上を図るため、職員個々の資質・能力向上が重要となる。このため専門性を高めるための学内研修を充実させるなど、学園全体の研修のあり方を検討し、職員の育成と能力向上につながるよう努めていく。

また、事務組織の改編では、大学教学部門に授業支援課を設置したが、今後は TA 及び学生スタッフを活用し、教員の授業支援とともに、専任職員の業務効率化に繋げていきたい。

職員の資質・能力向上については、本法人が目指す「学生・生徒への愛情を優先した学園づくり」の実現に、主体的に寄与できる高度専門職の職員育成に努めるべく、これまで実施されていた研修プログラムを再検討し、研修がその後に活かされるようなより効果の高い内容に再構築する。また、新たに他大学と合同で SD を実施する研修を計画している。

平成 29(2017)年 4 月 1 日に施行される大学設置基準一部改正における SD の義務化に対応するため、各職員のキャリアパスを見据えつつ、学内外の研修機会を利用して、計画的・組織的な SD の実施に今後も継続して努めていくとともに、人事課及び職員研修委員会を通して SD の実施方針・計画を全学的に策定していく。

### 3-6 財務基盤と収支

#### 《3-6 の視点》

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

##### (1) 3-6 の自己判定

基準項目 3-6 を満たしている。

##### (2) 3-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

毎年 9 月の理事会で次年度の予算編成方針を決定し、予算単位部門で要求される事業計画を受けて、経理課が予算を編成している。【資料 3-6-1】

本法人は、平成 29(2017)年に迎える創立 100 周年に向けて平成 21(2009)年に「学校法人国士舘創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）」と実行計画を策定し、その後、社会・経済の変化を受けて平成 25(2013)年に実行計画の見直しを行い、これを踏まえて平成 27(2015)年には「学校法人国士舘中長期事業計画」を策定した。平成 28(2016)年度の予算編成及び執行に当たっては、「学校法人国士舘中長期事業計画」に基づいて単年度の事業計画を策定し、適切に行っている。【資料 3-6-2】【資料 3-6-3】【資料 3-6-4】

以上のとおり、中長期計画に基づく財務運営を確立していると自己評価する。

#### 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

平成 26(2014)年度の本法人の固定資産構成比率は 84.3%であり、全国私立大学平均の 87.2%より低い数値を示した。また、流動資産構成比率は 15.7%であり、全国私立大学平均の 12.8%より高い数値を示した。これら二つの結果は、本法人の資産構成において流動性が確保されていることを示唆している。

平成 26(2014)年度の本法人の固定長期適合率は 91.7%であり、全国私立大学平均の 92.2%より低い数値となっている。固定長期適合率は 100%以下で低いほど良いとされ、

本法人は 100%以下の目安をクリアしており、財務基盤の安定化が確保できているといえる。

本法人の帰属収支差額は平成 22(2010)年度から平成 24(2012)年度の間、一貫してプラスの値を示していたが、平成 25(2013)年度にマイナスの値を示した。要因として平成 23(2011)年度より継続していた退職給与引当金特別繰入額の過年度不足額 10 年間按分繰入の中止、同引当金不足額の一括繰入、併せて福岡県太宰府市に所有していた太宰府キャンパスを太宰府市に売却し不動産売却差額を計上したことに伴う単年度の臨時的なものであり、平成 26(2014)年度では 42,953 万円のプラスへ改善回復した。平成 27(2015)年度では基本金組入前当年度収支差額は 97,529 万円のプラスの値を示している。

本法人の人件費比率、人件費依存率は、平成 22(2010)年度から平成 26(2014)年度の間、同規模私立大学の平均値より低い値を示しており良好な状態といえる。

教育研究経費比率は、平成 22(2010)年度以降 32.8%~34.0%で推移しており、同規模私立大学の平均と同様の水準となっている。

管理経費比率は、平成 22(2010)年度以降 7.0%~8.0%で推移しており、本法人の事業の特性により管理経費比率が、全国私立大学平均と多少乖離しているものの、同規模私立大学の平均値と同様の水準となっている。

資産運用については、世界的に金利が低下傾向にあり、償還債権の運用では利息収入の減少が懸念される中で、「学校法人国士舘資金運用規程」に基づき投資元本の確保を念頭に、事業債、サムライ債、仕組債等を中心としたポートフォリオを形成し、リスク管理を徹底して積極的な運用に努めている。平成 27(2015)年度の事業活動収入全体に占める受取利息収入の割合は、対前年度 0.2 ポイント増加し、売却益を含め 23,647 万円を確保している。

また、外部資金に関しては、次の取組みのとおりである。

#### **補助金・外部研究資金等**

科学研究費助成事業補助金については、平成 25(2013)年度の新規申請件数は 33 件、うち新規採択は 13 件で継続を合わせて 35 件、総額 7,749 万円、平成 26(2014)年度の新規申請件数は 29 件、うち新規採択は 9 件で継続を合わせて 38 件、総額 6,916 万円、平成 27(2015)年度の新規申請件数は 41 件、うち新規採択は 13 件で継続を合わせて 41 件、総額 7,077 万円を獲得している。

文部科学省直接補助金については、平成 25(2013)年度は「私立学校施設整備費補助金」の研究設備事業 2 件及び ICT 活用推進事業 2 件、「私立大学等研究設備整備費等補助金」2 件の計 6 件、総額 11,981 万円、平成 26(2014)年度は「私立学校施設整備費補助金」の研究設備事業 2 件、防災機能等強化緊急特別推進事業（耐震改修工事）1 件、「私立大学等研究設備整備費等補助金」1 件の合計 4 件、総額 15,006 万円、平成 27(2015)年度は「私立学校施設整備費補助金」の ICT 活用推進事業 1 件、総額 1,137 万円を獲得している。

科学研究費助成事業補助金及び文部科学省直接補助金以外に、研究に係る外部資金・競争的資金として、平成 25(2013)年度は総額 1,116 万円、平成 26(2014)年度は総額 2,245

国土舘大学

万円、平成 27(2015)年度は総額 2,618 万円を獲得している。研究に係る外部資金・競争的資金ごとの件数・金額は次の表のとおりである。【資料 3-6-5】

(単位：円)

名称	平成 25(2013)年度		平成 26(2014)年度		平成 27(2015)年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費補助金※	35	77,490,000	38	69,160,000	41	70,771,078
文部科学省直接補助金	6	119,818,000	4	150,064,000	1	11,374,000
競争的研究資金	1	2,000,000	3	4,189,000	4	7,050,000
厚生労働省科学研究費補助金	1	120,000	3	630,000	1	700,000
消防庁消防防災科学技術研究推進制度	—	—	—	—	1	387,400
共同研究	—	—	1	2,000,000	2	2,000,000
受託研究	3	2,300,000	3	2,200,000	4	2,000,000
奨学寄付金	10	6,746,386	4	1,650,000	3	2,250,000
受託事業	—	—	1	11,787,200	1	11,794,880
合計	21	208,474,386	57	241,680,200	58	108,327,358

※科学研究費補助金の件数・金額は当該年度末の数値で、新規採択・継続及び年度内の転入・転出を含む。

募金事業

平成 29(2017)年の国土舘創立 100 周年に向けた記念事業として、総合教育棟の建設やキャンパス内の施設設備の充実、学生支援のため奨学金の充実やスポーツ・文化活動の振興の目的で、教員及び職員、在学生、卒業生並びに企業に向けて平成 18(2006)年度より寄付金募集活動を行っている。【資料 3-6-6】 【資料 3-6-7】

国土舘創立 100 周年記念事業募金の年度別寄付額の推移は、平成 25(2013)年度は合計 2,562 万円、平成 26(2014)年度は合計 3,320 万円、平成 27(2015)年度は合計 4,641 万円となっている。

平成 25(2013)年には「学生・生徒の心と体の健康」と「活発な交流の場」をテーマに掲げる複合施設（メイプルセンチュリーホール）をオープンするなど、教育環境整備に充当し、有効に活用している。

格付け

平成 28(2016)年 4 月 19 日付けで株式会社日本格付研究所(JCR)より、年々厳しくなる環境の中で、昨年に引き続き長期発行体格付で「AA-（ダブル A マイナス）」の格付けを取得、格付けの見通しは「安定的」とされた。この「AA-」は、10 等級ある格付けの上から 2 番目（AA レンジ）に位置し、「当面安定した財務基盤を維持できる」とされており、本法人は平成 21(2009)年以降、同様の格付けを維持している。【資料 3-6-8】 【資料 3-6-9】

以上のとおり、本法人は収入と支出のバランスを適切に維持しており、安定した学生

生徒等納付金収入と積極的な外部資金の導入による安定した財務基盤を確立していると自己評価する。

### (3) 3-6 の改善・向上方策（将来計画）

「創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）」及び実行計画を踏まえた 5 年間（平成 27(2015)年度から平成 31(2019)年度まで）の「学校法人国士舘中長期事業計画」をもとに、今後も適切な財務運営の維持に努めていく。また、支出予算の重点的・効率的執行管理に努め、継続して収支均衡を確保するとともに、学生・生徒の安定的確保による学生生徒等納付金収入の維持に加え、科学研究費助成事業補助金や募金などの外部資金の獲得に一層努め、財務基盤の安定性を更に強固なものとする。

## 3-7 会計

### 《3-7 の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

##### (1) 3-7 の自己判定

基準項目 3-7 を満たしている。

##### (2) 3-7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-①会計処理の適正な実施

本法人における会計処理は学校法人会計基準に準拠し、「予算規程」「経理規程」「物品管理規程」「国士舘旅費規程」及び「学校法人国士舘資金運用規程」等の根拠規程に則り適正に実施している。【資料 3-7-1】【資料 3-7-2】【資料 3-7-3】【資料 3-7-4】【資料 3-7-5】【資料 3-7-6】【資料 3-7-7】

当初の予算編成後において、収入の根拠となる事実の確定または変更、及び事業内容の見直しによる支出の変更に対処するため、補正予算を編成している。【資料 3-7-8】

また、平成 24(2012)年 4 月 22 日に公布された「学校法人会計基準の一部を改正する省令」の施行に対応するため、平成 26(2014)年度中に財務システムを改修し、平成 27(2015)年度の会計処理及び計算書類から適正に処理している。

以上のとおり、会計処理は適正に実施されていると自己評価する。

#### 3-7-②会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査では、外部監査法人による監査責任者及び監査従事者の最大で 7 人、延べ 980 時間にも及ぶ厳正な定期監査を受け、同監査法人が 3 か月ごとに実施する監事への監査内容報告会に財務部部長及び経理課長が同席し、監査上の連携を図る体制を整備している。また、監事は理事会（年 11 回開催）に毎回出席し、理事会の求めに応じ財務監査状況に関する意見を述べている。【資料 3-7-9】【資料 3-7-10】【資料 3-7-11】

以上のとおり、会計監査の体制は整備され、厳正に実施されていると自己評価する。

(3) 3-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27(2015)年 4 月 1 日から「学校法人会計基準の一部を改正する省令」の適用に伴い、会計処理の取扱いの再確認を踏まえ、外部研修並びに内部調整会等を行っていくとともに、公教育を担う学校法人の経営状況について、社会によりわかりやすく説明する方策について検討する。

今後は、定期的な報告会に加えて必要に応じて意見交換会を設け、厳正なる監査体制の向上を図る。

**【基準 3 の自己評価】**

本法人は寄附行為に定める目的に従い、関係法令を遵守し、環境・人権・安全に配慮して、適時情報公開を行うなど、適切に運営を行っている。

理事会は、寄附行為に基づく本学における最高意思決定機関として戦略的な意思決定ができる体制を整備し、適切に機能している。また、定例学内理事懇談会を定期的に開催し、法人側と教学側の意思疎通を図っている。

学長が適切にリーダーシップを発揮できるよう、大学の意思決定及び業務の執行を行う学長の権限と責任を学則等学内諸規程に明確に定め、副学長や学部長会をはじめとする意思決定及び業務の執行を支援する仕組みを整備している。

定例学内理事懇談会をはじめ各種会議体で法人及び大学のコミュニケーションの円滑化と相互チェックを図り、監事・評議員会・監査室の働きによりガバナンスが適切に機能している。また、事務組織及び業務執行の管理体制を諸規程に基づき適切に整備・構築するとともに、職員の資質・能力向上に努めている。

安定した学生生徒等納付金収入や積極的な外部資金導入、加えて支出の重点的・効率的執行管理により、収支バランスを確保している。平成 27(2015)年度に策定した「学校法人国土舘中長期事業計画」に基づいて適切な財務運営を行っている。

会計処理や会計監査の体制については、学校法人会計基準に準拠し、関連規程に基づき適正に実施している。また、監査法人、監事及び監査室が定期的に情報交換を実施するなど（三様監査）するなど、連携の強化を図り、監査の効率的な実施に向けて厳正な監査体制を整備している。

以上のとおり、基準 3「経営・管理と財務」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1 の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

本学は、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本法人の管理運営及び本学の教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行うことを、学則第 1 条の 2 及び大学院学則第 1 条の 2 に定めている。また、学則及び大学院学則の規定に従い定めた「国士舘自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会が 3 年ごとに自己点検・評価の結果をとりまとめて、理事会に報告し、学内外に公表している。

また、「自己点検・評価委員会規程」「国士舘自己点検・評価委員会規程施行細則」により、法人事務局長を部会長とする「法人部会」、教務部長を部会長とする「大学部会」が附置され、自己点検・評価の基本方針や実施基準に基づいて、組織的にそれぞれの役割における課題を掘り下げ、恒常的な改善・向上につなげている。自己点検・評価委員会は、全学的に組織のさまざまな活動の推進や作業の様子を捉え、自己点検・評価報告書にまとめている。【資料 4-1-1】【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】【資料 4-1-4】

自己点検・評価における基準については、学校教育法第 109 条第 1 項に基づき「教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価」を行うため、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める 4 個の基準と 22 個の基準項目に対応して設定している。また、大学の使命・目的に即した自己点検・評価項目として「基準 A.特色ある教育・研究と社会貢献」「基準 B.国際交流」を設定しており、それぞれに基準項目及び評価の視点を設けて自己判定している。

以上のとおり、本学は大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行っているとして自己評価する。

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

自己点検・評価においては、自己点検・評価委員会が中心となり、法人関係事項について担当する法人部会及び大学関係事項について担当する大学部会を置いて、自己点検・評価に全学的に取り組む体制を構築している。自己点検・評価の実施に当たっては、基準項目との対応関係を考慮して作成する「部署別回答基準」に基づいて、学部、研究科、附置研究所、附属施設、事務組織ごとに、該当する基準項目について実施している。自己点検・評価の結果については、法人部会及び大学部会が取りまとめ、自己点検・評価委員会に報告し、同委員会は理事会へその結果を報告している。自己点検・評価の結

果に基づく報告書の作成に当たっては、FD 推進課がこれを行っている。【資料 4-1-5】  
【資料 4-1-6】

また、平成 22(2010)年度の認証評価を受けた時と同様に、平成 28(2016)年度の認証評価を受けるに当たっても、自己点検・評価委員会組織を活用し、全学的な体制で取組んでいる。

以上のとおり、本学は自己点検・評価を恒常的に実施する体制を整備し、適切に運営していると自己評価する。

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

本学における自己点検・評価は「自己点検・評価委員会規程」の定めるとおり、原則として3年ごとに自己点検・評価を実施し、その結果を自己点検・評価報告書として刊行している。また、この自己点検・評価は、平成 21(2009)年度から認証評価に対応した形式で行っている。このように、本学は自己点検・評価を継続的に実施しており、学内外の環境の変化を取入れた事業計画にも対応している。

また、学校教育法第 109 条第 2 項に定められた大学機関別認証評価について、平成 22(2010)年度に日本高等教育評価機構にて評価を受け、それから6年目の平成 28(2016)年度には同機構による第2サイクルの評価を予定しており、評価を受ける周期は適切である。

認証評価を受ける際には、その前年度に行う自己点検・評価結果をもとに自己点検評価書を作成しており、前年度の自己点検・評価結果の公表については「国士舘自己点検・評価委員会規程」により、認証評価に用いた自己点検評価書をもって代えることができるものとしている。【資料 4-1-7】

以上のとおり、本学の自己点検・評価の周期は適切であると自己評価する。

#### (3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

基本的には現在の自己点検・評価の体制と周期を維持しつつ、進行中の事務組織改編に伴う自己点検・評価の体制を整備していく。また、自己点検・評価結果に基づく改善を着実に行うために、改善・向上方策の進捗状況について単年度ごとに確認を行うなど、体制・周期の適切性の向上に今後も努めていく。

### 4-2 自己点検・評価の誠実性

#### 《4-2 の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

##### (2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

平成 24(2012)年度、平成 27(2015)年度の自己点検・評価に当たっては、日本高等教育評価機構から示されたエビデンスの例示を参考に、本学独自のエビデンス資料を選出した。また、自己点検・評価報告書の執筆に当たっては、エビデンス資料に加え、その記述に必要なデータ等を作成し、自己点検・評価の透明性が高められている。

以上のとおり、本学はエビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を行っているとして自己評価する。

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

学部では「授業アンケート」を専門演習科目や卒業研究・論文指導、受講者数 10 人以下の科目を除く全科目で、春期・秋期のそれぞれ最終授業で年 2 回実施している。このアンケートでは、授業方法や授業運営について選択式回答のほか自由記述欄を設けており、アンケート回収後に集計・分析を行い、各教員へフィードバックしている。【資料 4-2-1】

また、学生・厚生課が「学生生活実態調査」を実施しており、設問は学生に直接関連する部署と調整の上、学内手続きを踏まえて作成しており、学生生活の実態に合った内容になっている。アンケート回収後に集計・分析を行い、学長及び各学部長を中心とした報告会で調査結果を報告している。【資料 4-2-2】 【資料 4-2-3】

各種データは担当部署から収集する方法をとり、中でも学生数、教員数、校地校舎面積などは設置基準の遵守状況の確認に活用している。入学者・合格者数、退学者数、就職の状況（就職率など）、卒業者数、学生相談室・健康管理室の利用者数、奨学金給付・貸与数、図書館利用者数などは、収集されたデータの分析により本学の運営改善及び学生支援・サービスの向上に活用している。

入試部では、大手予備校から本学入学試験直近の模擬試験における本学の志望状況データを入手し、当該年度の志願状況の分析に役立てている。また、オープンキャンパスの来場者数と入学志願数の関係について、経年の分析により当該年度の志願状況予測に活用している。入試結果については、直近の 5 か年分のデータをまとめた資料を作成し、入学志願者や合格者の手続き率の動向等进行分析し、各学部へ情報提供を行って志願者の増加や適切な学生数の確保に努めている。【資料 4-2-4】

キャリア形成支援センターでは、3 年生に対して進路登録カードによる進路希望調査を実施し、4 年生に対して進路届による進路決定状況調査を実施している。これらの調査により収集されたデータを分析し、学生への就職支援事業の策定に反映させている。また、主な就職支援事業においてはアンケート等を実施し、結果を分析することにより各支援事業の質の向上・改善に活用している。【資料 4-2-5】

図書館・情報メディアセンターでは、図書館利用者数、図書貸し出し状況等のデータの収集を行い、大学設置基準第 38 条（図書等の資料及び図書館）との比較確認、学生支援・サービスの向上に活用している。図書館利用者数は、閲覧室での学生の学習のために十分な数の座席を確保するためのデータとして活用している。蔵書数の量的規定はないが、各学部・各研究科に対し必要とする図書等の調査を行い、図書貸し出し状況データより分析し、学生が必要としている系統の図書整備に活用している。【資料 4-2-6】

生涯学習センターでは、公開講座希望者に対してアンケート調査を実施し、調査結果

を分析して募集広告の配布等に活用している。インターネット広告を掲載している広告媒体「セカンドアカデミー」から、講座ごとのアクセス状況を取寄せ、現在どのような講座にニーズがあるか、実態を調査している。【資料 4-2-7】 【資料 4-2-8】

また、平成 27(2015)年度から、学事に係る情報の収集・分析、調査及び研究等に関する業務を遂行するため、学長室に IR(Institutional Research)担当の専任職員を配置している。既に平成 26(2014)年度から稼働している「大学ポートレート」の業務や、中途退学者問題などを担当しており、学科・専攻・学系別中途退学者状況や休学者状況、学部別指定校別 GPA 平均など、データの分析を通じた的確な現状把握や改善案の検討に努めている。【資料 4-2-9】

以上のとおり、本学は現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行い、教育・学生支援に活用していると自己評価する。

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

本学の自己点検・評価は、3年ごとに自己点検・評価の結果を取りまとめて理事会に報告し、学内外に公表している。また、規定により委員会は法人事務局長を部会長とする「法人部会」、教務部長を部会長とする「大学部会」を置き、全学的プロジェクトとして取組んでいることから、自己点検・評価に関する教職員の共有度は高い。

自己点検・評価の結果は「自己点検・評価報告書」として、各学部・研究科、事務組織等に配付し、ホームページに公開して学内における共有を図っている。「自己点検・評価報告書」は、これまで6回発行し、ホームページ上でも平成 18(2006)年度以降のものを公開している。【資料 4-2-10】 【資料 4-2-11】

以上のとおり、自己点検・評価の結果の学内の共有並びに社会への公表は適切であると自己評価する。

#### (3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価については、エビデンスに基づいた適切な点検・評価を行っており、今後も継続してエビデンスの整備及びデータ等の蓄積を行っていく。

また、現状把握のための調査を今後も実施してデータを収集するとともに、新設した IR 担当職員も活用しつつ各部署でデータの分析を行い、改善・向上方策の立案に活用する。評価結果については、学内外への共有化を継続して実施していく。

### 4-3 自己点検・評価の有効性

#### 《4-3 の視点》

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### (1) 4-3 の自己判定

基準項目 4-3 を満たしている。

##### (2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### PDCA サイクルの仕組みの確立

平成 27(2015)年度の自己点検・評価においては、「自己点検・評価報告書」の作成に取りかかる前に、平成 24(2012)年度の「自己点検・評価報告書」に記載された改善・向上方策（将来計画）(AP)への取組み状況(D)について、日本高等教育評価機構が示す各基準項目の関連諸法令やエビデンスの例示に従い、「自己点検・評価：改善状況表」を作成し、取組み状況の事前点検（フォローアップ）(C)を行っている。【資料 4-3-1】

「自己点検・評価報告書」の作成に当たっては、事前点検（フォローアップ）の内容を踏まえて、日本高等教育評価機構の基準に準拠した形式で自己点検・評価を行い、改善・向上方策（将来計画）(AP)を策定している。「自己点検・評価報告書」は、学部長会、教授会、事務連絡協議会にも報告され、改善・向上方策の実現に向け、課題は教職員の間で共有されている。

### PDCA サイクルの仕組みの機能性

自己点検・評価における PDCA サイクルが機能している例として、平成 24(2012)年度に行った前回の自己点検・評価以降、そこで挙げた改善・向上方策について、現在までに改善・向上が果たされたいくつかの事例を挙げるができる。

教育課程の編成については、各学部の教育課程の可視化に努め、カリキュラムの全体像や個々の科目の位置付けが学生に理解されやすいよう努力していく必要がある、との改善・向上方策に基づき、平成 26(2014)年度に学長名で「三つの方針に基づいた改革案の策定について（依頼）」を発出し、同年度中には全学部・全研究科でカリキュラム・マップを作成した。また、カリキュラム・マップに基づいて学生に授業科目の学修段階や順序などの教育課程を体系的に明示し、学生がレベルや専門性を勘案して授業科目を履修できるよう、平成 28(2016)年度より科目のナンバリングを導入した。【資料 4-3-2】

【資料 4-3-3】 【資料 4-3-4】

単位の実質化については、学生の理解度を深め、学修内容を保証する質の高い学習環境づくりを進める必要がある、との改善・向上方策に基づき、平成 27(2015)年度からは、学修成果を自己評価して主体的学修成果をあげるべく GPA 制度を導入している。また、平成 28(2016)年度からはシラバス様式の統一を図り、授業の概要・ねらい、各回の授業内容を詳細にした。評価については基準や具体的評価方法を明確にし、到達目標の達成度を測定している。授業以外の学修時間の把握により単位の実質化を図るため、各回の授業時間外における学修（予習・復習）を明確にした。加えて、教員相互によるシラバスチェックを全学的に行い、シラバスの充実・整備を行うこととした。【資料 4-3-5】

【資料 4-3-6】 【資料 4-3-7】

教育環境の整備については、次のとおり問題点の改善・向上が行われている。

- 多摩キャンパスでは、学科増設により学生数が大幅に増加したことから、教室、食堂等に不足が生じているため、特に学生食堂の席数増加を検討し、ゼミ室・研究室棟の改築と合わせて既存建物の改修工事を行う、との改善・向上方策に基づき、平成 27(2015)年 4 月から改修工事に着工した。平成 28(2016)年 9 月には拡張した学生食堂を含む新棟の竣工を予定している。【資料 4-3-8】
- 図書館・情報メディアセンターでは、AV ホール、グループスタディ室の当時の利用状況から、「グループ学習」におけるディスカッション環境の提供要望が増大し

ているため、「コモンズ環境」を整備したい、との改善・向上方策に基づき、中央図書館の既存施設及び鶴川図書館 4 階をラーニングコモンズ的な利用形態に整備し、平成 27(2015)年秋期より利用を開始した。また、多摩図書館を増築してラーニングコモンズ環境を新たに整備し、平成 28 年(2016)年 4 月から運用している。

【資料 4-3-9】

- 構造体に補強を必要とする建物に対して、耐震補強工事を実施する、との改善・向上方策に基づき、町田キャンパスの第 3 体育館、第 4 体育館を除き全ての旧耐震基準の建物に対する耐震補強工事を終了した。なお、町田キャンパスの第 3 体育館は平成 28(2016)年度末、第 4 体育館は平成 28(2016)年夏に耐震補強工事が完了し、本学の全ての建物について耐震補強工事が完了する予定となっている。【資料 4-3-10】 【資料 4-3-11】

学長のリーダーシップに基づく大学運営を課題とし、「学長選出の方策に関する検討委員会」を理事長の諮問機関として設置する、との改善・向上方策に基づき、当該委員会の設置・審議を経て、平成 26(2014)年度に「国土舘大学学長に関する規則」を改正し、①任期の延長（3 年から 4 年へ）②再任階数の限定（2 回から 1 回へ）③学長候補者の資格年齢の規定（就任日の前年度末において満 65 歳以下の者）④選挙人範囲の拡大などの変更を行った。【資料 4-3-12】 【資料 4-3-13】

業務執行体制については、事務組織の業務を円滑かつ効率的に進める体制を維持するために、アウトソーシングの導入を推進する、との改善・向上方策に基づき、学生・厚生課の日本学生支援機構奨学金業務（平成 27(2015)年 4 月）のアウトソーシングを実現した。また、平成 28(2016)年度からは外部業者常駐の「ドキュメントステーション」を設置して印刷業務を外部委託した。【資料 4-3-14】 【資料 4-3-15】

職員の資質・能力向上については、本学が「面倒見のよい学園」の実現を目指し、「学生と職員」、「教員と職員」、「職員と職員」の連携強化を図るために、新たにこのことを目的とする研修を実施する、との改善・向上方策に基づき、平成 27(2015)年 7 月に、FD 推進課に職員研修委員会が協力して、FD・SD シンポジウム「大学教育の質的転換と新たな教職協働～FD 活動への学生の取り込み～」を開催した。【資料 4-3-16】

以上のとおり、自己点検・評価の結果を活用するための PDCA サイクルを確立し、機能させていると自己評価する。

### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的及び教育研究上の目的を達成し、教育研究の質の保証・向上を図るため、今後も自己点検・評価の PDCA サイクルを機能させていく。また、自己点検・評価の有効性を高めるため、取組み状況の事前点検（フォローアップ）の方法や、改善・向上方策への取組み状況について進捗状況の確認を行うことなど、PDCA サイクルの機能強化に努めていく。

### 【基準 4 の自己評価】

本学は、その使命・目的に即して学則及び大学院学則の定めるところにより、自主的

に自己点検・評価を行っている。また、自己点検・評価の体制・周期は「自己点検・評価委員会規程」「自己点検・評価委員会規程施行細則」に定め、適切に運用している。

自己点検・評価は、十分な調査により収集・分析されたエビデンスに基づいて客観的に行っており、この評価結果を「自己点検・評価報告書」の形で学内に配付・共有するとともに、ホームページ上で社会へ公表している。

自己点検・評価の実質化を図り、教育研究の「質の保証」を推進するべく「自己点検・評価：改善状況表」を利用して取組み状況の事前点検（フォローアップ）を行うなど、PDCA サイクルの仕組みを構築しており、有効に機能している。

以上のとおり、基準4「自己点検・評価」の基準を満たしていると自己評価する。

#### Ⅳ. 大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

##### 基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

###### A-1 特色ある教育・研究

###### 《A-1 の視点》

###### A-1-① 特色ある教育

###### A-1-② 特色ある研究

###### (1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

###### (2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### A-1-①特色ある教育

本学は建学の精神と教育理念に基づき、個性と特色ある教育を展開している。

##### 文武両道教育

本学では創立以来、一貫して「文武両道」に秀でた人間形成を重視する教育を行ってきた。日本の伝統的な諸道と日本の伝統文化の基盤にある礼儀・作法を身に付けることを目指し、全学部の保健体育科目で武道種目を開講し履修できるようにしている。

本学創設以来の伝統行事として、寒稽古を行っている。寒稽古は、技術の向上よりも精神力の強化と武道精神の高揚を期することを目的として、1月上旬の厳寒期の早朝に4日間にわたり実施している。平成27(2015)年度は1月12日(火)から1月15日(金)まで4日間、早朝6時30分より7時30分まで実施した。実施期間中には学長が視察し、指導者及び参加者に対して激励を与えている。平成27(2015)年度の参加人数は4日間延べ4,081人で、その内4年間の皆勤者は85人であった。【資料 A-1-1】【資料 A-1-2】

また、21世紀アジア学部では「文化パフォーマンス科目」を開講し、「茶道」「華道」「書道」「日本舞踊」「謡・仕舞」など、日本をはじめアジア諸国の伝統文化を中心に学修することができるようにしている。「茶道」は裏千家、「華道」は池坊、「日本舞踊」は花柳流から第一線で活躍する著名な講師陣を招聘し授業を行っている。「茶道」では裏千家の先代家元が命名し、扁額に揮毫した茶室「修照庵」を教室として使用しており、「華道」「日本舞踊」もそれぞれ専用の教室を用いて授業を行っている。【資料 A-1-3】

##### 防災リーダー養成の教育

東日本大震災を契機に、防災教育や災害救助に関する研究の深化が求められている中、本学の防災教育の構築をはじめ、地域の行政・医療各機関との連携を通して地域や社会に貢献する研究を行うことを目的として、平成24(2012)年に防災・救急救助総合研究所を設置し、あらたな研究領域の開拓と学問分野の確立に向け研究を推進している。

防災・救急救助総合研究所の研究成果を教育とその普及に活かすため、平成25(2013)年度から全学部の新入生全員を対象として「防災総合基礎教育」を実施している。この

授業は震災発生メカニズムと災害後の実態について講義をするほか、初期消火、応急手当の方法、搬送法、一次救命処置、AEDの使い方等の実習を行い、災害時に役立つ防災教育を実施している。また、正規の授業科目として総合教育科目に「防災リーダー養成論」「防災リーダー養成論実習」を開設し、災害に関する知識の習得と災害時に社会に役立つ学生、防災リーダーの養成を行っている。実習においては、世田谷警察署、世田谷消防署、日本赤十字社、世田谷区、大学近隣町内会等と連携協力のもと、大規模な防災訓練として実習を行っている。【資料 A-1-4】 【資料 A-1-5】 【資料 A-1-6】

### 実践的な職業教育

経営学部では、実践的な職業教育、産学連携教育を導入しており、日本の産業構造や企業経営の実態を肌で理解できるような科目を開設している。「現代の産業と企業」では、味の素、イオン、小松製作所、資生堂、大王製紙、帝人、日本コカ・コーラ、パナソニック、日立物流、三井物産、Qualcomm Japan (50音順) など、主に大企業の経営者や管理者を講師とする2回ずつのリレー講義方式で、業界・企業研究と経営管理の実態的で実践的な授業を展開している。「優良中堅・中小企業研究」では、経営学部附属の経営研究所で発掘調査した国内や世界で業界トップとして活躍している中堅・中小企業約1,800社の中から、特に優れた企業約220社を実態調査して、ケーススタディ方式の授業を行うとともに、当該企業の社長を講師として招聘し、企業経営の実態を聴くなど、教科書では学べない実践的な経営学の授業を実施している。また、これら優良中堅・中小企業との連携を深めることで、経営学部学生によるそれらの企業への就職活動にもつなげており、これまでも卒業生が入社している。【資料 A-1-7】

### グローバル化に対応した教育

体育学部武道学科に「海外武道実習」を、スポーツ医科学科に「救助処置実習 E (海外実習)」を開設している。「海外武道実習」では武道による国際交流を目的に、世界各地で日本武道の受入れ方・普及の仕方等を体験し、国際感覚を醸成し、国際的に活躍できる武道指導者の養成を図っている。平成27(2015)年度は10日間の実習期間を通じ、アメリカ、ハンガリーの2か国に赴き、現地で実習を実施している。「救助処置実習 E (海外実習)」ではアメリカのロサンゼルス消防、UCLA (米国救急救命士養成校) 等で海外における救急資格取得教育及び救急医療現状について見聞する授業を展開している。本邦と海外の救急医療や教育方法の違いについて理解することを目標とし、五感で体感したものを自らの救急救命士としてのスキル向上に貢献させている。【資料 A-1-8】

21世紀アジア学部では、英語に加えてアジア言語科目と1か月程度の海外語学研修(それぞれ中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ロシア語、アラビア語、ビルマ語、トルコ語から選択)を置いてそれぞれ選択必修科目とするなど、外国語教育に力を入れており、卒業に必要な外国語科目の単位数を26単位と極めて多く設定している。【資料 A-1-9】

### 研究科における特色ある教育

政治学研究科では、平成24(2012)年度に海外で日本学を講じる教師・研究者の養成を

目的として、「日本研究プログラム」を修士課程に設置した。同プログラムは、留学生向けに日本の文化・宗教・歴史・政治制度・行政・法体系等々広く“日本学”の修得を促すため、「近代日本の戦争研究」「日本の地方行政研究」「日本の民主主義研究」「日本人の宗教研究」等、特色ある科目を配置し、教員には学内外から専門家を客員・兼担で招いている。このプログラムによる修士（学術）の学位取得は、修士（政治学）の学位取得と区別され、修了要件となる修得単位数が多く、幅広い教養と学際性を身につけることが要求される点にも特色がある。【資料 A-1-10】 【資料 A-1-11】

救急システム研究科では、救急救命士を主体としたプレホスピタルケアプロバイダー養成のための唯一の修士課程として、世界的にも類を見ない特色ある教育を行っている。現在医療崩壊が問題視されている救急医療体制、病院前救急医療の問題点を抽出し、90人近い修士修了者の多くがこれに基づいた実践的・基礎的な研究を行ってきた。また、救急救命士の特定行為を指導するために必要な医学知識・技術の修得、国際的に通用する医療人としての救急救命士を育成するため、国際的な活躍の幅を持たせるように国際学会での学会発表を通じて語学スキルとコミュニケーションスキルの育成を図ってきた。病院前救急医療の臨床研究分野としての学問体系（救急救命学）を確立するべく、将来救急救命士の指導者たる大学教員になるためのスキルの育成及び知識の熟成を図っており、その成果としてこれまで10人以上の大学教員を全国10か所の救急救命士養成課程を有する学校・大学に送り出してきた。【資料 A-1-12】

以上のとおり、本学は特色ある教育を行っているとして自己評価する。

### A-1-②特色ある研究

本学はその使命・目的を実現するために、ユニークで水準の高い附置研究所や研究施設等を有しており、専門分野をより深く多角的に研究している。また、産官学の連携を重視し研究交流の場を提供するとともに、社会にその研究成果を還元している。

#### イラク古代文化研究所

イラクを中心とするユーラシアの古代文化を解明する目的で、昭和51(1976)年にイラク古代文化研究所を設立し、イラク各地の調査を通じて研究成果を挙げてきた。平成2(1990)年以降、「湾岸戦争」「イラク戦争」と報じられる一連の地域紛争のため現地での調査活動は中断しているが、ヨルダン政府の協力を得てユネスコによるイラクの文化遺産環境の復興に貢献している。ヨルダンのほか、シリア、イラン、キルギスタンでのフィールドワーク、学際的な共同研究や国際交流、大学院教育など、多岐にわたる活動も続けている。これらの成果を、研究所紀要『ラーフィダーン』をはじめ多くの出版物やホームページを通じて発信し、海外の学界でも高い評価を得ている。【資料 A-1-13】 【資料 A-1-14】

近年の代表的な研究として、科学研究費助成事業による平成24(2012)年度から平成26(2014)年度までの3か年「ペルー共和国マチュピチュ遺跡建造物遺構の保存修復に関する調査研究」、平成25(2013)年度から平成27(2015)年度までの3か年「ユーラシア古代遊牧社会形成の比較考古学」が挙げられる。平成27(2015)年度から科学研究費助成

事業の研究成果公開促進費による「国士舘イラク発掘調査写真データベース」作成事業に着手している。関西大学との共催で、平成 27(2015)年 2 月 28 日に国士舘、3 月 1 日に関西大学において、天空の古代都市「マチュピチュ遺跡を護れ」と題したシンポジウムを開催し、日本とペルーによる共同研究の成果を発表した。平成 27(2015)年度からは朝日新聞文化財団の助成を得て「ヨルダン ウム・カイス遺跡の円形劇場修復」の事業を開始し、平成 29(2017)年度まで継続する予定となっている（その他、イラク古代文化研究所が外部資金により実施した主な研究は下表を参照）。【資料 A-1-15】【資料 A-1-16】【資料 A-1-17】

イラク古代文化研究所は、学際的研究と若手研究者の養成を趣旨として、学外の研究者を共同研究員として招聘し、専任教員との共同研究事業を行っている。こうした研究所共同研究員を代表者とする科学研究費助成事業による研究として「イラン国立博物館所蔵粘土板文書の調査・研究」「イラン未公開楔形文字資料の文献学的研究」「西アジア銅石器時代における土器の焼成温度と彩文顔料の通時的研究」「パルミラ墓内彫刻表現と考古資料の比較研究」が現在行われている。別に共同研究事業として、かつてイラクで発掘して持ち帰った染織品数千点を恒温恒湿の特別な収蔵庫に保管し、それらの分類分析を基礎とする研究を継続している。

国士舘大学文化遺産研究プロジェクトとして、ヨルダンのウム・カイス遺跡で平成 17(2005)年以来発掘調査を継続している（平成 27(2015)年度は治安の影響により調査は実施できなかった）。プロジェクト報告会を毎年 11 月に開催し、プロジェクト報告書を毎年 3 月に出版している。【資料 A-1-18】

年度 (平成)	研究課題	研究種目
28～31	イラン出土楔形文字新言語資料－新しい言語データの提出とその言語学分析	基盤研究(C)
28～30	オリエント都市形成期における土器焼成技術と彩文顔料の横断的研究	基盤研究(C)
27	ヨルダン・ウム・カイス遺跡の円形劇場修復	朝日新聞文化財団
27	国士舘イラク発掘調査写真データベース	研究成果公開促進費
27～29	ガンダーラ仏教寺院遺跡の保存に関する基礎的研究－祠堂建築遺構の復原形態を中心に－	特別研究員奨励費
26	マチュピチュ遺跡における石造物保存修復の技術移転	朝日新聞文化財団
25～28	ユーラシア古代遊牧社会形成の比較考古学	基盤研究(B)海外
25～27	西アジア銅石器時代における土器の焼成温度と彩文顔料の通時的研究	基盤研究(C)
25～27	パルミラ墓内彫刻表現と考古資料の比較研究	基盤研究(C)
24～26	ペルー共和国マチュピチュ遺跡建造物遺構の保存修復に関する調査研究	基盤研究(B)海外
24～26	インド・カティアワール地方における中世の都市構造とその現代的変容に関する調査	若手研究(B)
23～24	ユーフラテス河中流域における遊牧社会の発生と展開シリア国ラッカ市周辺の考古学的調査	私学事業団・学術研究振興資金
23～24	古代エジプト新王国時代からプトレマイオス王朝時代の石切り場の研究	若手研究(B)
22～24	西アジア都市形成期の土器製作における顔料定着と還元焰焼成	基盤研究(C)
22～23	インド洋西海域の歴史的港市におけるインド人の民住空間形成に関する研究	研究活動スタート支援
18～20	古代エジプトにおける巨像の切り出し方法と労働体制に関する建築学的研究	若手研究(B)
17～21	セム系部族社会の形成：ユーフラテス河中流域ビジュリ山系の総合研究・総合的研究手法による西アジア考古学	特定領域研究

年度 (平成)	研究課題	研究種目
17～21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古代西アジア建築における組積技術の形態と系譜に関する研究</li> <li>・ 西アジアにおける考古遺跡のデータベース化の研究－衛星画像解析による探査法</li> <li>・ シュメール文字文明の成立展開</li> <li>・ 北メソポタミアにおけるアッシリア文明の総合的研究</li> </ul>	特定領域研究

### 武道・徳育研究所

日本の伝統文化として今日に継承される武道の研究を通じ、文武不岐の人間学の実践・普及を目的として、昭和 53(1978)年に武道・徳育研究所を設置し、日本文化の研究と継承、21 世紀における武道の研究、講演会や研究会などの開催、『武徳紀要』『武・徳』『国士研究会』などの出版物の発行を主な活動としている。また、諸外国との交流や国内外における武道の指導をするほか、近年は障害者武道にも積極的に取り組み、世界平和に貢献し得る人材の育成方法を探究している。

### 防災・救急救助総合研究所

未曾有の災害となった平成 23(2011)年 3 月 11 日の東日本大震災では、発生直後より本学教職員や学生ボランティアが医療あるいは復興支援など幅広い支援活動を行い、本学の災害支援機関としての社会的認知度を高めた。こうした背景のもと、平成 24(2012)年に防災・救急救助総合研究所を設置し、国内外における防災・救急救助に関する総合的研究や支援活動をはじめ、防災リーダーの育成や地域と連携した防災活動などを行っている。主な研究活動等は次のとおりである。【資料 A-1-19】

- 平成 24 (2012) 年度の文部科学省「学校施設の防火力強化プロジェクト」の「②避難所としての防災機能強化」のテーマ区分において、当研究所を中心とする本学の「防災拠点大学としての地域防災力への貢献」事業が採択された。【資料 A-1-20】
- 「第 2 回 (平成 25 年度) 防災シンポジウム」を開催し、「大学・地域の防災の取り組みと災害医療マネジメント」というテーマのもと、東大病院災害医療マネジメント部部长、世田谷区危機管理室災害対策課長、当研究所研究員による講演を行った (平成 25(2013)年 9 月 14 日)。
- 平成 23(2011)年 10 月にマグニチュード 7.1 の地震が発生したトルコ・ワン地域にあるユズンジュ・ユル大学と、両国での防災に関する研究・教育等に関して協力体制を組み、交流を行うための協定を締結した (平成 25(2013)年 9 月 15 日から 19 日)。
- 「第 3 回 (平成 25 年度) 防災シンポジウム」を開催し、世田谷区長、当研究所所長、同研究員による講演を行った。その後、当研究所所長、同研究員に世田谷区災害対策課長、若林町会長、世田谷警察署・世田谷消防署の担当者を交え、地域防災の連携のあり方についてパネルディスカッションを行った (平成 25(2013)年 12 月 13 日)。
- 「学校教育における防災教育の在り方」をテーマに、「第 4 回 (平成 26 年度) 防災シンポジウム」を開催した。文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

安全教育調査官、板橋区教育委員会学校防災・安全教育専門員、都立永山高等学校校長、成城学園中学校教諭による講演行い、講演の最後には、当研究所研究員がコーディネーターとなり、パネルディスカッションを行った（平成 26(2014)年 9 月 27 日）。

- 中国厦門で開催された「2015 中国マラソンカンファレンス」において、中国陸連から招聘を受け、「市民マラソン大会における救護医療体制について」の講演を行った（平成 27(2015)年 1 月 4 日）。
- 日本の救急医療体制の視察・施設見学を目的に来日したマレーシア Sungai Buloh 病院の Sarah Binti Abdul Karim 救急医により、マレーシアの救急医療体制 (EMS in Malaysia) についての講演を行った（平成 27(2015)年 5 月 25 日から 6 月 12 日）。
- アジア外傷研究シンポジウム(PATOS)から講師として招聘され、「外傷救急について」の講演を韓国ソウルで行った（平成 27(2015)年 10 月 6 日～8 日）。【資料 A-1-21】

#### アジア・日本研究センター

激動するアジアの社会的・文化的現象を学術的に究明し、開かれた研究交流の場を提供すべく、平成 12(2000)年にアジア・日本研究センターを設置した。研究会やワークショップ、シンポジウムなどを開催し、研究環境の活性化と有機的な研究者ネットワークの構築を目指している。研究活動の成果は、ホームページ、紀要や出版物などによって情報発信を行い、社会に還元している。国際的な学術交流を推進するとともに、アジア地域の相互理解と平和的共生に向けた啓発活動や政策提言などへ活動を発展させていくことを目標としている。

センター研究員が主体となってグループ研究を行う「研究プロジェクト」は、出版やシンポジウムなどの形で成果の還元が期待できるものを重点的に選定しており、研究員の応募の中から選定したいくつものプロジェクトが多様な活動を繰り広げている。平成 27(2015)年度の実績は次のとおりである。【資料 A-1-22】

- グローバル化の進展と東アジアの相互理解の総合研究
- 東アジアと西欧世界における学問発展と日本—18 世紀における学問のグローバル化の進展と日本儒学
- 広島・長崎原爆投下・ホロコースト終結 70 周年に鑑み二つの悲劇の、比較展望による再評価。杉原千畝の活動に関する新資料と新たな事実による再評価
- ジャワ王宮文化の現状—王宮の慣習と儀式を中心として—に関する国際共同研究及びスカルノ元大統領に関する国際共同研究
- ホスピタリティ再考（研究シンポジウム）ホスピタリティの行方：日本社会の対外観、対外対応について
- 文化遺産保護における日・韓の共通点と相違点：より良い協力に向けて
- 新大久保多文化地域の民族誌的調査とドキュメンタリー制作
- 国際ペンクラブの研究——日本・中国・インドの文化交流と覇権闘争
- 多文化地域社会における課題と展望—関東近県の事例を中心として—

- 箏曲における西洋音楽の受容過程
- 21世紀アジアにおける国際協力と NGO の役割—NGO と食品

#### ウエルネス・リサーチセンター

一般市民のウエルネス（広義の健康）の確立を目指して、平成 16(2004)年にウエルネス・リサーチセンターを設置した。高齢者の運動習慣育成プログラムの開発やトレーニング施設の管理、各種スポーツ・トレーニング効果の分析など、健康増進に関わる総合的な研究活動を行っている。これらの研究で得られたデータは、高齢者向けスポーツや介護機器の開発、教育方法の開発、指導者及び運営者の育成などに役立てられている。また、地域と連携したスポーツイベントのサポートや、小中学生を対象としたキャンプスクール等の野外教育プログラム、健康セミナーも開催している。

#### 学外派遣研究員制度

学術研究及び学術交流の振興並びに教育の充実発展を図ることを目的として、平成 3(1991)年に「国士舘大学学外派遣研究員等規程」「国士舘大学学外派遣研究員等規程施行細則」を制定し、専任教員を研究又は調査等のために学外へ派遣する制度を確立している。本法人の給費により、国内外の大学等教育研究機関に派遣する短期（「1 カ月以上 6 カ月以内」）・長期（「6 カ月をこえ 1 年以内」）の学外派遣研究員は、教授会等の推薦した候補者について法人が決定しており、候補者の推薦に当たっては、できるだけ若年及び中堅の専任教員を優先している。【資料 A-1-23】 【資料 A-1-24】

「国士舘大学学外派遣研究員等規程施行細則」において、国内外の給費研究員として派遣できる人数を学部ごとに定めており、7 学部を A 群、B 群に分け、単年度の人気は A 群 B 群合わせて長期 4 人、短期 10 人となるよう、年度ごとに割り当てている。

平成 27(2015)年に公表した「学校法人国士舘中長期事業計画書」では、学外派遣研究員制度を競争的支援（各学部への割当てではなく、選定委員会の募集・審査による採択）として改正し、派遣研究の成果を教育へフィードバックすることをうたっている。【資料 A-1-25】

以上のとおり、本学はその使命・目的を実現するために必要な研究機関を置き、特色ある研究を展開していると自己評価する。

#### (3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学はその個性・特色を活かした教育・研究を、各学部・研究科・附置研究所・研究施設等において展開しており、今後もその活動を維持・発展させていく。

#### A-2 社会貢献

##### 《A-2 の視点》

##### A-2-① 教職員及び学生による社会貢献

##### A-2-② 大学の施設開放による社会貢献

##### A-2-③ 地域交流による社会貢献

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

本学は、教育・研究成果や教育研究施設を用いて、人材の育成や社会への貢献など、様々な役割を果たしている。また、経済・社会が高度化・グローバル化する中で、地域の発展を図る上で「知の拠点」としての大学による地域貢献に大きな期待が寄せられており、その期待に応えるため、地域と連携した活動を行っている。

**地域交流文化センター**

平成 18(2006)年 4 月に社会貢献活動の新しいシンボルとして国土舘大学地域交流文化センターを開館した。同センターの 1 階は生涯学習センター【アカデミア国土舘】で、在学生を対象とした資格講座のほか、語学や趣味、スポーツなどの公開講座を一般向けに開講し、地域に学びの場を提供している。また、2 階はイラク古代文化研究所展示室となっており、同研究所の研究成果を公開している。同展示室を利用して、平成 27(2015)年度は「イラク西南沙漠（シリア沙漠）タール・ジャマル遺跡の旧石器資料展」「危機迫る中東の文化遺産－イラク編－」、平成 28(2016)年 4 月からは「危機迫る中東の文化遺産－シリア編－」といった企画展示や公開講演会などを行っている。【資料 A-2-1】

【資料 A-2-2】

**生涯学習センターによる公開講座**

世田谷・町田・多摩キャンパスに拠点をもつ生涯学習センターでは、地域住民に親しまれる公開講座を、総合大学の特色を活かした教養、語学、歴史、芸術、健康、スポーツそして武道の 7 つのジャンル別に本学のスポーツ施設、教室を利用して開講している。

【資料 A-2-3】 【資料 A-2-4】

また、世田谷区内 5 大学（国土舘大学、駒澤大学、昭和女子大学、東京都市大学、東京農業大学）と世田谷区教育委員会と協働で公開講座をインターネットで発信している。e ラーニング方式の生涯学習サービス「せたがや e カレッジ」に、本学は 10 講座を提供しており、「いつでも・どこでも・楽しく学べる」学習環境を提供している。「せたがや e カレッジ」は、各参加大学の特色あるコンテンツが満載で質の高い公開講座を提供している。【資料 A-2-5】

**災害救護及び医療支援活動**

本学では防災・救急救助総合研究所を中心に、医師、救急救命士の資格を持つ教員を含めた教職員及び学生による被災者の救護、医療支援活動、及び復興支援活動を行っている。【資料 A-2-6】

平成 23(2011)年 3 月の東日本大震災では、医師と救急救命士の資格を持つ教職員による緊急災害支援チームを編制し、本学が所有する救急車により宮城県石巻市、南三陸町で救護活動を行った。その後も、体育学部の学生を中心に復興支援ボランティアを派遣して継続的に支援を行い、延べ 250 人が現地で救護・復興支援活動に従事した。【資料

#### A-2-7】

平成 24(2012)年 5 月に竜巻被害に遭った茨城県つくば市において、教職員 3 人、救急システム研究科修士課程 4 人、体育学部スポーツ医科学科学生 10 人で、家の瓦礫を田んぼから除去する作業や家屋の清掃と家財道具の搬出作業などのボランティア活動を行った。

平成 25(2013)年 10 月の伊豆大島土砂災害では、本学教員 1 人と学生ボランティア 7 人を派遣し、住宅敷地内・床下の泥出し、ガレキ等の運搬、畳・床板はがし、水道管復旧、家財洗浄などに従事した。【資料 A-2-8】

平成 26(2014)年 8 月の広島県広島市における大雨による土砂災害では、防災・救急救助総合研究所職員 1 人と防災リーダー養成論実習の受講学生 12 人が、家屋内、敷地内に入り込んだ土砂の除去作業や避難所での支援物資の仕分けなど、現地での復旧支援活動を行った。

平成 27(2015)年 9 月の台風 18 号による豪雨災害で甚大な被害を受けた茨城県常総市水海道地区、石下地区では、9 月 15 日（火）から 24 日（水）の間、教職員及び学生が家財の搬出、家財の清掃、炊き出し、床下の泥の清掃作業のボランティア支援活動を行った。学生の多くは本学の防災教育を受講した学生で、延べ 110 人が参加した。

#### 東京マラソン・スポーツイベント支援

東京マラソンに関しては、第 1 回より「沿道救護チーム」として参加し、平成 21(2009)年には、心肺停止状態で倒れた男性ランナー 2 人を救命した。コース沿道には AED を持った学生のチームを配備し、その間をモバイル AED 隊が AED を持ち自転車でコースを巡回し、万全の救護体制をとった。また、21 世紀アジア学部の留学生を中心に、外国人選手の通訳などの「外国人サポート」活動を行うなど、大会運営に寄与している。東京マラソンと同時開催される「東京マラソンファミリーラン」のスタート会場において、平成 25(2013)年から体育学部こどもスポーツ教育学科の学生と教員が「かけっこのコツを知ろう」をテーマに、小学生を対象とした「かけっこクリニック」を実施している。

#### 【資料 A-2-9】

東京マラソン以外にも、年間数十件に及ぶ、さまざまなマラソン大会や各種スポーツイベントにおいて、救護活動や AED をはじめとする救急医療用品の設置など、大会・イベントの運営支援を行っている。

#### 一次救命処置(BLS)講習・防災イベント支援

防災・救急救助総合研究所が中心となり、自治体、町会、学校、病院、企業などさまざまな団体において、一次救命処置(BLS)講習を実施している。特に、小学校・中学校・高等学校では、心肺蘇生・応急手当の普及の観点から年間 1 万人以上に対して蘇生教育を行ってきた。また、学校等における防災教育・防災セミナーの実施や自治体等が行う防災訓練への協力、消防署が行う防災フェスタへの参加など、様々な形で各種防災イベントを支援している。BLS 講習会・防災イベント支援はそれぞれ年間数十件の実績があり、積極的な活動を行っている。

### ゼミ等による社会貢献活動

学生による社会貢献活動は、これまでも多岐にわたり、継続的に行われてきたが、地域社会の変容に対応すべく、学生自らが立案する諸活動が広がりを見せている。

文学部では、ゼミ学生によって、福島県二本松市西谷集落の米づくりを支えるため、新たに首都圏での販路拡大にも取組む方針で農家における米づくりを支援している。また、世田谷区の馬事公苑で毎年、地域のふれあいを大切にした青少年事業として開催されている「子ども大会」で、活動ブースの一つを受持ち、幼児児童の運動感覚づくりのための活動を行っている。【資料A-2-10】 【資料A-2-11】

経営学部のゼミが行っている「せたまち研究会（世田谷まちなか研究会）」は平成24(2012)年に発足したもので、世田谷区内の5大学が集まり、それぞれの大学の関連するゼミにおいて研究を行っている。ゲストコメンテーターとして世田谷区長を招いた研究会や世田谷区の商店街と大学がコラボレーションして、商店街や地域産業等の活性化を目指した研究及びその成果発表等がなされている。また、地域に密着した活動として商店会とゼミがコラボして物産展を開催している。【資料A-2-12】

### 大学の施設開放による社会貢献

本学の教室、講堂、会議室、体育館、武道場及び運動場等を学外団体等に貸与・使用させる場合の手続き等について「国土舘施設等貸与使用細則」を定め、同規則に則して教育研究及び業務に支障がない範囲で施設等の使用を許可している。学生食堂についても、学生が昼食をとる時間帯を除き一般に開放しており、特に、世田谷キャンパス 34号館 10階スカイラウンジは眺望がよいため、地域住民によく利用されている。また、地域住民や社会人を含め、満20歳以上の利用者を対象とした図書館の一般開放を行っている。【資料A-2-13】 【資料A-2-14】

世田谷キャンパス一帯が広域避難場所として、町田キャンパスグラウンドが避難広場として、それぞれ世田谷区及び町田市に指定され、災害時に避難者の受入れを行うこととしている。【資料A-2-15】

### 災害協定による地域支援

災害発生時に本学が防災拠点大学として、地域と連携して災害対応を行うため、次の協定を締結している。【資料A-2-16】

- 世田谷区「災害時における協力体制に関する協定」（平成20(2008)年3月）  
災害時に一時的避難施設の提供や物資集積・配送拠点、仕分けに必要な場所と備蓄資機材の提供などを行う。
- 若林町会「震災時の活動支援に関する覚書」（平成21(2009)年3月）  
震災などにより多大な被害が発生した場合、学生で組織する「避難誘導サポーター」が、可能な限り区域の活動に協力する。
- 警視庁北沢警察署「災害時における警察署代替施設としての利用に関する協定」（平成23(2011)年2月）  
災害時に梅ヶ丘校舎の一部を北沢警察署代替施設として利用する。
- 梅丘2・3丁目町会「震災等発生時の活動支援に関する覚書」（平成24(2012)年6月）

震災などにより多大な被害が発生した場合、学生で組織する「災害支援サポーター」が、可能な限り区域の活動に協力する。

- 多摩中央警察署「災害時における応急対策活動に関する協定」「災害時における飲料水提供に関する協定」（平成 24(2012)年 4 月）

大規模災害に多摩キャンパスの使用可能な施設を多摩中央署代替施設として利用し、井戸水を飲料水として提供する。

### 地域イベント交流（幕末維新祭り）

本学の創立者柴田徳次郎は、私淑する吉田松陰の精神を範とする第二の松下村塾を目指し、創立後間もない大正 8(1919)年に、吉田松陰を祀る松陰神社の隣接地である現在の世田谷の地に拠点を移した。その松陰神社や参道にある松陰神社通り商店街では、安政 6(1859)年に「安政の大獄」で処刑された吉田松陰の命日に近い 10 月下旬に、「萩・世田谷幕末維新祭り」を毎年開催しており、本学も実行委員として参加・支援している。オープニングセレモニーでの式典音楽演奏や、「幕末の志士 奇兵隊パレード」の先導を（後者は近隣の若林小学校鼓笛隊とともに）本学吹奏楽部が務めているほか、準備のための施設の貸与などを行っている。【資料 A-2-17】

### 職場体験

社会貢献の一環として中学生に職場体験の場を提供し、労働を通して若者の社会性や職業観などの育成を図ることを目的として、世田谷キャンパス及び町田キャンパスでは近隣の複数の中学校から職場体験のため毎年生徒を受入れている。

年度 (平成)	キャンパス	受入校	受入部署及び期間	受入 人数
27	世田谷	区立世田谷中学校	図書館・情報メディアセンター（7月21日～23日の3日間）	3人
		区立梅丘中学校	国士舘史資料室（9月9日～11日の3日間）	2人
		区立松沢中学校	図書館・情報メディアセンター（9月14日～16日の3日間）	3人
	町田	市立真光寺中学校	図書館第2情報サービス課（9月14日～18日の5日間）	4人
		市立町田第一中学校	国際交流課（11月24日～27日の4日間）	2人
26	世田谷	区立世田谷中学校	図書館・情報メディアセンター（7月22日～24日の3日間）	3人
		区立梅丘中学校	広報課（9月10日～12日の3日間）	2人
		区立松沢中学校	留学生支援課（9月17日～19日の3日間）	3人
	町田	市立鶴川第2中学校	図書館第2情報サービス課、21世紀アジア学部（9月17日～20日の4日間）	6人
25	世田谷	区立世田谷中学校	図書館・情報メディアセンター（7月22日～24日の3日間）	3人
		区立松沢中学校	国士舘史資料室（9月10日～12日の3日間）	2人
		区立駒沢中学校	国士舘史資料室（2月4日～6日の3日間）	2人
	町田	市立真光寺中学校	留学生支援課、21世紀アジア学部（9月17日～9月20日の4日間）	4人
		市立鶴川第2中学校	図書館・情報メディアセンター、キャリア形成支援センター（9月17日～9月20日の4日間）	4人

### ウエルネス・リサーチセンターによる地域貢献

地域の小・中学生を対象とした自然体験教室、キャンプスクールなどの野外教育プログラムを実施している。多摩市教育委員会の協力を得て、文部科学省が推進する小学校長期自然体験活動の開発事業として、多摩市の小学生3年生から6年生を対象に、身近な自然環境の中で、自ら食事を作り、自然の中で寝泊まりを体験する自然体験教室を開講した。また、世田谷区教育委員会の後援と座間味村教育委員会の協力を得て、春休み、夏休みの年2回、沖縄県座間味村で小学校3年生から6年生を対象に自然体験教室を開講した。【資料 A-2-18】

以上のとおり、本学は教職員及び学生による人的な社会貢献、本学の教育研究施設を活用した社会貢献、及び地域交流・地域連携による社会貢献を行い、本学の使命・目的に沿って、教育研究機関としての社会的責務を果たしていると自己評価する。

### (3) A-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は高度な教育研究機関として社会から期待される役割及び「知の拠点」として地域から期待される役割を果たすために、社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。今後は現在の活動を維持・継続していくとともに、社会貢献活動の充実に向け、全学的に取り組んでいく。また、「地域住民から愛される大学」を目指し、世田谷区、町田市、多摩市と本学がこれまで築いてきた相互交流の更なる促進に加え、自治体・企業・地域住民・教職員・学生等が共同して、地域社会を活性化するための参画事業の推進などを検討していく。

### 【基準 A の自己評価】

本学は建学の精神と教育理念、そして使命・目的に沿って、特色ある教育・研究を展開している。教育面では、創立以来の文武両道教育を堅持し、実践を通じた活きた学問を追究して防災リーダー養成や実践的職業教育を、また、グローバル化に対応した教育を行っている。研究面でも、附置研究所・附属施設を置き、特色ある研究を行っている。

高等教育機関としての社会的責務を果たすとともに、「地の拠点」として地域の期待に応えるべく、本学の組織や教職員及び学生による貢献、本学の教育研究施設を利用した貢献を積極的に行っている。特に、近年は頻発する大規模災害において、本学教職員と学生による災害救護や医療支援などのボランティア活動が活発に行われている。

以上のとおり、基準 A 「特色ある教育・研究と社会貢献」の基準を満たしていると自己評価する。

## 基準 B. 国際交流

### B-1 国際交流の取組み

#### 《B-1 の視点》

#### B-1-① 海外協定校との交流

#### B-1-② 留学制度

#### B-1-③ 海外協定校以外との国際交流

##### (1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

##### (2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-1-①海外協定校との交流

##### 学術交流協定の締結

本学は、世界に開かれたグローバル性と地域に根差したローカル性を併せ持つ「グローバルユニバーシティ」を目指しており、海外の教育・研究機関との人材交流、研究交流を発展させるために、世界各国の大学等と学術交流協定を締結している。現在では、研修校を含め世界 24 か国 1 地域 48 大学 3 研究機関と学術協定を結んでおり、学生・教員の相互交流・研究を行っている。なかでも、中国の 12 大学を筆頭に、韓国 5 大学、台湾 2 大学、インドネシア 2 大学などアジア諸国、北米大陸、ユーラシア、中東諸国、ヨーロッパなど主要地域の大学等と協定を締結している。【資料 B-1-1】

また、平成 27(2015)年度に発表された「学校法人国士舘中長期事業計画」において、国際交流の推進について救急救命分野の一層の充実を図り、防災・救急救助総合研究所を中心に、こうした領域の国際交流を進めるとした方針に基づいて、防災・救急救助総合研究所とタイのナワミンタラティラード大学との学術交流協定の締結を予定している。

##### 学術交流

政経学部では、海外協定校との間で専門分野を同じくする学生が集い、共に学ぶ機会である国士舘大学国際大学交流セミナーという交流プログラムを用意している。政経学部の教員がコーディネーターとなって、インドネシアの協定校との共同研究を行い、平成28(2016)年1月には世田谷キャンパスでプロジェクト研究会を開催した。また、本学が参加する日本留学フェアにおいて政経学部が担当した地域のなかで、平成26(2014)年度は韓国の協定校を訪問し、学生寮等の施設を見学し、交換留学生と意見交換している。

##### 【資料B-1-2】

理工学部では、ロシアの極東連邦大学、韓国のカンナム大学、中国のハルビン工科大学と国士舘大学が協力して定期的に国際会議(Asia-Pacific Conference of Fundamental Problems of Opto- and Microelectronics)を開催し、学術雑誌(Pacific Science Review)を発行している。また、スウェーデンのルレオ工科大学においては、建築学系学生及び教員による研究発表会（就学前教育施設に関する建築計画）やワークショップを行なっている。【資料 B-1-3】 【資料 B-1-4】

文学部では、国際交流センターの事業である「国際交流セミナー」に、主に中国語・中国文学専攻の教員・学生がエントリーし、海外協定校と継続的な交流活動を展開し、

漢詩文を作成して鑑賞し合うといった交流活動を継続している。【資料 B-1-5】

21 世紀アジア学部では、「海外語学研修」を必修としており、夏休みや春休みに、履修した言語が使われている国での約 1 か月の研修を実施している。この研修は海外協定校に依頼し、外国語の授業だけでなく、文化体験・理解のための催しや、宿泊・日常生活の配慮に至るまでサポートを受けている。また、海外協定校の一つである大連外国語大学では、学生が 2 年半留学を行う「グローバルビジネスプログラム」を実施し、学生の中国語修得や中国理解に大きな成果を上げている。大連外国語大学・上海対外経貿大学とは協定編入学試験を行っており、大学 4 年間のうち 2 年間で日本で学びたいという学生の希望に応じている。【資料 B-1-6】 【資料 B-1-7】 【資料 B-1-8】 【資料 B-1-9】

以上のとおり、本学は海外協定校との国際交流及び学術交流を行っているとして自己評価する。

### B-1-②留学制度

海外に積極的に目を向ける学生の「学ぶ意欲」に応えるため、世界各国の協定校・研修校を活用した柔軟な留学制度を設けている。本学における留学制度は、留学規程及び同施行細則に定められており、交換留学制度、認定留学制度、短期留学（海外研修）制度の 3 種類の制度のほか、休学による留学がある。

#### 交換留学制度

本学の交換留学制度は、交換留学生受入れ規程及び留学規程並びに留学規程施行細則に定められているとおり、国際交流センターが本学と海外協定校との間で調印している「交換留学協定」に基づき全学部同様に実施している。平成 27(2015)年度における交換留学先大学は、中国や韓国をはじめ、台湾、ベトナム、インドネシア、モンゴル、ハンガリー、タイ、アメリカ、フィリピン、ドイツ、ロシア、ブルガリア、ミャンマー、そしてキルギスの海外 31 大学であり、交換留学生として 1 年間海外で学ぶことができ、かつ、学部への交換留学生の受入れを実施している。留学先大学において取得した単位は 60 単位を上限として所定の審議を経て認定されるほか、交換留学中は留学先大学での学費は全学免除され、大学での学費のうち授業料も半額免除される。また、交換留学期間は卒業に必要な在学期間に算入されるため、留学しても定められた修学年数で卒業することが可能となっている。【資料 B-1-10】 【資料 B-1-11】 【資料 B-1-12】 【資料 B-1-13】

#### 認定留学制度

本学に在籍しながら当該学生が希望する海外教育機関（交換留学先大学以外でも可）に留学し、期間は原則として 1 年間であるが、学生からの願い出により教育研究上特に有益と判断された場合、修業年数への算入はできないが所定の手続きを経て 1 年を限度として延長することが可能となっている。留学先大学で修得した単位については 60 単位を上限として教授会等の審議を経て本学で修得した単位として認定する制度がある。なお、認定留学は、留学先大学から入学許可を受けた学生が対象となり、教授会等の承

認を得る必要がある。学費については留学先大学及び国土舘大学ともに全額負担となるが、認定留学期間は卒業に必要な在籍期間に算入されるため、定められた修学年数で卒業することが可能となっている。

### 短期留学（海外研修）制度

夏季又は春季休暇中にカナダ・アメリカ・オーストラリア・イギリス・中国・韓国で短期留学（海外研修）を約 1 か月実施している。また研修先での成績については、海外研修校からの成績通知に基づき、「海外演習（英語・中国語・韓国語）」として 2 単位を認定し、卒業要件単位に算入している。ただし、オーストラリア及びイギリス研修は、春季休暇期間中に実施されるため、4 年次に参加しても選択科目の単位としては認定されない。

21 世紀アジア学部では「海外語学研修」が必修となっており、夏休みや春休みに、履修した言語が使われている国での約 1 か月の研修を、短期の海外留学として学生全員が経験する制度を設けている。

### 休学による留学

休学による身分異動について教授会等の審議を経る必要があり、留学先大学については、当該学生が希望する海外教育機関とし、休学による留学期間については、学則第 18 条（休学及び復学）及び「学籍管理規程」第 7 条（休学及び復学）に基づく期間とし、原則として留学先で修得した単位は本学では認められない。また、学費に関しては「学納入金規程」第 6 条（休学時の学費等）に基づき年間休学 2 万円または半期休学 2 万円となっている。休学における留学の期間は卒業に必要な在籍期間に算入されない。【資料 B-1-14】 【資料 B-1-15】

### 留学支援

留学の促進のために、毎年「海外留学ガイドブック」を作成し、年間 3 回留学説明会を世田谷、町田、多摩の 3 キャンパスで実施し、本学の留学制度と実施状況を説明しており、平成 27(2015)年度は 206 人の学生が参加した。【資料 B-1-16】 【資料 B-1-17】

留学に際しては、安全かつ安心な海外生活を送ることができるよう、国際交流センターによるサポートを行っている。交換留学においては、派遣先大学への留学申請手続き支援に加え、出発前オリエンテーションでビザ申請・保険等の手続き支援を行っている。留学期間中においては、毎月 10 日頃までに留学状況（学習・生活・健康状態など）を国際交流センターに Eメールで報告することにしており、学生の留学状況の把握に努め、必要に応じて相談や指導を行っている。また、3 か月ごとに学習状況報告書を提出させ、学習面における状況を確認し、必要に応じて相談や指導を行っている。留学終了時には帰国届を提出させ、帰国後は留学期間の成果報告のため報告書を提出する事としている。

【資料 B-1-18】 【資料 B-1-19】

短期留学（海外研修）においては、出発までに 2 回のオリエンテーションを実施し、留学期間における危機管理や留学に伴うビザ等の手続きを支援している。また、それぞれの短期留学（海外研修）では職員等が 7 日から 10 日間同行し、学生が留学先におい

てスムーズに留学生活を開始できるよう支援している。帰国後は、帰国後報告会を開催して研修期間の振り返りを行っている。【資料 B-1-20】

以上のとおり、本学は留学制度を整備し留学支援を適切に行っていると自己評価する。

### **B-1-③海外協定校以外との国際交流**

体育学部武道学科の3年次に「海外武道実習」を開講している。「海外武道実習」では武道による国際交流を目標に、世界各地で日本武道の受入れ方・普及の仕方等を体験し、国際感覚を醸成し、国際的に活躍できる武道指導者を養成するカリキュラムとなっている。平成27(2015)年度は10日間の実習期間を通じ、アメリカ、ハンガリーの2か国に赴き、現地で実習を実施している。【資料 B-1-21】

スポーツ医科学科では2年次及び3年次に米国救急体制見学を行う「救助処置実習E(海外実習)」を選択科目として開講している。これは米国のロサンゼルス消防等、海外の消防及び救命施設・技術・状況を見学する実習であり、他国を見学し、本邦と海外の救急医療や教育方法の違いについて理解し、救急救命士としての教養と広い視野を養成するカリキュラムである。

21世紀アジア学部では海外で短期・長期のインターンシップを行った場合にそれを単位として認める「インターンシップ」「特別インターンシップ」を開設しており、毎年数人の学生が海外で長期のインターンシップを行っている。また、「グローバルビジネスプログラム」に参加している学生は3年次後半にインターンシップを行うことが可能であり、現在も中国大連の旅行会社においてインターンシップを行っている。【資料 B-1-22】

理工学部では、AIT(アジア工科大学院) Hanoi 校において、都市鉄道工学、特に地下鉄道、都市トンネルの講義を、招聘教授として他の2講師と共に行った。また、AIT Hanoi 校から学生・教職員14人が来日した際、鉄道運輸機構の相鉄・東急直通線、つくばエクスプレス線・車両基地、首都高速(株)の横浜環状線の現地視察を教員がコーディネートし、アテンドした。また、建築学系が主体となり次の大学と国際ワークショップを行った。【資料 B-1-23】 【資料 B-1-24】

- UAE(アラブ首長国連邦: United Arab Emirates) アジュマン大学工学部建築学科(平成25(2013)年3月)
- UAE シャルジャ大学(Department of Interior Architecture and Design, College of Fine Arts and Design, University of Sharjah, United Arab Emirates)(Theme: Sustainability and Universal Design Applications in Japan)
- セルビア共和国ニシュ大学(Faculty of Civil Engineering and Architecture, UNIVERSITY OF NIŠ) (Theme: STAMBENE PRILIKE U SRBIJU, 平成27(2015)年9~10月)

救急システム研究科では、体育学部スポーツ医科学科の「救助処置実習E(海外実習)」に大学院生を帯同させ、UCLAロサンゼルス校のCenter for Prehospital medicineで、アメリカのメディカルコントロール制度の理解を進めている。また、国際研究比較演習の一環として、毎年2月にワシントン大学のシアトルmedic oneと提携し演習を実施して

いる。

アジア・日本研究センターでは、平成27(2015)年にインドネシア共和国スカルノ初代大統領に関する国際共同研究の発会式を、スカルノ家関係者を招聘して開催した。【資料B-1-25】

以上のことから、海外協定校以外との国際交流も行っていると自己評価する。

### (3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

学生への多様な留学先を確保し、また国際交流を更に発展させるため、海外協定校の拡充を今後も図っていく。また、学生の積極的な海外留学を実現するため、現状の留学制度を適切に運用しつつ、留学支援の一層の充実に努めていく。学生のみならず、教員による海外との学術交流を更に活発にし、互いの専門性を生かした連携研究の可能性を検討していく。

## B-2 留学生の受入れ及び留学生による地域貢献・地域交流

### 《B-2 の視点》

#### B-2-① 留学生受入れ体制

#### B-2-② 留学生に対するサポート体制

#### B-2-③ 留学生による地域貢献・地域交流

##### (1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

##### (2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### B-2-①留学生受入れ体制

外国人留学生に対する受入れ・サポート体制は、従来、国際交流センターに留学生支援課を置いて対応してきたが、平成 27(2015)年度 4 月の大学事務組織改編に伴い、国際交流課と留学生支援課を統合し、新たに国際交流課として外国人留学生の受入れ・サポートにも当たることとなった。【資料 B-2-1】

また、学長を議長として、教学と法人の役職者が構成員となり、国際交流政策会議を設置し、本学における教育・研究のグローバル化に伴う外国人留学生の受入れ・支援のための基本方針の策定と、その運用に関する事項を審議している。策定した基本方針に基づき、外国人留学生の受入れ及び支援のために、各学部等から選出された委員による国際交流委員会を年 11 回開催し対応している。【資料 B-2-2】 【資料 B-2-3】

21 世紀アジア学部では、協定校である中国・大連外国語大学と上海对外経貿大学にて日本国外在住外国人留学生協定編入選抜入学試験を実施している。また、政治学研究科とグローバルアジア研究科では、インドネシアにおいて海外現地入学試験を実施している。こうした取組みを通して、外国人留学生の受入れを促進している。【資料 B-2-4】 【資料 B-2-5】

外国人留学生の受入れは 21 世紀アジア学部を中心に各学部・研究科で行われており、大学全体としては約 500 人の外国人留学生を受入れている。【資料 B-2-6】

## 出願資格及び入学試験

平成 28(2016)年度の外国人留学生入学試験においては、入学資格を次のとおり定め、全ての項目を満たした者をⅠ期及びⅡ期の入学試験で面接や口頭試問などで選考している。【資料 B-2-7】

1. 日本国以外の国籍を有し、次のいずれかに該当する者。
  - ・外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 28(2016)年 3 月 31 日までに修了見込みの者または、これに準ずる者で文部科学大臣が指定した者
  - ・国際バカロレア資格、アビトゥア資格、バカロレア資格のいずれかを有する者で、平成 28(2016)年 3 月 31 日までに 18 歳に達する者。

※ 12 年の教育課程のうち、日本の教育制度に基づく学校での在学期間を含む場合、小・中・高等学校を通算して 3 年以内であり、かつ卒業した高等学校が外国の学校であること。
2. 志願する学部が指定する下記の要件を満たす者。

日本学生支援機構が実施する日本留学試験「日本語」を受験し、聴解・聴読解、読解の合計得点が 200 点以上の者、さらに理工学部の志願者は「数学（コース 2）」を、経営学部の志願者は「総合科目」を受験している者。（「数学（コース 2）」「総合科目」の得点は問わない。なお日本語による出題言語での受験とする。）

※ Ⅰ期の志願については、2014 年日本留学試験第 2 回（11 月実施）または 2015 年日本留学試験第 1 回（6 月実施）を受験した者とする。

※ Ⅱ期の志願については、2015 年日本留学試験第 1 回（6 月実施）または 2015 年日本留学試験第 2 回（11 月実施）を受験した者とする。

## 日本語教育科目等の配当

外国人留学生の受入数が多い 21 世紀アジア学部では、言語コミュニケーション科目に「基礎日本語」「実用日本語」「応用日本語」を開設し、「基礎日本語」「実用日本語」を必修（3 年間）にするとともに、「海外語学研修」の代替科目として「日本研修」（選択必修）を開設している。また、留学生が日本で生活する上で役に立つ事柄を学ぶ「日本生活入門」を選択科目として開講している。【資料 B-2-8】

21 世紀アジア学部を除く全学部で、「アカデミック日本語」「ビジネス日本語」「日本語スキルアップ」を配当し、それぞれの日本語能力に合わせた履修ができるよう配慮している。また、総合教育科目に「日本事情」を配当し、日本の歴史、日本の現代文化、近代日本の歩み、日本の国際化、自然環境及び地方地誌を学べるようにしている。【資料 B-2-9】

以上のとおり、本学は留学生の受入れ体制を適切に整備していると自己評価する。

## B-2-②留学生に対するサポート体制

国際交流センターに現在 12 人の職員を配置しており、世田谷キャンパスに通学する外国人留学生のために 8 人、町田キャンパスと多摩キャンパスに通学する外国人留学生

のために町田キャンパスに4人の職員を配置している。国際交流センター職員は各学部教員及び各学部事務課職員と連携して、外国人留学生の修学及び生活のサポートに当たっている。

留学生の生活サポートとして、在留資格、奨学金、イベント参加支援、宿舍の支援、留学生会の支援を行っている。また、毎年、留学生の必要な情報をまとめた留学生手帳を作成し、留学生全員に配付している。【資料 B-2-10】

留学生の経済的サポートとして、経済的困窮者で学業ともに人格が優秀な外国人留学生に対する独自の奨学生規程をつくり支援している。【資料 B-2-11】

また、留学生が留学目的を達成することができるように、学生生活における問題を早期に発見・解決するために作成した「不法残留」の防止・対応マニュアルにより、全学が統一して欠席が3回以上あった場合は、学生に連絡をとり学生の状況把握を行い、学生に合った指導を行っている。【資料 B-2-12】

留学生に対する就職支援は、3・4年生の外国人留学生に対して国際交流センターが実施するオリエンテーションにおいて、日本での就職活動の方法やビジネスマナー等のアドバイス、日本企業の雇用条件、在留資格審査、国内やグローバル採用等の採用状況等について、キャリア形成支援センター職員が解説を行っている。【資料 B-2-13】

留学生の学生生活の状況を把握するために4年に1回「留学生実態調査」を実施し、調査結果を報告書にまとめ、関係部課室に配付して留学生を指導する上での資料としている。また、国際交流委員会において「留学生実態調査」の結果報告を行い、更なる支援の充実に努めている。【資料 B-2-14】

以上のとおり、留学生に対するサポート体制を整えていると自己評価する。

### **B-2-③留学生による地域貢献・地域交流**

平成24(2012)年から毎年、21世紀アジア学部の留学生を中心に、東京マラソンでのボランティア活動として「外国人サポート」をしている。また、外国人留学生が地域の小学校や中学校、高等学校で自分の国のことを紹介し、生徒と交流する国際理解教育プログラムによる地域貢献を行っている。留学生が講師として出身国の文化や言語、価値観などを伝えることで、児童・生徒に文化の違いや共通点を理解させ、世界には様々な民族・文化・価値観などがあることを理解させている。【資料 B-2-15】【資料 B-2-16】

町田市で行われる国際交流イベントに留学生が参加し、地域の人々との交流を行っている。町田市文化交流財団・町田国際交流センター主催の「留学生トークプラザ（意見発表会）」に平成27(2015)年は5人の留学生が参加し、日本で生活して感じたことや、将来の夢などを発表した。また、6月と12月の2回、ゲストハウス周辺の地域住民との交流会を開催している。【資料 B-2-17】【資料 B-2-18】

以上のとおり、留学生による地域貢献・地域交流が行われていると自己評価する。

### **(3) B-2 の改善・向上方策（将来計画）**

学内のグローバル環境を維持・発展させるため、今後も国際交流センターと連携して外国人留学生の受入れ体制及びサポート体制の整備・充実に努める。また、外国人留学生

による地域貢献・地域交流の機会の充実を図ることで、外国人留学生の日本理解を促進するとともに、地域に対する本学の社会的使命を果たすよう努めていく。

### **【基準 B の自己評価】**

本学は、世界に開かれたグローバル性と地域に根差したローカル性を併せ持つ「グローバルユニバーシティ」を目指し、研修校を含め世界 24 か国 1 地域 48 大学 3 研究機関と学術協定を結んでおり、学生・教員ともに国際交流を行っている。また、海外協定校以外との交流も海外実習科目や海外インターンシップ、学術交流、国際ワークショップなど、様々な形で行っている。

海外に積極的に目を向ける学生の「学ぶ意欲」に応えるため、海外協定校を活用した留学制度を設けており、交換留学制度、認定留学制度、短期留学（海外研修）制度の 3 種類の制度のほか、休学による留学を可能としている。また、留学促進のためにガイドブック作成や留学説明会を行い、留学に際しては安全かつ安心な海外生活を送ることができるよう、適切なサポートを行っている。

留学生の受入れに当たっては、国際交流政策会議や国際交流センターといった組織・体制を適切に整備しており、入学試験において本学での学修に必要なとされる日本語能力を確認した上で、現在約 500 人の留学生を受入れており、キャンパス内の国際化を図っている。

受入れた留学生に対しては、国際交流センターが留学生に必要な在留関係、生活関係などの情報提供・相談業務を行い、安心して本学で勉強に専念できるようサポートしている。また、留学生による地域貢献・地域交流の機会を提供し、キャンパス内にとどまらない国際交流を実現している。

以上のとおり、基準 B「国際交流」の基準を満たしていると自己評価する。

V. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【表 F-1】	大学名・所在地等	
【表 F-2】	設置学部・学科・大学院研究科等／開設予定の学部・学科・大学院研究科等	
【表 F-3】	学部・研究科構成	
【表 F-4】	学部・学科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-5】	大学院研究科の学生定員及び在籍学生数	
【表 F-6】	全学の教員組織（学部等）	
	全学の教員組織（大学院等）	
【表 F-7】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-8】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	
【表 2-2】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-3】	大学院研究科の入学者数の内訳（過去 3 年間）	
【表 2-4】	学部、学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-5】	授業科目の概要	
【表 2-6】	成績評価基準	
【表 2-7】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 2-8】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 2-9】	就職相談室等の利用状況	
【表 2-10】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-11】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-12】	学生相談室、医務室等の利用状況	
【表 2-13】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-14】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-15】	専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成	
【表 2-16】	学部の専任教員の1週当たりの担当授業時間数（最高、最低、平均授業時間数）	
【表 2-17】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 2-18】	校地、校舎等の面積	
【表 2-19】	教員研究室の概要	
【表 2-20】	講義室、演習室、学生自習室等の概要	
【表 2-21】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-22】	その他の施設の概要	
【表 2-23】	図書、資料の所蔵数	
【表 2-24】	学生閲覧室等	
【表 2-25】	情報センター等の状況	
【表 2-26】	学生寮等の状況	
【表 2-27】	単位互換協定に基づく単位認定の状況及び単位互換協定以外で大学独自に行っている単位認定の状況（前年度実績）	
【表 2-28】	業務委託の内容	
【表 3-1】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 3-2】	大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況	
【表 3-3】	教育研究活動等の情報の公表状況	
【表 3-4】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 3-5】	消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-6】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-7】	消費収支計算書関係比率（大学単独）	

国土舘大学

【表 3-8】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 3-9】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-10】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 3-11】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	
【表 3-12】	産学官連携による研究活動状況（学内共同研究を除く）（過去 3 年間）	
【表 3-13】	当該年度における科学研究費補助金の採択状況（過去 3 年間）	
【表 A-1】	大学が地域社会や企業等で共同に行っている活動（前年度実績）	
【表 B-1】	海外提携校と単位互換	

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為	
	1	学校法人国土舘寄附行為
	2	学校法入国土舘寄附行為施行規則
【資料 F-2】	大学案内	
	1	国土舘要覧 2015
	2	大学案内（国土舘大学 大学案内 2016）
	3	大学院案内（国土舘大学大学院 Guide Book 2016）
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則	
	1	国土舘大学学則
	2	国土舘大学大学院学則
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	1	平成 28 年度（2016 年度）入学試験要項
	2	国土舘大学大学院 学生募集要項 平成 28 年度（2016 年度）
【資料 F-5】	学生便覧	
	1	政経学部便覧
	2	体育学部便覧
	3	理工学部便覧(ACADEMIC GUIDE 2016)
	4	法学部便覧
	5	文学部便覧
	6	21 世紀アジア学部便覧(Survival Guide 2016)
	7	経営学部便覧
	8	大学院便覧（政治学研究科、経済学研究科、経営学研究科、法学研究科、総合知的財産法学研究科）
	9	スポーツ・システム研究科便覧
	10	救急システム研究科便覧
	11	工学研究科便覧
	12	人文科学研究科便覧
	13	グローバルアジア研究科便覧
【資料 F-6】	事業計画書	
	平成 28 年度 事業計画書（最新のもの）	
【資料 F-7】	事業報告書	
	平成 27 年度 事業報告書（最新のもの）	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	1	環境（国土舘要覧 2015）(pp.30-32)

国士舘大学

【資料 F-8】	2	アクセス（国士舘要覧 2015）（p.40）	
	3	SETAGAYA CAMPUS（大学案内 2016）（pp.80-83） MACHIDA CAMPUS（大学案内 2016）（pp.84-85） TAMA CAMPUS（大学案内 2016）（pp.86-87）	
	4	キャンパスアクセス（大学案内 2016）（pp.102-103）	
	5	ホームページ（キャンパス紹介） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html</a>	
6	ホームページ（アクセス案内） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/access/setagaya/">http://www.kokushikan.ac.jp/access/setagaya/</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/access/machida/">http://www.kokushikan.ac.jp/access/machida/</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/access/tama/">http://www.kokushikan.ac.jp/access/tama/</a>		
【資料 F-9】	法人及び大学の規程一覧（規程集目次など）		
	国士舘規程集（目次）		
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料		
	1	役員名簿	
	2	評議員名簿	
	3	平成 27 年度理事会・評議員会開催状況表	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）、監事監査報告書（過去 5 年間）		
	1	計算書類（過去 5 年間）	
	2	財産目録（過去 5 年間）	
	3	監事による監査報告書（過去 5 年間）	
	4	決算の概要について（過去 5 年間）	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス		
	シラバス		

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の明確性		
【資料 1-1-1】	国士舘大学学則 第 1 条（目的）、第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-2】	国士舘大学大学院学則 第 1 条（目的）、第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-1-3】	学生便覧（教育研究上の目的）	【資料 F-5】に同じ
【資料 1-1-4】	ホームページ（教育研究上の目的、三つの方針） ・政経学部 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/about/policy.html</a> ・体育学部 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/about/policy.html</a> ・理工学部 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/about/policy.html</a> ・法学部 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/about/policy.html</a> ・文学部 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/about/">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/about/</a>	

<p>【資料 1-1-4】</p>	<p>policy.html  ・ 21 世紀アジア学部  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/about/policy.html</a>  ・ 経営学部  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/about/policy.html</a>  ・ 政治学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/PS/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/PS/policy.html</a>  ・ 経済学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/ES/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/ES/policy.html</a>  ・ 経営学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/BA/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/BA/policy.html</a>  ・ スポーツ・システム研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/SS/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/SS/policy.html</a>  ・ 救急システム研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/policy.html</a>  ・ 工学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Engineering/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Engineering/policy.html</a>  ・ 法学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Law/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/Law/policy.html</a>  ・ 総合知的財産法学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/IPL/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/IPL/policy.html</a>  ・ 人文科学研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/HS/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/HS/policy.html</a>  ・ グローバルアジア研究科  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/GA/policy.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/GA/policy.html</a></p>	
<p>1-2. 使命・目的及び教育目的の適切性</p>		
<p>【資料 1-2-1】</p>	<p>国士舘大学学則  第 1 条（目的）、第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）</p>	<p>【資料 F-3】に同じ</p>
<p>【資料 1-2-2】</p>	<p>国士舘大学大学院学則  第 1 条（目的）、第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）</p>	<p>【資料 F-3】に同じ</p>
<p>【資料 1-2-3】</p>	<p>「設置学校の変遷」（国士舘要覧 2015 p.36-37）</p>	<p>【資料 F-2】に同じ</p>
<p>【資料 1-2-4】</p>	<p>教育研究上の目的に係る学則及び大学院学則の一部改正新旧対照表</p>	
<p>【資料 1-2-5】</p>	<p>学校法人国士舘中長期事業計画</p>	
<p>【資料 1-2-6】</p>	<p>国士舘教育総合改革検討委員会要綱</p>	
<p>【資料 1-2-7】</p>	<p>「本当に強い大学 2015」週刊東洋経済臨時増刊  平成 27（2015）年 5 月 27 日号</p>	
<p>【資料 1-2-8】</p>	<p>「人事が選ぶ大学ランキング」  日本経済新聞 平成 26(2014)年 6 月 16 日</p>	
<p>1-3. 使命・目的及び教育目的の有効性</p>		
<p>【資料 1-3-1】</p>	<p>平成 28 年度採用新任教員研修会実施計画</p>	
<p>【資料 1-3-2】</p>	<p>平成 28 年度新採用職員研修実施要項</p>	
<p>【資料 1-3-3】</p>	<p>国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面</p>	

国士舘大学

【資料 1-3-3】	国士舘新聞第 499 号（2015 年 1 月 25 日発行）1 面	
【資料 1-3-4】	ホームページ（建学の由来と理念） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/about/idea.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/about/idea.html</a>	
【資料 1-3-5】	式次第（平成 28 年度国士舘大学入学式）	
【資料 1-3-6】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）1 面	
【資料 1-3-7】	新入生オリエンテーション時程表（7 学部）	
【資料 1-3-8】	学長講話資料	
【資料 1-3-9】	建学の精神・教育理念・教育方針を記載したパネル（写真）	
【資料 1-3-10】	大講堂のおはなし	
【資料 1-3-11】	国士舘史資料室リーフレット	
【資料 1-3-12】	国士舘史資料室企画展案内（平成 27 年度）	
【資料 1-3-13】	「活動日誌（2. 国士舘史資料室の活動）」（『楓原』2015 第 7 号）	
【資料 1-3-14】	国士舘史研究年報『楓原』 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/pubulication/index.html">http://www.kokushikan.ac.jp/research/archive/pubulication/index.html</a>	
【資料 1-3-15】	学校法人国士舘中長期事業計画(p.4,5)	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 1-3-16】	中長期計画に関するワーキンググループ名簿、開催日時及び議題	
【資料 1-3-17】	国士舘大学学則 第 2 条（組織）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-18】	国士舘大学大学院学則 第 2 条（組織及び専攻）	【資料 F-3】に同じ
【資料 1-3-19】	国士舘国際交流センター規程	
【資料 1-3-20】	国士舘大学図書館・情報メディアセンター規程	
【資料 1-3-21】	国士舘大学イラク古代文化研究所規程	
【資料 1-3-22】	国士舘大学武道・徳育研究所規程	
【資料 1-3-23】	国士舘大学防災・救急救助総合研究所規程	
【資料 1-3-24】	国士舘大学アジア・日本研究センター規程	
【資料 1-3-25】	国士舘大学生涯学習センター規程	
【資料 1-3-26】	国士舘大学ウエルネス・リサーチセンター規程	

基準 2. 学修と教授

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学案内（国士舘大学 大学案内 2016）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-2】	平成 28 年度（2016 年度）入学試験要項	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-3】	ホームページ（アドミッション・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-1-4】	ホームページ（平成 29 年度入試説明会を開催しました） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/news/details_08846.html">http://www.kokushikan.ac.jp/news/details_08846.html</a>	
【資料 2-1-5】	平成 27 年度高等学校訪問校数（資料）	
【資料 2-1-6】	平成 27 年度オープンキャンパス実施結果（報告）	
【資料 2-1-7】	ホームページ（アドミッション・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-1-8】	大学院案内（国士舘大学大学院 Guide Book 2016）	【資料 F-2】に同じ
【資料 2-1-9】	国士舘大学大学院 学生募集要項 平成 28 年度（2016 年度）	【資料 F-4】に同じ
【資料 2-1-10】	国士舘大学入学試験運営規程	
【資料 2-1-11】	推薦・AO 入試問題作成依頼資料	
【資料 2-1-12】	大学院入試実施計画（上申書）	
【資料 2-1-13】	平成 28 年度大学院入学試験における出題者の選出について（依頼）	
2-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 2-2-1】	国士舘大学学則 第 40 条（教育研究上の目的・授業科目）	【資料 F-3】に同じ

国土舘大学

【資料 2-2-2】	学生便覧（カリキュラム・ポリシー）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-3】	ホームページ（カリキュラム・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-2-4】	国土舘大学大学院学則 第 33 条（教育研究上の目的、授業科目及び履修方法）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-2-5】	学生便覧（カリキュラム・ポリシー）（研究科）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-6】	ホームページ（カリキュラム・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-2-7】	カリキュラム・マップ（学部）	
【資料 2-2-8】	科目ナンバリング（学部）	
【資料 2-2-9】	<p>ホームページ（履修モデル）（学部）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 政治行政学科（政経学部） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/political_science/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/political_science/model.html</a></li> <li>・ 経済学科（政経学部） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/economics/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PSE/department/economics/model.html</a></li> <li>・ 体育学科（体育学部） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/physical_education/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/physical_education/model.html</a></li> <li>・ 武道学科 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/martial_arts/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/martial_arts/model.html</a></li> <li>・ スポーツ医科学科 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/medical_science/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/medical_science/model.html</a></li> <li>・ こどもスポーツ教育学科 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/kids_sports/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/PE/department/kids_sports/model.html</a></li> <li>・ 機械工学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/mechanical_engineering/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/mechanical_engineering/model.html</a></li> <li>・ 電子情報学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/electronics_and_informatics/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/electronics_and_informatics/model.html</a></li> <li>・ 建築学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/architecture/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/architecture/model.html</a></li> <li>・ まちづくり学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/town_development/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/town_development/model.html</a></li> <li>・ 健康医工学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/health_engineering/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/health_engineering/model.html</a></li> <li>・ 基礎理学系（理工学部理工学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/basic_science/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/SE/department/basic_science/model.html</a></li> <li>・ 法律学科（法学部） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/law_school/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/law_school/model.html</a></li> <li>・ 現代ビジネス法学科（法学部） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/business/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Law/department/business/model.html</a></li> <li>・ 教育学専攻（文学部教育学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/education/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/education/model.html</a></li> <li>・ 倫理学専攻（文学部教育学科） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/</a></li> </ul>	

国士舘大学

<p>【資料 2-2-9】</p>	<p>ethics/model.html          ・初等教育専攻（文学部教育学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/primary_education/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/primary_education/model.html</a>          ・考古・日本史学専攻（文学部史学地理学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanesehistory_and_archaeology/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanesehistory_and_archaeology/model.html</a>          ・東洋史学専攻（文学部史学地理学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/asian_history/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/asian_history/model.html</a>          ・地理・環境専攻（文学部史学地理学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/geography_and_environmental/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/geography_and_environmental/model.html</a>          ・中国語・中国文学専攻（文学部文学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/chinese_literature/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/chinese_literature/model.html</a>          ・日本文学・文化専攻（文学部文学科）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanese_literature/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/Letters/department/japanese_literature/model.html</a>          ・21世紀アジア学科（21世紀アジア学部）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/department/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/21_Asia/department/model.html</a>          ・経営学科（経営学部）  <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/department/model.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/BA/department/model.html</a></p>	
<p>【資料 2-2-10】</p>	<p>学生便覧（履修モデル）          理工学部(pp.30-33, 37-40, 49-51, 58, 63, 64, 71-75)          法学部(p.76, p115)</p>	<p>【資料 F-5】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-11】</p>	<p>シラバスの書式統一及び項目の変更について</p>	
<p>【資料 2-2-12】</p>	<p>平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）</p>	
<p>【資料 2-2-13】</p>	<p>国士舘大学 Web シラバス  <a href="https://kaedei.kokushikan.ac.jp/Syllabus/Top.aspx">https://kaedei.kokushikan.ac.jp/Syllabus/Top.aspx</a></p>	<p>【資料 F-12】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-14】</p>	<p>アクティブ・ラーニング導入状況（資料）</p>	
<p>【資料 2-2-15】</p>	<p>活動報告・活動計画（FD委員会資料）</p>	
<p>【資料 2-2-16】</p>	<p>相互授業参観に関する資料</p>	
<p>【資料 2-2-17】</p>	<p>学生便覧（首都圏西部大学単位互換制度、世田谷 6 大学コンソーシアム連携授業）</p>	<p>【資料 F-5】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-18】</p>	<p>学生便覧（政経学部）          ・政治行政学科 3 コース(pp.41-49)          ・経済学科 4 コース(pp.54-65)          ・各学年次の履修要領(pp.68-70)</p>	<p>【資料 F-5】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-19】</p>	<p>アクティブ・ラーニング実践報告会（案内）          （平成 27 年度 第 4 回定例教授会開催通知）</p>	
<p>【資料 2-2-20】</p>	<p>学生便覧（体育学部）          ・体育学科(pp.21-23, 27-32)          ・武道学科(pp.37-39, 43-45)          ・スポーツ医科学科(pp.49-51, 54-57)          ・こどもスポーツ教育学科(pp.61-63, 66-69)</p>	<p>【資料 F-5】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-21】</p>	<p>シラバス          ・救急処置実習 B-1（病院内実習）          ・救急処置実習 B-2（病院内実習）          ・救急処置実習 C-1（救急車同乗実習）          ・救急処置実習 C-2（救急車同乗実習）          ・初等教育実習 I（事前指導）</p>	<p>【資料 F-12】に同じ</p>
<p>【資料 2-2-22】</p>	<p>病院内実習検討会の開催について（ご案内）</p>	

国士舘大学

【資料 2-2-23】	学生便覧（理工学部） ・学部の構成(p.6)、授業科目(p.7, pp.16-20)、履修登録(p.9)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-24】	新入生オリエンテーション時程表 (理工学部、プレイスメントテストに関する資料)	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-2-25】	各教員の授業の工夫の共有（資料）	
【資料 2-2-26】	学生便覧（法学部） ・各年次の履修要領（法律学科）(pp.84-91) ・各年次の履修要領（現代ビジネス法学科）(pp.123-131)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-27】	平成 28(2016)年度模擬法廷使用状況	
【資料 2-2-28】	学生便覧（文学部） ・各学年の履修の目安(p.44) ・取得できる教員免許状と必要資格(p.54) ・諸資格取得のための科目履修要領(pp.60-69)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-29】	学生便覧（21世紀アジア学部） ・授業科目の構成(p.13) ・履修登録単位数の上限(p.32) ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50) ・インターンシップ(p.56) ・ボランティア科目(p.59)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-30】	ドキュメント国士舘／21世紀アジア学部 表きよし 教授 <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html">https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html</a>	
【資料 2-2-31】	学生便覧（経営学部） ・フレッシュマンゼミナール(p.5) ・外国語科目(pp.10-13)、 ・専門科目(pp.18-22) ・各年次の履修要領(pp.26-29)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-2-32】	シラバス ・現代の産業と企業 ・優良中堅・中小企業研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-2-33】	カリキュラム・マップ（研究科）	
【資料 2-2-34】	科目ナンバリング（研究科）	
【資料 2-2-35】	学生便覧（21世紀アジア学部） ・グローバルビジネスプログラム（中国）～BM5年一貫制～ <アジアビジネスコース>(p.64)	【資料 F-5】に同じ
<b>2-3. 学修及び授業の支援</b>		
【資料 2-3-1】	学校法人国士舘 創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	
【資料 2-3-2】	国士舘大学学部規程	
【資料 2-3-3】	国士舘事務組織規則	
【資料 2-3-4】	国士舘事務分掌規程	
【資料 2-3-5】	教職課程運営センター規程	
【資料 2-3-6】	国士舘大学就職指導委員会細則	
【資料 2-3-7】	国際交流政策会議規程	
【資料 2-3-8】	平成 28 年度 春期ガイダンス・履修登録スケジュール	
【資料 2-3-9】	ゼミ・クラブ別就職ガイダンス	
【資料 2-3-10】	教職課程情報公開サイト <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html">https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html</a>	
【資料 2-3-11】	教職支援室・教職支援アドバイザー（資料）	
【資料 2-3-12】	ホームページ（中央図書館「論文・レポート対策セミナー」開催！） <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/education/library/news/details_08852.html">https://www.kokushikan.ac.jp/education/library/news/details_08852.html</a>	
【資料 2-3-13】	図書館ガイダンス日程表	

国土舘大学

【資料 2-3-14】	入学前教育に関する資料	
【資料 2-3-15】	初年次教育（活動報告・活動計画（FD 委員会資料）	【資料 2-2-15】に同じ
【資料 2-3-16】	シラバス ・フレッシュマン・ゼミナール（政経学部） ・基礎ゼミナール（体育学部） ・プレゼミ A（法学部） ・プレゼミ B（法学部） ・入門ゼミ A（法学部） ・入門ゼミ B（法学部） ・総合演習 1（21 世紀アジア学部） ・総合演習 2（21 世紀アジア学部） ・フレッシュマンゼミナール（経営学部） ・ゼミナール入門（経営学部）	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-3-17】	新入生オリエンテーション時程表（理工学部・文学部）	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-3-18】	フレッシュマンキャンプのご案内（考古・日本史学専攻）	
【資料 2-3-19】	「自己の探求 I」セミナー資料	
【資料 2-3-20】	manaba course 学生用マニュアル manaba course 教員用マニュアル	
【資料 2-3-21】	講義支援システム「manaba」のサポートデスク設置（学内メール KLIC）	
【資料 2-3-22】	オフィスアワー日程表（学部）	
【資料 2-3-23】	国土舘大学ティーチング・アシスタントに関する規程	
【資料 2-3-24】	体育学部教務助手規程	
【資料 2-3-25】	国土舘大学理工学部教務助手規程	
【資料 2-3-26】	体育学部実習助手規程	
【資料 2-3-27】	アカデミックアドバイザーに関する資料	
【資料 2-3-28】	経営学部スチューデント・アシスタントに関する内規・採用計画書	
【資料 2-3-29】	中途退学者対策について（答申）	
【資料 2-3-30】	面談シート（政経学部、体育学部、理工学部、経営学部）	
【資料 2-3-31】	3つの検定試験の推奨（法学部）(p.3) <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/att/07398_00.pdf">https://www.kokushikan.ac.jp/att/07398_00.pdf</a>	
【資料 2-3-32】	授業アンケート <a href="https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx">https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx</a>	
【資料 2-3-33】	オフィスアワー日程表（研究科）	
【資料 2-3-34】	国土舘大学大学院研究科助手規程	
2-4. 単位認定、卒業・修了認定等		
【資料 2-4-1】	国土舘大学学則 第 42 条（履修要領）、第 48 条（試験）、 第 49 条（成績評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-2】	国土舘大学学位規程	
【資料 2-4-3】	学生便覧（ディプロマ・ポリシー）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-4】	ホームページ（ディプロマ・ポリシー）（学部）	【資料 1-1-4】に同じ
【資料 2-4-5】	学生便覧（GPA）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-6】	学生便覧（キャップ制）（学部）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-7】	国土舘大学大学院学則 第 35 条（必要最低単位数）、第 38 条（単位の基準）、 第 40 条（修士の学位）、第 41 条（博士の学位）、 第 42 条（試験）、第 43 条（試験の評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 2-4-8】	学生便覧（ディプロマ・ポリシー）（研究科）	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-4-9】	ホームページ（ディプロマ・ポリシー）（研究科）	【資料 1-1-4】に同じ

国士舘大学

【資料 2-4-10】	論文審査・学位授与に関する研究科内規	
2-5. キャリアガイダンス		
【資料 2-5-1】	国士舘大学就職指導・斡旋規程	
【資料 2-5-2】	国士舘大学就職指導委員会細則	【資料 2-3-6】に同じ
【資料 2-5-3】	就職指導委員会 関連資料	
【資料 2-5-4】	平成 28 年度キャリア形成支援センター事業計画	
【資料 2-5-5】	新入生オリエンテーション時程表 (7 学部)	【資料 1-3-7】に同じ
【資料 2-5-6】	Working Gear Jr.	
【資料 2-5-7】	シラバス ・フレッシュマン・ゼミナール (政経学部) ・キャリアアップ講座 1 (体育学部) ・キャリアアップ講座 2 (体育学部) ・キャリアアップ講座 3 (体育学部) ・キャリアアップ講座 4 (体育学部) ・キャリアアップ実践講座 (体育学部) ・キャリアデザイン A (理工学部) ・キャリアデザイン B (理工学部) ・キャリアデザイン C (理工学部) ・キャリアデザイン I (法学部) ・キャリアデザイン II (法学部) ・キャリアデザイン III (法学部) ・キャリア教育論 (文学部) ・キャリアデザイン (21 世紀アジア学部) ・フレッシュマンゼミナール (経営学部)	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-8】	公務員試験対策入門講座 (政経学部)	
【資料 2-5-9】	公務員相談アワー日程表 (政経学部)	
【資料 2-5-10】	シラバス ・教職特別講座 (体育学科) ・社会実践教育論 (武道学科) ・キャリアアップ実践講座 (スポーツ医科学科) ・教職特別講座 (こどもスポーツ教育学科)	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-11】	学生便覧 (法学部) ・法研指導(p.74, 112)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-12】	教職課程情報公開サイト <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html">https://www.kokushikan.ac.jp/information/disclose/education/index.html</a>	【資料 2-3-10】に同じ
【資料 2-5-13】	教職課程運営センター規程	【資料 2-3-5】に同じ
【資料 2-5-14】	教職支援室・教職支援アドバイザー (資料)	【資料 2-3-11】に同じ
【資料 2-5-15】	教員採用試験対策講座 (教務課掲示ポスター)	
【資料 2-5-16】	国士舘新聞第 504 号 (2016 年 4 月 25 日発行) 7 面	
【資料 2-5-17】	公務員仕事理解セミナー	
【資料 2-5-18】	公務員試験対策講座 関連資料	
【資料 2-5-19】	警察官・消防官試験対策講座 関連資料	
【資料 2-5-20】	教員採用試験対策講座 関連資料	
【資料 2-5-21】	キャリアガイダンス 関連資料	
【資料 2-5-22】	Working Gear	
【資料 2-5-23】	学生便覧 (キャリア形成科目) ・政経学部(p.66) ・法学部(p.75, 114)	【資料 F-5】に同じ
【資料 2-5-24】	就職講座・仕事理解セミナー	
【資料 2-5-25】	就職適性・自己理解検査&フォローアップ (キャリアアプローチ) 関連資料	
【資料 2-5-26】	エントリーシート対策講座 関連資料	

国土舘大学

【資料 2-5-27】	SPI 対策講座 関連資料	
【資料 2-5-28】	身だしなみ向上セミナー（リクルートスーツ着こなし術、就活応援！好印象メイク講座、ビジュアルセミナー、履歴書用写真撮影） 関連資料	
【資料 2-5-29】	就職合宿セミナー 関連資料	
【資料 2-5-30】	模擬面接セミナー 関連資料	
【資料 2-5-31】	国土舘大学主催 インターンシップ 関連資料	
【資料 2-5-32】	インターンシップ突破講座 関連資料	
【資料 2-5-33】	シラバス ・インターンシップ ・特別インターンシップ	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-5-34】	経営学部インターンシップ 関連資料	
【資料 2-5-35】	就職フェア 関連資料	
【資料 2-5-36】	就活！HOT SPACE 関連資料	
【資料 2-5-37】	留学生対象ガイダンス 関連資料	
【資料 2-5-38】	キャリアカウンセラー・相談状況 関連資料	
【資料 2-5-39】	ICT 活用例	
2-6. 教育目的の達成状況の評価とフィードバック		
【資料 2-6-1】	シラバス	【資料 F-12】に同じ
【資料 2-6-2】	授業アンケート <a href="https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx">https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx</a>	【資料 2-3-32】に同じ
【資料 2-6-3】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	
【資料 2-6-4】	救急救命士国家試験結果 学科会で結果共有資料	
【資料 2-6-5】	法学検定試験結果 教授会で結果共有資料	
【資料 2-6-6】	経営学検定試験・簿記検定試験結果 教授会で結果共有資料	
【資料 2-6-7】	manaba course 学生用マニュアル manaba course 教員用マニュアル	【資料 2-3-20】に同じ
【資料 2-6-8】	シラバスの書式統一及び項目の変更について	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 2-6-9】	平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）	【資料 2-2-12】に同じ
2-7. 学生サービス		
【資料 2-7-1】	国土舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 2-7-2】	国土舘大学手帳 2016 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/handbook2016/index.html#page=1">http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/handbook2016/index.html#page=1</a>	
【資料 2-7-3】	学生主任会規程	
【資料 2-7-4】	国土舘大学奨学生規程	
【資料 2-7-5】	東日本大震災・北関東風水害・熊本地震学費減免資料	
【資料 2-7-6】	平成 27 年度 日本学生支援機構奨学金 採用・返還説明会（3 キャンパス）	
【資料 2-7-7】	ホームページ（クラブ・サークル） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/">http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/</a>	
【資料 2-7-8】	国土舘大学クラブ・サークルガイド 2016 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/club_circle_guide2016/index.html#page=1">http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/activity/club_circle_guide2016/index.html#page=1</a>	
【資料 2-7-9】	課外活動クラブ主将会議	
【資料 2-7-10】	クラブ指導者連絡会	
【資料 2-7-11】	クラブリーダーズキャンプ	
【資料 2-7-12】	ホームページ（学生相談室） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/student_counseling/">http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/student_counseling/</a>	
【資料 2-7-13】	学生相談室あんない	

国士舘大学

【資料 2-7-14】	国士舘健康管理室規程	
【資料 2-7-15】	学校法人国士舘危機管理規程	
【資料 2-7-16】	定期健康診断実施計画及び実施結果	
【資料 2-7-17】	健康増進、感染症予防ポスター等	
【資料 2-7-18】	学生と学部長の話す会	
【資料 2-7-19】	学生の声（写真）	
【資料 2-7-20】	国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 2-7-21】	平成 27 年度「学生生活実態調査」の実施について(依頼)	
【資料 2-7-22】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 2-7-23】	「平成 27 年度学生生活実態調査」の結果に伴う報告会の開催について	
<b>2-8. 教員の配置・職能開発等</b>		
【資料 2-8-1】	国士舘大学教員任用規則	
【資料 2-8-2】	教員人事事前調整会議資料	
【資料 2-8-3】	各学部人事関係内規	
【資料 2-8-4】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 2-8-5】	国士舘大学 FD 委員会規程	
【資料 2-8-6】	国士舘大学 FD 委員会 活動報告書（第 1 期～第 3 期）	
【資料 2-8-7】	ホームページ（FD 委員会活動概要およびワーキンググループ(WG)検討テーマ） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/</a>	
【資料 2-8-8】	ファカルティ・ディベロッパー養成講座 in 京都（パンフレット）（平成 25 年・平成 27 年）	
【資料 2-8-9】	国士舘大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf</a>	
【資料 2-8-10】	教育・研究に対する褒賞の申し合わせ	
【資料 2-8-11】	研究奨励賞の申し合わせ	
【資料 2-8-12】	科研費等採択に対する奨励賞の申し合わせ	
【資料 2-8-13】	全学教養教育運営センター規程	
<b>2-9. 教育環境の整備</b>		
【資料 2-9-1】	平成 27 年度 財産目録	【資料 F-11】に同じ
【資料 2-9-2】	ホームページ（メイプルセンチュリーホール） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/maple_century_hall/">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/maple_century_hall/</a>	
【資料 2-9-3】	実習工場跡地整備工事完了届	
【資料 2-9-4】	多摩キャンパスゼミ室・研究室等改築及び既存建物増築・改修工事に係る再基本設計の決定並びに同設計に伴う追加設計料について（案）	
【資料 2-9-5】	教務主任会資料 ・今後のプロジェクター配備計画（2013 年度～2022 年度） ・6,8,10 号館の AV 機器新規設置工事及び改修について ・30 号館及び 5301 教室の AV 機器改修工事について ・5301 教室アクティブ・ラーニング対応 AV 設備レイアウト	
【資料 2-9-6】	24 号館耐震補強工事竣工届	
【資料 2-9-7】	12 号館耐震改修工事竣工届	
【資料 2-9-8】	平成 28 年度 事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 2-9-9】	体育武道館地球温暖化対策工事完了届	
【資料 2-9-10】	柴田会館地球温暖化対策工事完了届	
【資料 2-9-11】	メイプルホール、体育館棟地球温暖化対策工事完了届	

国土舘大学

【資料 2-9-12】	ホームページ（図書館・情報メディアセンター） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/">http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/</a>	
【資料 2-9-13】	LIBRARY GUIDE2015	
【資料 2-9-14】	2015 年度世田谷 6 大学図書館相互利用協定大学利用条件一覧	
【資料 2-9-15】	選書ツアーに関する資料	
【資料 2-9-16】	図書館企画講演会に関する資料	
【資料 2-9-17】	名画鑑賞会に関する資料	
【資料 2-9-18】	ガイダンスに関する資料	
【資料 2-9-19】	図書館活用セミナーに関する資料	
【資料 2-9-20】	国土舘大学図書館・情報メディアセンター運営委員会規程	
【資料 2-9-21】	図書館・情報メディアセンター運営委員会議事録 （ラーニングコモンズスペースの整備に関する件）	
【資料 2-9-22】	ホームページ（鶴川図書館 4 階にラーニングコモンズがオープンしました） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_07919.html">http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_07919.html</a> ホームページ（「多摩図書館ラーニングコモンズ」のご案内） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_08847.html">http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_08847.html</a>	
【資料 2-9-23】	平成 25 年度、平成 26 年度 AP 台数・配置図	
【資料 2-9-24】	国土舘大学学生寮管理運営規程	
【資料 2-9-25】	国土舘大学学生寮細則	
【資料 2-9-26】	学生主任会規程	【資料 2-7-3】に同じ
【資料 2-9-27】	寮務会議議事録（平成 27 年度 第 1～10 回）	
【資料 2-9-28】	鶴川寮 施主検査・寮務課引渡し書類（耐震補強工事完了資料）	
【資料 2-9-29】	業務委託契約書（鶴川寮）	
【資料 2-9-30】	指導学生会議議事録（平成 27 年度 第 1～8 回）	
【資料 2-9-31】	平成 28 年度 履修者数一覧	

基準 3. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 3-1-1】	学校法人国土舘寄附行為 第 3 条（目的）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-1-2】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）	
【資料 3-1-3】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-1-4】	平成 28 年度 事業計画書	【資料 F-6】に同じ
【資料 3-1-5】	学校法人国土舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 3-1-6】	学校法人国土舘個人情報保護規程	
【資料 3-1-7】	国土舘におけるキャンパス・ハラスメント防止等に関する規程	
【資料 3-1-8】	学校法人国土舘危機管理規程	【資料 2-7-15】に同じ
【資料 3-1-9】	国土舘情報セキュリティ規程	
【資料 3-1-10】	競争的資金に係る研究活動における不正行為防止等に関する規程	
【資料 3-1-11】	国土舘大学利益相反管理規程	
【資料 3-1-12】	人を対象とした研究に関する国土舘大学倫理委員会規程	
【資料 3-1-13】	動物実験管理に関する国土舘大学委員会規程	
【資料 3-1-14】	学校法人国土舘公益通報等に関する規程	
【資料 3-1-15】	国土舘エネルギー管理規程	

国士舘大学

【資料 3-1-16】	省エネ推進のための平成 28 年度学園閉鎖計画について	
【資料 3-1-17】	夏季（クールビズ）・冬期（ウォームビズ）ポスター	
【資料 3-1-18】	国士舘キャンパス・ハラスメント防止対策委員会細則	
【資料 3-1-19】	国士舘キャンパス・ハラスメント調停委員会細則	
【資料 3-1-20】	国士舘キャンパス・ハラスメント調査委員会細則	
【資料 3-1-21】	国士舘キャンパス・ハラスメント相談員細則	
【資料 3-1-22】	ホームページ（キャンパス・ハラスメント） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/campus_harassment/">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/campus_harassment/</a>	
【資料 3-1-23】	キャンパス・ハラスメント防止対策委員会の開催について（通知）	
【資料 3-1-24】	キャンパス・ハラスメント相談員研修の実施について（通知）	
【資料 3-1-25】	国士舘保安管理規程	
【資料 3-1-26】	警備契約書	
【資料 3-1-27】	防犯カメラ設置図	
【資料 3-1-28】	学校法人国士舘防火・防災管理規程	
【資料 3-1-29】	学校法人国士舘 3 キャンパス消防計画	
【資料 3-1-30】	自衛消防組織編制表（「自衛消防業務講習」修了者名簿）	
【資料 3-1-31】	自衛消防組織防災訓練実施計画	
【資料 3-1-32】	災害に備える国士舘手順書	
【資料 3-1-33】	大地震対応マニュアル	
【資料 3-1-34】	防火・防災訓練（避難訓練）実施報告書	
【資料 3-1-35】	国士舘新聞第 504 号（2016 年 4 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-6】に同じ
【資料 3-1-36】	避難経路図（3 キャンパス） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/setagaya.html</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/machida.html</a> <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html">http://www.kokushikan.ac.jp/information/campus/tama.html</a>	
【資料 3-1-37】	防災備蓄品一覧表	
【資料 3-1-38】	AED 設置場所 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/life_support/aed.html">http://www.kokushikan.ac.jp/campus_life/life_support/aed.html</a>	
【資料 3-1-39】	平成 27 年度 BLS（1 次救命処置）講習会実施について	
【資料 3-1-40】	本学学生・生徒及び教職員の海外危険地域渡航に関する内規	
【資料 3-1-41】	ホームページ（教育情報の公表） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/">http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/</a>	
【資料 3-1-42】	財務書類の閲覧に関する規程	
【資料 3-1-43】	ホームページ（財務情報の公表） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/">http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/</a>	
3-2. 理事会の機能		
【資料 3-2-1】	学校法人国士舘寄附行為 第 5 条(役員)、第 6 条(理事の選任)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-2】	学校法人国士舘寄附行為施行規則 第 2 条（理事となる者）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-2-3】	理事業務分掌	
【資料 3-2-4】	平成 28 年度主要行事及び諸会議予定表	
【資料 3-2-5】	理事会 意思表示書（様式）	
【資料 3-2-6】	学校法人国士舘常任理事会運営内規	
【資料 3-2-7】	定例学内理事懇談会要綱	
3-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ		
【資料 3-3-1】	国士舘大学学則	【資料 F-3】に同じ

国士舘大学

【資料 3-3-1】	第 25 条（学長）、第 33 条（教授会の検討事項）、 第 34 条（学部長会）	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-2】	国士舘大学大学院学則 第 27 条（研究科委員会の検討事項）、第 28 条（研究科長会）	【資料 F-3】に同じ
【資料 3-3-3】	国士舘大学附置研究所規程 第 8 条（所員会）、第 11 条（所長会）	
【資料 3-3-4】	学校教育法等改正に伴う国士舘大学学則・大学院学則の一部 変更新旧対照表	
【資料 3-3-5】	国士舘大学学則第 73 条第 4 項及び国士舘大学大学院学則第 69 条第 4 項の「懲戒委員会の構成等」に関する要綱（平成 27 年 2 月 4 日 学長裁定）	
【資料 3-3-6】	学内諸規程の一部改正新旧対照表	
【資料 3-3-7】	学長調整会要旨（平成 27 年度）	
【資料 3-3-8】	国士舘大学学則第 33 条第 1 項第 3 号の「学長が教授会に意 見を聴く」及び同第 2 項の「学長等の求めに応じ教授会が意 見を述べることができる」教育研究に関する事項についての 要綱（平成 27 年 2 月 4 日 学長裁定）	
【資料 3-3-9】	国士舘大学大学院学則第 27 条第 1 項第 3 号の「学長が研究 科委員会に意見を聴く」及び同第 2 項の「学長等の求めに応 じ研究科委員会が意見を述べるができる」教育研究に関 する事項についての要綱（平成 27 年 2 月 4 日 学長裁定）	
【資料 3-3-10】	国士舘大学学長に関する規則	
【資料 3-3-11】	国士舘大学学長に関する規則施行細則	
【資料 3-3-12】	学長選出の方策に関する検討結果について（答申）	
【資料 3-3-13】	国士舘大学学長に関する規則及び同施行細則の一部改正新旧 対照表	
【資料 3-3-14】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
<b>3-4. コミュニケーションとガバナンス</b>		
【資料 3-4-1】	定例学内理事懇談会要綱	【資料 3-2-7】に同じ
【資料 3-4-2】	平成 28 年度主要行事及び諸会議予定表	【資料 3-2-4】に同じ
【資料 3-4-3】	国士舘教育総合改革検討委員会要綱	【資料 1-2-6】に同じ
【資料 3-4-4】	国士舘事務連絡協議会規程	
【資料 3-4-5】	監事監査規程	
【資料 3-4-6】	学校法人国士舘寄附行為 第 7 条（監事の選任及び職務）、 第 29 条（意見具申等）、第 30 条（評議員の選任）	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-7】	平成 27 年度 監事による監査報告書	【資料 F-11】に同じ
【資料 3-4-8】	学校法人国士舘寄附行為施行規則 第 3 条(評議員となる者)	【資料 F-1】に同じ
【資料 3-4-9】	国士舘新聞第 503 号（2016 年 1 月 25 日発行）1 面 国士舘新聞第 499 号（2015 年 1 月 25 日発行）1 面	【資料 1-3-3】に同じ
【資料 3-4-10】	国士舘大学 FD 委員会 第 1 期活動報告書(平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)	【資料 2-8-6】に同じ
【資料 3-4-11】	国士舘創立 100 周年記念事業プロジェクト一覧（平成 28 年 1 月 25 日現在）	
<b>3-5. 業務執行体制の機能性</b>		
【資料 3-5-1】	国士舘事務組織規則	【資料 2-3-3】に同じ
【資料 3-5-2】	国士舘事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 3-5-3】	平成 28 年度専任職員の採用について	
【資料 3-5-4】	仕様書（図書館・情報メディアセンター業務委託）	
【資料 3-5-5】	「ドキュメントステーション」に関するメモ（総務課）	
【資料 3-5-6】	業務仕様書（日本学生支援機構奨学金業務委託）	
【資料 3-5-7】	経理規程	
【資料 3-5-8】	国士舘文書取扱規程	

国土舘大学

【資料 3-5-9】	国土舘公印管理規程	
【資料 3-5-10】	理事業務分掌	【資料 3-2-3】に同じ
【資料 3-5-11】	国土舘事務組織規則の一部改正新旧対照表 国土舘事務分掌規程の一部改正新旧対照表	
【資料 3-5-12】	内部監査規程	
【資料 3-5-13】	職員研修委員会規程	
【資料 3-5-14】	平成 28 年度職員研修事業計画について（申請）	
【資料 3-5-15】	平成 27 年度職員研修実績	
【資料 3-5-16】	キャリア・デザイン研修（職員の自己啓発支援プログラム） 実施要項	
【資料 3-5-17】	国土舘大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf</a>	【資料 2-8-9】に同じ
【資料 3-5-18】	専任職員の昇格等の基準	
<b>3-6. 財務基盤と収支</b>		
【資料 3-6-1】	平成 28 年度予算編成方針	
【資料 3-6-2】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）	【資料 3-1-2】に同じ
【資料 3-6-3】	創立 100 周年記念事業の実現に向けて（基本方針）“実行計画”	【資料 2-3-1】に同じ
【資料 3-6-4】	学校法人国土舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
【資料 3-6-5】	科学研究費助成事業交付決定状況（3 か年）	
【資料 3-6-6】	ホームページ（募金事業） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/fund.html#about">http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/fund.html#about</a>	
【資料 3-6-7】	年度別寄付額推移（5 か年）	
【資料 3-6-8】	ホームページ（格付け） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/rating/">http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/rating/</a>	
【資料 3-6-9】	格付事由の詳細(JCR)	
<b>3-7. 会計</b>		
【資料 3-7-1】	予算規程	
【資料 3-7-2】	経理規程	【資料 3-5-7】に同じ
【資料 3-7-3】	物品管理規程	
【資料 3-7-4】	施設管理規程	
【資料 3-7-5】	国土舘旅費規程	
【資料 3-7-6】	学校法人国土舘資金運用規程	
【資料 3-7-7】	予算執行の留意事項	
【資料 3-7-8】	平成 27 年度 補正予算	
【資料 3-7-9】	監査契約書	
【資料 3-7-10】	監査法人おける往査予定表	
【資料 3-7-11】	監査内容報告会資料	

**基準 4. 自己点検・評価**

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
<b>4-1. 自己点検・評価の適切性</b>		
【資料 4-1-1】	国土舘大学学則 第 1 条の 2（自己点検・評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-2】	国土舘大学大学院学則 第 1 条の 2（自己点検・評価）	【資料 F-3】に同じ
【資料 4-1-3】	国土舘自己点検・評価委員会規程	
【資料 4-1-4】	国土舘自己点検・評価委員会規程施行細則	
【資料 4-1-5】	部署別回答基準	

【資料 4-1-6】	国土館事務分掌規程	【資料 2-3-4】に同じ
【資料 4-1-7】	平成 27 年度 自己点検・評価報告書	
4-2. 自己点検・評価の誠実性		
【資料 4-2-1】	授業アンケート <a href="https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx">https://kaedei.kokushikan.ac.jp/LessonQuestionnaire/Login.aspx</a>	【資料 2-3-32】に同じ
【資料 4-2-2】	平成 27 年度 学生生活実態調査報告書（表紙）	【資料 2-6-3】に同じ
【資料 4-2-3】	「平成 27 年度学生生活実態調査」の結果に伴う報告会の開催について	【資料 2-7-23】に同じ
【資料 4-2-4】	入試結果について直近の 5 か年分のデータなど	
【資料 4-2-5】	進路決定状況調査分析結果（業種別就職状況）	
【資料 4-2-6】	平成 26 年度 図書館・情報メディアセンター年次報告書	
【資料 4-2-7】	公開講座パンフレットアンケート	
【資料 4-2-8】	セカンドアカデミー講座アクセス集計表	
【資料 4-2-9】	IR 関連資料（中途退学者関係）	
【資料 4-2-10】	平成 24 年度自己点検・評価報告書 学内配付先一覧表	
【資料 4-2-11】	ホームページ（自己点検・評価報告書） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/self_inspection/">http://www.kokushikan.ac.jp/disclosure/financial/self_inspection/</a>	
4-3. 自己点検・評価の有効性		
【資料 4-3-1】	自己点検・評価：改善状況表（様式）	
【資料 4-3-2】	三つの方針に基づいた改革案の策定について（依頼）	
【資料 4-3-3】	カリキュラム・マップ	【資料 2-2-7】、 【資料 2-2-33】に同じ
【資料 4-3-4】	科目ナンバリング	【資料 2-2-8】、 【資料 2-2-34】に同じ
【資料 4-3-5】	GPA の導入について（依頼）	
【資料 4-3-6】	シラバスの書式統一及び項目の変更について	【資料 2-2-11】に同じ
【資料 4-3-7】	平成 28 年度 シラバスチェックについて（依頼）	【資料 2-2-12】に同じ
【資料 4-3-8】	多摩キャンパスゼミ室・研究室等改築及び既存建物増築・改修工事に係る再基本設計の決定並びに同設計に伴う追加設計料について（案）	【資料 2-9-4】に同じ
【資料 4-3-9】	ホームページ（鶴川図書館 4 階にラーニング commons がオープンしました） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_07919.html">http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_07919.html</a> ホームページ（「多摩図書館ラーニング commons」のご案内） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_08847.html">http://www.kokushikan.ac.jp/education/librally/news/details_08847.html</a>	【資料 2-9-22】に同じ
【資料 4-3-10】	24 号館耐震補強工事竣工	【資料 2-9-6】に同じ
【資料 4-3-11】	12 号館耐震改修工事竣工	【資料 2-9-7】に同じ
【資料 4-3-12】	学長選出の方策に関する検討結果について（答申）	【資料 3-3-12】に同じ
【資料 4-3-13】	国土館大学学長に関する規則及び同施行細則の一部改正新旧対照表	【資料 3-3-13】に同じ
【資料 4-3-14】	業務仕様書（日本学生支援機構奨学金業務委託）	【資料 3-5-6】に同じ
【資料 4-3-15】	「ドキュメントステーション」に関するメモ（総務課）	【資料 3-5-5】に同じ
【資料 4-3-16】	国土館大学 FD・SD シンポジウム『大学教育の質的転換と新たな教職協働』～FD 活動への学生の取り込み～（表紙） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/fd/file/symposium13.pdf</a>	【資料 2-8-9】に同じ

基準 A. 特色ある教育・研究と社会貢献

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 特色ある教育・研究		
【資料 A-1-1】	会報 第 27-206 号(平成 27 年度「寒稽古」の実施計画について)	
【資料 A-1-2】	国士舘新聞第 504 号 (2016 年 4 月 25 日発行) 8 面	
【資料 A-1-3】	ドキュメント国士舘/21 世紀アジア学部 表きよし 教授 <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html">https://www.kokushikan.ac.jp/document/professor_41.html</a>	【資料 2-2-30】に同じ
【資料 A-1-4】	平成 28 年度 春期ガイダンス・履修登録スケジュール	【資料 2-3-8】に同じ
【資料 A-1-5】	防災・救急救助総合研究所 活動・研究報告	
【資料 A-1-6】	シラバス ・防災リーダー養成論 ・防災リーダー養成論実習	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-7】	シラバス ・現代の産業と企業 ・優良中堅・中小企業研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-8】	シラバス ・海外武道実習 ・救助処置実習 E (海外実習)	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-9】	学生便覧 (21 世紀アジア学部) ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50)	【資料 F-5】に同じ
【資料 A-1-10】	大学院案内 (政治学研究科) (pp.4-6)	【資料 F-2】に同じ
【資料 A-1-11】	シラバス ・近代日本の戦争研究 ・日本の地方行政研究 ・日本の民主主義研究 ・日本人の宗教研究	【資料 F-12】に同じ
【資料 A-1-12】	ホームページ (救急システム研究科 研究科概要) <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/outline.html">http://www.kokushikan.ac.jp/faculty/GS/department/EDS/outline.html</a>	
【資料 A-1-13】	イラク古代文化研究所紀要「ラーフィダーン」 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/publication/index.html">http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/publication/index.html</a>	
【資料 A-1-14】	ホームページ (イラク古代文化研究所) <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/">http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/</a>	
【資料 A-1-15】	ホームページ (マチュピチュ遺跡保存修復プロジェクト) <a href="http://gbs.nuis.jp/machu-picchu/">http://gbs.nuis.jp/machu-picchu/</a>	
【資料 A-1-16】	ホームページ (ユーラシア古代遊牧社会形成の比較考古学) <a href="http://homepage.kokushikan.ac.jp/kaonuma/kyrgyz/index.html">http://homepage.kokushikan.ac.jp/kaonuma/kyrgyz/index.html</a>	
【資料 A-1-17】	公開シンポジウム 天空の古代都市「マチュピチュ遺跡」を 護れー日本・ペルー国際共同研究の成果ー <a href="https://jsccp.or.jp/data/event/related_1502machupicchu.pdf">https://jsccp.or.jp/data/event/related_1502machupicchu.pdf</a>	
【資料 A-1-18】	ホームページ (国士舘大学文化遺産プロジェクト) <a href="http://homepage.kokushikan.ac.jp/kch/about/about.htm">http://homepage.kokushikan.ac.jp/kch/about/about.htm</a>	
【資料 A-1-19】	防災・救急救助総合研究所 活動・研究報告 ・第 2 回 (平成 25 年度) 防災シンポジウムの開催 ・ユズンジュ・ユル大学との協定締結 ・第 3 回 (平成 25 年度) 防災シンポジウムの開催 ・第 4 回 (平成 26 年度) 防災シンポジウム ・中国廈門で開催された「マラソンカンファレンス」においてマラソン救護医療体制についての講演を実施 ・Sarah Binti Abdul Karim 救急医による講演	【資料 A-1-5】に同じ

国士舘大学

【資料 A-1-20】	「学校施設の防火力強化プロジェクト」報告書 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/DPEMS/publication/pdf/business_report.pdf">http://www.kokushikan.ac.jp/research/DPEMS/publication/pdf/business_report.pdf</a>	
【資料 A-1-21】	「外傷救急について」講習会招聘状（田中秀治教授）	
【資料 A-1-22】	ホームページ（アジア・日本研究センター PROJECT） <a href="http://www.a-jrc.jp/project/">http://www.a-jrc.jp/project/</a>	
【資料 A-1-23】	国士舘大学学外派遣研究員等規程	
【資料 A-1-24】	国士舘大学学外派遣研究員等規程施行細則	
【資料 A-1-25】	学校法人国士舘中長期事業計画	【資料 1-2-5】に同じ
<b>A-2. 社会貢献</b>		
【資料 A-2-1】	ホームページ（イラク古代文化研究所展示室のご案内） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/about/exhibition_room/index.html">http://www.kokushikan.ac.jp/research/ICSAI/about/exhibition_room/index.html</a>	
【資料 A-2-2】	企画展パンフレット ・イラク西南沙漠（シリア砂漠）タール・ジャマル遺跡の旧石器資料展 ・危機迫る中東の文化遺産－イラク編－ ・危機迫る中東の文化遺産－シリア編－	
【資料 A-2-3】	ホームページ（生涯学習センター） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/">http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/</a>	
【資料 A-2-4】	平成 28 年春期公開講座 講座一覧 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/book/index.html#page=1">http://www.kokushikan.ac.jp/research/LLC/book/index.html#page=1</a>	
【資料 A-2-5】	せたがや e カレッジ <a href="http://setagaya-ecollege.com/">http://setagaya-ecollege.com/</a>	
【資料 A-2-6】	防災・救急救助総合研究所 活動・研究報告	【資料 A-1-5】に同じ
【資料 A-2-7】	東日本大震災支援活動報告書 <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/book/book_report20120311/_SWF_Window.html?mode=1062">http://www.kokushikan.ac.jp/information/activity/book/book_report20120311/_SWF_Window.html?mode=1062</a>	
【資料 A-2-8】	伊豆大島災害復興支援活動レポート <a href="http://tamavc.jp/site/pdf/tuusin/tuusin2512.pdf">http://tamavc.jp/site/pdf/tuusin/tuusin2512.pdf</a>	
【資料 A-2-9】	ホームページ（東京マラソンでのボランティア活動） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/</a>	
【資料 A-2-10】	宮地ゼミ・米作り支援（福島民友 2015 年 5 月 5 日）	
【資料 A-2-11】	子ども大会 関連資料	
【資料 A-2-12】	せたまち研究会 関連資料	
【資料 A-2-13】	国士舘施設等貸与使用細則	
【資料 A-2-14】	ホームページ（学外の方の利用） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/outside_user_guide.html">http://www.kokushikan.ac.jp/education/library/outside_user_guide.html</a>	
【資料 A-2-15】	・世田谷区広域避難場所一覧（平成 25 年度改定） <a href="http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/165/831/d00126549_d/fil/kouikihinanbasyoitiran.pdf">http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/107/165/831/d00126549_d/fil/kouikihinanbasyoitiran.pdf</a> ・町田市（鶴川地区）防災マップ <a href="https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/bousaitaisaku/sonae/bousaimap.files/b_turukawa.pdf">https://www.city.machida.tokyo.jp/kurashi/bouhan/bousai/bousaitaisaku/sonae/bousaimap.files/b_turukawa.pdf</a>	
【資料 A-2-16】	地域との災害協定書 ・「災害時における協力体制に関する協定」（世田谷区） ・「震災時の活動支援に関する覚書」（若林町会） ・「災害時における警察署代替施設としての利用に関する協定」（警視庁北沢警察署） ・「震災等発生時の活動支援に関する覚書」（梅丘 2・3 丁目町会） ・「災害時における応急対策活動に関する協定」「災害時に	

国土舘大学

【資料 A-2-16】	おける飲料水提供に関する協定」(多摩中央警察署)	
【資料 A-2-17】	第 24 回萩・世田谷 幕末維新祭り(開催記録) <a href="http://shoin-dori.com/20151bakumatu_rec.pdf">http://shoin-dori.com/20151bakumatu_rec.pdf</a>	
【資料 A-2-18】	自然体験教室 関連資料	

基準 B. 国際交流

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際交流の取組み		
【資料 B-1-1】	ホームページ(地域・国際交流) <a href="https://www.kokushikan.ac.jp/international/">https://www.kokushikan.ac.jp/international/</a>	
【資料 B-1-2】	ホームページ(プロジェクト研究会「(2015 年度)第 3 回ジャワ王宮文化研究会」) <a href="http://www.a-jrc.jp/2016/01/_1920153_seminar_japanese_palace_culture.html">http://www.a-jrc.jp/2016/01/_1920153_seminar_japanese_palace_culture.html</a>	
【資料 B-1-3】	APCOM2014	
【資料 B-1-4】	ルレオ工科大学(スウェーデン)との学術交流に関する資料	
【資料 B-1-5】	国土舘大学国際大学交流セミナー報告書(文学部)	
【資料 B-1-6】	2015 年度(平成 27 年度)海外語学研修のご案内	
【資料 B-1-7】	2015 年度 海外語学研修スタッフ会議議事録	
【資料 B-1-8】	平成 27 年度 21 世紀アジア学部グローバルビジネスプログラム履修学生名簿	
【資料 B-1-9】	外国人留学生協定編入選抜(大連・上海)入学試験要項 外国人留学生協定編入選抜(大連・上海)入学試験(報告)	
【資料 B-1-10】	国土舘大学留学規程	
【資料 B-1-11】	国土舘大学留学規程施行細則	
【資料 B-1-12】	国土舘大学交換留学生受入れ規程	
【資料 B-1-13】	国土舘大学学則 第 16 条(外国留学)、第 18 条(休学及び復学)	【資料 F-3】に同じ
【資料 B-1-14】	国土舘大学学籍管理規程	
【資料 B-1-15】	国土舘大学納入金規程	
【資料 B-1-16】	海外留学ガイドブック 2015	
【資料 B-1-17】	平成 27 年度留学説明会実施状況(7 月・9 月) 平成 28 年度留学説明会実施状況(4 月)	
【資料 B-1-18】	学習状況報告書(様式)	
【資料 B-1-19】	交換留学(派遣)報告書(様式)	
【資料 B-1-20】	帰国後報告会資料	
【資料 B-1-21】	シラバス ・海外武道実習 ・救助処置実習 E(海外実習)	【資料 F-12】に同じ
【資料 B-1-22】	シラバス ・インターンシップ ・特別インターンシップ	【資料 F-12】に同じ
【資料 B-1-23】	AIT(アジア工科大学院)Hanoi 校との連携に関する資料	
【資料 B-1-24】	国際ワークショップ(理工学部)に関する資料	
【資料 B-1-25】	スカルノ国際共同研究発表会式案内及びポスター <a href="http://www.a-jrc.jp/2015/08/722opening_ceremony_of_the_international_soekarno_study.html#more">http://www.a-jrc.jp/2015/08/722opening_ceremony_of_the_international_soekarno_study.html#more</a>	
B-2. 留学生の受入れ及び留学生による地域貢献・地域交流		
【資料 B-2-1】	国土舘事務組織規則の一部改正新旧対照表 国土舘事務分掌規程の一部改正新旧対照表	【資料 3-5-11】に同じ
【資料 B-2-2】	国際交流政策会議規程	【資料 2-3-7】に同じ
【資料 B-2-3】	国土舘国際交流センター規程 第 6 条(国際交流委員会)	【資料 1-3-19】に同じ

国士舘大学

【資料 B-2-4】	外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験要項 外国人留学生協定編入選抜（大連・上海）入学試験（報告）	【資料 B-1-9】に同じ
【資料 B-2-5】	平成 28 年度 大学院海外現地入学試験 実施計画	
【資料 B-2-6】	ホームページ（出身国（地域）別 留学生受け入れ数） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/international/cross_cultural_exchange/">http://www.kokushikan.ac.jp/international/cross_cultural_exchange/</a>	
【資料 B-2-7】	平成 28 年度 外国人留学生入学試験要項 平成 28 年度 外国人留学生編入学試験要項	
【資料 B-2-8】	学生便覧（21 世紀アジア学部） ・日本生活入門(p.41) ・言語コミュニケーション科目(pp.46-50)	【資料 F-5】に同じ
【資料 B-2-9】	学生便覧（留学生向け科目）	【資料 F-5】に同じ
【資料 B-2-10】	留学生手帳（表紙）	
【資料 B-2-11】	国士舘大学奨学生規程	【資料 2-7-4】に同じ
【資料 B-2-12】	「不法残留」の防止・対応マニュアル	
【資料 B-2-13】	留学生対象ガイダンス 関連資料	【資料 2-5-37】に同じ
【資料 B-2-14】	留学生実態調査報告書（表紙）	
【資料 B-2-15】	ホームページ（東京マラソンでのボランティア活動） <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/">http://www.kokushikan.ac.jp/information/effort/tokyo_marathon/</a>	【資料 A-2-9】に同じ
【資料 B-2-16】	国際理解教育実施レポート <a href="http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/about/education_list.html">http://www.kokushikan.ac.jp/research/IC/about/education_list.html</a>	
【資料 B-2-17】	留学生トークプラザ出場者募集（チラシ）・応募用紙	
【資料 B-2-18】	世田谷区の地域住民との交流会	

